

農林水産省国立研究開発法人審議会

第8回農業部会

平成28年7月7日（木）

農林水産省 農林水産技術会議事務局

午前10時01分 開会

○荒川研究企画課課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまより農林水産省国立研究開発法人審議会第8回農業部会を開会いたします。

農林水産技術会議事務局研究企画課の荒川でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様、ご多忙のところ、本会議にご出席いただきありがとうございます。感謝申し上げます。

開会に当たりまして、井上研究総務官よりご挨拶申し上げます。

○井上研究総務官 農林水産省国立研究開発法人審議会第8回農業部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶いたします。

本日は、吉田農業部会長を初め、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、当部会にご出席くださり厚く御礼申し上げます。

本日は、既に気温が相当高くなっております。政府の方針に従いまして、職員は軽装に努めているところでありまして、委員の皆様方におかれましても、上着を着用されている方、適宜上着をおとりになり、また水分も補給しながら、長時間にわたるご議論、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本年は独法通則法に基づきまして、農林水産大臣が行う評価に先立ち当部会が所掌している国立研究開発法人の平成27年度、それから第3期中期目標期間の業務実績評価に関しまして、研発審農業部会としてのご意見を伺うことになっております。委員の皆様方におかれましては、本日の部会の前に事務局が作成した評価案につきまして短時間での意見照会にご対応いただき、重ねて御礼申し上げます。

本日の部会では、事前に委員の皆様からいただきましたご意見をもとに、農業部会としてのご意見の集約に向けてご議論いただきます。委員の皆様方におかれましては、各研究開発法人が研究開発成果の最大化に向けて、より一層効率的、効果的に研究業務を遂行し、農林水産業の発展や豊かな国民生活等に寄与するすぐれた業績を上げることができるよう、幅広い視点からご議論いただきますようお願いいたしまして、大変簡単ではありますが、私のご挨拶いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○荒川研究企画課課長補佐 それでは、恐縮ではございますが、これからの議事進行につきましては吉田部会長にお任せしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○吉田委員（農業部会長） 吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

まず、事務局から、本日の委員出席状況と配付資料についてご説明をお願いいたします。

○荒川研究企画課課長補佐 承知いたしました。

本日の出席状況でございますが、馬場委員と入江専門委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条により、本部会が成立していることをまずご報告申し上げます。

事務局の出席者につきましては、お手元の出席者名簿及び座席表をご確認いただきますことで紹介に代えさせていただきますと思います。

続いて、配付資料をご確認させていただきます。お手元に配付してあります配付資料一覧のとおりでございます。過不足等ございましたら事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

机上に配付しております業務実績報告書のうち、農研機構、農環研、種苗管理センターにつきましては、正誤表も挟み込んでおりますので、ご確認ください。

なお、机上配付としております評価一覧表と評価のポイントにつきましては、審議を円滑に行うための内部資料として便宜上ご用意しているものでございます。こちらにつきましては、法人に個別に聞き取りした内部情報等も含まれているため、非公開とさせていただきますと存じます。ご了承願います。

併せて、事務局より本日の会議の位置づけについてご説明させていただきます。

過日ご案内しておりますとおり、今年度は各法人の平成27年度及び第3期中期目標期間の業務実績についての評価を行ってまいります。農研機構につきましては、統合前の体制で評価を進めていくこととなります。

国立研究開発法人の評価に当たっては、独立行政法人通則法により、主務大臣は国立研究開発法人審議会の意見を聞くこととなっております。なお、審議会では、この意見の決定は部会に委任されております。

前回の6月2日の第7回農業部会では、各法人の業務実績についてご審議いただきました。本日の第8回農業部会では、事務局が作成いたしました主務大臣評価案について、ご審議いただくこととなります。国交省と共管しています土木研につきましては、後ほど議事の中でご説明いたしますが、主管省庁である国交省のスケジュールに合わせて、本日は土木研の業務実績についてご審議いただき、後日、書面にて主務大臣評価案についてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日は、それぞれの議事において各法人との審議の時間を設けております。質疑の時間に法人が入室することになっておりますが、法人の出席者には評価案については示しておりません。この点、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

本日は、議事次第のとおり、各法人の平成27年度及び第3期中期目標期間に係る業務実績評価についてご審議いただくこととなっております。

まず、事務局より評価案のポイント及び意見集約結果と、それへの対応についてご説明いただき、これをもとに審議をします。ここで意見がまとまらない場合や、法人へ確認したいことがあれば、法人との質疑にて質疑応答を行っていただきます。最後の審議会意見の取りまとめで審議会としての意見を取りまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

本日は、説明時間、質疑時間、それぞれの終了1分前に1回、終了時に2回ベルを鳴らさせていただきます。スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、議事録の公開が原則ではございますが、議事要旨の公開でこれに代えることもできます。この点につきましては、会議資料の公開も含め、最後にご相談をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議事1、農研機構の平成27年度及び第3期中期目標期間に係る業務実績評価についてです。

まず、評価案のポイント、委員意見集約結果と、それへの対応案について、事務局より15分程度でご説明をお願いいたします。

○島研究専門官 それでは、事務局より説明させていただきます。着席のままで失礼いたします。

説明は、資料の1-3を中心に行います。机上配付資料の評価のポイントにつきまして、こちらの標準、B評定以外の項目、また法人自己評価と異なる評定をつけておる項目につきましてまとめたものでございます。分厚い評価書案をお読みいただく際の参考として事前にお送りしたものでございますので、説明は割愛させていただきます。

説明に入ります前に、評定の考え方というのが非常に重要になってくるかと思えます。つきましては、参考資料としておつけしておりますけれども、総務省が出されております評価に関する指針、こちらのほうの25ページとか8ページに考え方が示されております。また、各法人

の評価の基準につきましては、技術会議事務局長がお示ししております資料が、その後ろのほうについておまして、こちらで法人の評価の視点が書かれておるので、適宜参考になさっていただきたいと思います。

時間も限られておりますので、資料1-3に従いまして説明いたしますが、その中でも特に評価に係る部分、事務局案とは異なる評価のご意見をいただいたり、評価にかかわる確認のご質問が出されていて、改めて本日、この場でご説明した上でご審議いただきたい項目に絞って説明してまいります。

なお、説明を省かせていただきますけれども、評価書のブラッシュアップにかかわるコメントにつきましては、評価の根拠を明確に書き込むといったような点も含めまして、基本的にご意見に沿って修正を行いたいと思います。また、今後の課題といったようなところに関連するコメントも多数頂戴しておりますので、評価書の作成に活用させていただきます。

前置きが長くなりましたけれども、農研機構につきまして資料1-3をごらんください。いただいたコメントへの対応案、それから事務局の考え方を右側に記載しております。なお、説明する項目は網かけの部分になります。

まず業務運営部分になりますが、1-1の経費の削減、それから8-3の法令遵守など内部統制の充実・強化、2ページから3ページ、そして7ページになります。

こちらにつきましては、多くの方から評価Cで妥当とのご意見をいただいておりますけれども、不適正な経理処理と、それから経費の削減、これとの関連性についてのご指摘でありますとか、不適正な経理処理に関する研究成果もC評価となるのではないかとといったようなご意見もいただいております。

これに対しまして事務局といたしましては、適正な経理処理、これは経費の削減の前提条件というふうを考えておまして、不適正な経理処理で、調達であるとか契約の透明性、公平性、競争性が確保できていたと認められないといったような判断でございます。

1-1の経費の削減におきます主な評価指標の中には、契約事務手続に係る執行体制や審査体制の整備、執行等が適切に行われているかといったような指標もございますので、やはりこの経費の削減と経理処理、これにつきましては非常に関連性が深いものと考えております。また、実際に不適正な処理が行われた、この金額の返還によりまして、本来業務とはかかわりない支出があったということで、経費の削減が達成できているとは言いがたいと判断してC評価としております。

さらに、研究成果との関連性につきましては、論文の盗用であるとかデータ改ざんといった

研究不正とは別と考えておりました、不適正な経理処理自体は研究成果には直接影響するものではないと考えて、項目を別にして評価を行っているところであります。

また、事案の発生時期にさかのぼって評価を決めるべきではないかといったようなご指摘もなされておりますけれども、さかのぼって評価を変更するといったような枠組みがこの評価のシステムの中にございませので、この経理処理事案が、不適正な経理処理事案への対処が行われた26年ないし27年、ここでの評価に反映させているところでございます。これにつきまして後ほどご審議いただきたいと思ひます。

続きまして、2－3の生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進、4ページになりますけれども、こちら、事務局案では法人自己評価と同じく評価Aとしておりますが、評価Bが妥当ではないかといったご意見もいただいております。

ここは基本的に資金提供業務を着実にこなしていただくという部分だと考えておりますけれども、特に27年度につきましては、資料にもございますように、通常の処理能力を超えるような事務が行われたということでございます。これにつきまして先般、6月22日に行われました理事長ヒアリング等でも、経費面も考慮しながら組織を挙げていろいろな工夫、努力がなされたということが確認されておりますので、A評価としておるところでございます。後ほどご審議いただきたいと思ひます。

続きまして2－4、生物系特定産業技術に関する民間研究の支援、5ページになります。

こちらにつきましては、事務局案では厳しく評価してCを置いておりますけれども、評価Cが妥当というご意見、あるいは評価Cは厳し過ぎる、Bが妥当ではないかといったご意見、それぞれ出されております。

事務局といたしましては、ここで注目しておりますのは、採択案件の事業化による売り上げ計上率という指標でございまして、100%という目標が置かれております。しかしながら、過去の実績も確認いたしましたけれども、見込評価時であるとか26年の単年度評価時から指標が向上しておりません。目標の中に、100%の達成に向けて受託者に対して事業計画の見直し等を指導するといった内容も中期計画に掲げられておるんですけども、今のところ取組の実績が上がっているとは言いがたい状況で、やはりB評価とするにはいま一歩というふうにご考慮しております。これも後ほどご審議いただきたいと思ひます。

続きまして研究部分に入ります。8ページでございますが、2－1 1. (1) ①、新世代水田輪作の基盤的技術と低コスト生産システムの構築でございます。

この項目につきましては、27年度の法人自己評価がAとしているところ、事務局案ではBと

しております。これに対しまして評価Aが妥当というご意見を委員お二人から頂戴しております。実はこの課題は、昨年の評価におきまして、A評価をつけているにもかかわらず、評価の根拠が不明確であるといったようなご指摘を総務省からいただいております。今年度の評価に当たりましては、個別に聞き取り等を行いまして慎重に判断した次第でございます。

事務局といたしましては、27年度については生産コストの低減目標をおおむね達成しているといった状況であることに加えまして、先般実施いたしました理事長等のヒアリングにおいても、改めて計画を超える技術開発の内容について聞き取りを行いましたが、技術面で大きなブレークスルーといったようなところを見ますと標準評価が相当でありまして、また普及性という点でも、やはり今後の進捗状況を見るべきではないかと考えてB評価と判断しております。これも後ほどご審議いただきたいと思っております。

続きまして、2-1 1. (1) ②、土地利用型耕種農業を支える先導的品種育成と基盤的技術の開発、9ページになります。

この課題につきましては、27年度法人自己評価におきましてAとつけておられるところなんですけれども、事務局案では評価Bとしておるところでございます。これに対しまして評価Aとすべきとのご意見を頂戴しております。また、成果のインパクトにかかわるコメントも頂戴しております。

ここでは、事務局といたしましては、中期目標・計画の着実な達成とともに、有望品種、それから注目品種が創出されておりますけれども、26年度の成果との比較も行いつつ、その普及のインパクト、評価はこれからだろうというふうに見ておりまして、標準評価のBをつけておりました。ただ、改めまして、注目されております日本初のデュラムコムギにつきましては、将来性等を理事長等ヒアリングで質問させていただいたところ、当該品種の今後の普及可能性だけではなく、これを第一のステップとして新たな品種が今後できていくだろうという発展性が確認されたところでもあります。後ほどこれにつきましてもご審議いただきたいと思っております。

続きまして、10ページになりますが、2-1 1. (4) ②、果樹・茶の持続的高品質安定生産技術の開発になります。

この課題につきましては、法人自己評価と同じく事務局案では今のところAとしているところではありますが、評価Bとすべきとのご意見をいただいております。

事務局といたしましては、27年度の単年度評価につきましても、ニホンナシで非常に大変な受粉作業を省略できる省力性を持った画期的な品種が育成されておることによって、これも相

当程度の普及が見込まれるといったようなところがあります。また、カキのわい性台木を用いた低樹高化、これで計画で設定しておりました数値を上回るような作業の省力化が達成できているというところを高く評価いたしております。改めまして計画に照らして達成状況をどうかといったようなところを見た場合に、評定Aがふさわしいと今のところ考えております。これも後ほどご審議いただきたいと思います。

続きまして11ページになりますが、2-1 1. (7)、家畜重要疾病、人獣共通感染症等の防除のための技術の開発です。

この課題につきましては、特に期間評価につきまして法人自己評価でA評定としているところを、事務局案は評定Sを今のところつけておるところでございます。これに対しまして、やはり評定Aが相当ではないかというご意見もいただいておりますし、加えまして、各年度の評価と期間評価とのかかわりについてのご質問もいただいております。

事務局といたしましては、業務実績報告書の中では十分に研究のインパクトが把握できないところもございましたので、別途聞き取り調査の場を設けるなどして評価を行ったところがございます。この項目につきましては、中期目標・計画を達成して、行政ニーズに非常によく対応していると評価しております。この期間中、大きな問題となりました重要疾病であるとか感染症の発生に迅速に対応して、現場で使える簡便な評価手法の開発と普及を初めといたしまして、基盤技術だけでなく応用、社会実装へといったように一貫した研究が行われまして、画期的な成果も創出されております。また、成果の諸外国への波及も認められることから、極めて高く評価しておるところであります。

また、各年度の評価と期間評価とのかかわりにつきまして、委員からのご指摘のとおり、年度評価の平均が期間評価というものになるのではなくて、年度評価を積み上げて期間全体としてどうだったかといった評定を行っております。したがって、年度評価で26年度以降の基準値に照らしたS評定がなくても、期間評価でS評定をつけているところでもあります。評価書の文言についてのご指摘もありますけれども、成果のインパクトが一般の方にもわかりやすいものになるように、この課題だけではなく、全体として評価書のほうは見直していきたいと考えております。これにつきましても後ほどご審議いただきたいと思います。

それから、2-1 3. (1)、農産物・食品の機能性解明及び機能性に関する信頼性の高い情報の整備・活用のための研究開発、12ページになります。

この課題につきましては、事務局案では法人自己評価と同じくAとしているところですが、B評定もあり得るとのご意見がございます。

この課題につきましては、これまで解明しました機能性の成分のデータベースを公開しております。そのデータベースに収録されているデータ数が計画を大きく上回って、また非常に多くの方からご利用いただいているというものでございます。加えまして、コホート調査から得られましたβ-クリプトキサンチンに関する非常にインパクトのある成果が出されておりますので、これをもちまして、27年度の単年度評価でも計画を上回る成果が出ていると判断して評定Aを置いております。

それから、2-1-3.(2)、ブランド化に向けた高品質な農産物・食品の開発。12ページになりますが、この課題につきましては、事務局案では評定Bとしているところを、評定Cとすべきとのご意見が出ております。

この課題では、実需者と連携しつつ、さまざまな品種の育成が行われたり、加工利用技術も出されております。さらに普及活動につきましても、産学官連携功労者の内閣総理大臣表彰を受賞しております。改めて当初計画と照らして、その進捗状況を確認しましたが、事務局といたしましてはB評価相当の進捗を得ているというふうに判断しているところでございます。今後の課題といった観点から貴重なコメントを頂戴しておりますので、評価書の作成の参考にさせていただきます。

時間が経過してしまいましたけれども、最後、原発事故対応のための研究開発につきまして説明いたします。13ページです。

この項目では、委員の皆様方より評定につきましては妥当との意見を頂戴しておりますが、先ほど動物衛生の項目と同じく、各年度評価と期間評価とのかかわりにつきましてご質問いただいております。事務局といたしましては、ここも単年度でS評定はなくても、年度評価を積み上げて期間全体としての評定Sとしておるところでございまして、この課題は1年遅れでスタートした課題でございますけれども、成果を前倒しで出していただきまして、26年度以降は非常に社会実装も進んでいるというところで、期間を通して極めて大きな社会貢献がなされたというところでS評定としております。

後ほどご審議いただきたいと思いますが、こちらの項目、今の事務局の回答で了解ということにいただければ、ご確認のみということになるかもしれません。

駆け足になりましたが、以上11項目になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

それでは、今の説明を踏まえまして審議に入りたいと思います。資料の1-3の網かけの部分を順番にご意見を頂戴しながら審議をしていきたいと思います。

まず、2ページになりますけれども、経費の削減と、それから8-3の7ページのところと併せてです。

ここに関しまして、特に久保委員のご意見ですけれども、研究も、その成果にかかわらず、事態の重大性に鑑み、C評定というような評定を下さなくていいかというようなご意見がありました。この点に関して、今の事務局の説明に対しまして、久保委員、何かご意見ございますでしょうか。

○久保専門委員 指摘させていただきたいのは3つあります。1つは、不適切な経理処理と経費の節減というのは関係はあるものの、直接の関係はないのではないかとということ、次に、不正が行われた年度と評価する年度が異なっていることに関してどうなのかということ、そして、この不正が行われ、それをういて行った研究に関しては全く関係がないのかということ、この3つに関して少し疑問に思いましたから、議論をしていただければと思って書きました。

1番目のは、関係がないわけではないので、これで結構だと思いますが、2番目の不適正な経理処理が行われた年度と、それ以外の年とを関連づけるというのは、後で見直すというプロセスがない限り、制度としては少し問題があるのではないかと思います。といいますのは、後のほうでたくさん出てきますが、今年度はまだ普及しておらず、今後普及が広がるかどうかわからないので、今年度はとりあえずBにするというものです。そういうものがたくさん出てきます。しかし、それは結局将来にならないとわからないわけですが、将来になって、仮に非常にそれが評価されるようになって、見直さなければそのままの評価になってしまいます。ですから、その年のことはその年で判断しないと、後で見直すというプロセスがない限り、他年度と関係づけるというのは論理的に矛盾するのではないかと思います、書かせていただきました。

それから、3番目のことですが、事務をやった部署だけがC評価を受けて、それを実際に使って実験を行った部署に関しては関係なしというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと思い、書かせていただきました。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） 改めて事務局のほうから追加で何かございますでしょうか。

○望月調整室長 それでは1点、最後に不適正経理と研究成果との関係で3点目でご指摘がございました。事務をやった人だけが結局最後C評価というペナルティーを受けて、研究の人は受けないのかというようなご指摘がございましたが、この不適正経理につきましては、最終的に関与者に対しては懲戒処分なり行政措置なり、いろいろな研究者に対しても委託研究費の応募制限措置等々のペナルティー措置というのを講じてまいりました。そこについては当然のこ

とながら、不適正経理にかかわった事務担当者だけでなく、研究者についても同じような形で一定のペナルティーを受けているということでございます。

一方で、この評価につきましては、今回の研究成果につきましては不適正経理との因果関係が、先ほどもご説明がありましたとおり、経費の節減と不適正経理の関係は、返還が生じたとかいう形でかなり密接な関係がございますが、研究成果との関係は極めて薄いのではないかと、いう形で今回は評価させていただいたということでございます。

○森田研究調整官 そうしましたら、2つ目の年度遅れでの評価についてなんですが、この次のページにもちょっと書いていますけれども、調査した時点で評価せざるを得ないわけですね。さかのぼって評価できないわけですので、前年度に起こった不祥事、不適正経理に対して翌年度の調査で明らかになった、その時点で評価せざるを得ないわけですから、その年度の評価で見るということになりますね。27年度についても、実はまだ解明が続いていまして、27年度に新たにわかった部分というのもございますので、そういう意味では、25年度の不適正経理に対して26年度に明らかになった、27年度も引き続き新たな調査によってわかったという意味で、そういう評価をせざるを得ないというふうに思っております。

それから、研究成果については、委員のおっしゃるように我々も評価の難しさというのをそこで非常に実感しているわけですが、その時点で評価できない部分、その後の普及がまだわからないので、という理由に関しては、結局そこも、その時点での将来性、発展性を判断せざるを得ないわけですね。ですから、正確に言うと、その時点で普及が十分進んでいないからというよりも、その後の普及の可能性を見極めた上でBなのかAなのかという判断をすることに恐らくなろうかと思えますね。

そういう意味で、普及が今の段階で進んでいないのでまだわからないというコメントの書き方は、やはり改める必要があるのかなと思っております、今の時点でインパクトは十分ではないと判断してBにするとか、そういうようなスタイルかなと思っております。

よろしいでしょうか。

○吉田委員（農業部会長） 久保委員、よろしいでしょうか。

○久保専門委員 はい、結構です。

○吉田委員（農業部会長） 北野委員も同様のご意見をご提出でしたけれども。

○北野専門委員 先ほどの事務局のほうの説明でおおよそは理解できたんですが、本文の書き方に、27年度はきちんと対応できているというような記載があったので、今の説明だと、まだ少し継続中という話。

○森田研究調整官 いや、もう27年度、今の時点では全て終わった状態なんですけれども、27年度スタートしてから、まだ積み残しがあったということですね。

○北野専門委員 単年度評価という場合には、その年にちゃんと対応できてスムーズにいったら、27年度の評価に関しては、過去にあったこととは別にきちんと評価すべきじゃないかという疑問を持って質問したんですが、なかなか難しいということはもちろんわかります。

それから、27年度がもし続いているとすると、その期間全体の中でどう評価するかというのは、今回の場合は全ての年次で起こったことではないんですけれども、ある特定の期間に起きたことを考えて、その期間全体の評価をされているということで、それは理解できるんですけれども、例えば今の27年度はまだ調査中とか、そういうような事案があったときに、また次にそれが発覚というか、出てきたときに、それをずっと引きずるんじゃないかと。だから、単年度評価というものをどういうことで評価をするのか、そういうことをきちんとやっぱり対応、ルールというのか、期間評価でいくのであれば、単年度の発覚した時点での問題をやっぱり指摘をして、そしてC評価ならC評価、B評価にするという一つ一つの根拠が少し何か統一がとれていないというか、よくわからないというような印象。でも、大体理解はしました。

○吉田委員（農業部会長） そのほかの委員の方、どなたかご意見ございますでしょうか。一応事務局の今のご説明で納得されたということによろしいでしょうか。

それでは、この部分は法人がB評価ということですが、事務局案のCということでまとめていきたいと考えております。

それでは、続きまして4ページですね。4ページの12の項目、2－3のところですが、事務局、それから法人自己評価案もA評価というところですが。齋藤委員からBが妥当ではないかということですが、先ほどの事務局の説明から何かご意見をお願いします。

○齋藤委員（審議会会長） これを見るときに、やや緊急性があって、単に事務量が増えたというふうな理解を私はしました。それ以上のものはちょっと感じられないですね。基本的に国家の存亡とか、組織の本当に危機的な状況の中で、どんな戦略的なことをやったかというのだったら私はAですよ。これは単なる事務量の多い少ないで、もし事務量が予定外に多かったら、それは上の管理者が問題だったわけですよ。これは組織論で単純に考えたらスラッグといいます。ある程度許容範囲を持って組織は運営されているわけですね。それを常に無視されていったら、それは組織上の問題ですね。もっと言えば、農水省のトップの問題になっちゃいます。ですから、これをあえてAと出したらおかしいですよ。基本的には組織の中の問題であって、それが量が増えてきたら、それはほかの課とか、ほかの中との連携の中で処理していくべき筋

です。こういうことがしょっちゅう起こっていたら、これでいちいちAだったら、これは組織上の解決されない問題をずっと引きずっているような形でAにするというのはおかしなことです。私は、基本的にも、これは社会学的に見たらそうなりますよ。もっと何か国家的な存亡にかかわるような話まで広げていただければわかります。それはどうお考えですか。

○吉田委員（農業部会長） 事務局のほうから、これに対しましてご意見をいただけますでしょうか。

○荒川研究企画課課長補佐 担当しました荒川であります。

齋藤委員のおっしゃる、存亡にかかわるというようなところでは、確かにそこまでいかないのかもしれませんが、ここは島専門官も先ほど申し上げたとおり、組織としていろいろ短時間に効率的に処理する、組織として、その問題を丸丸となつて処理をしていくというところがなされてきたというふうに思いましたので、まさしくこの指標に合致すると思ひまして、そのあたりを評価しA評価と判断をいたしました。

○吉田委員（農業部会長） そのほかの委員の方で、この評価に対して何かご意見ございますでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） 事務方と言ったらちょっと私は言い過ぎなんですけれども、大変高い評価を求めてくるケースがあります。我々は基本的には研究評価していますので、事務的な組織問題はやりません。農水省の組織のあり方までやってしまったら、我々は越権行為です。

ただ、やはり基本的には研究をサポートするのが事務的な立場にいるわけですね、行政的な立場に。その範囲を超えているかという話です。私はあくまでサポートだろうと思うんですね。それは確かに事務量を超えるときはありますよ。それは国家公務員としては当然だと思います。我々だって体を壊してやりますので。ただ、いいことじゃありませんよ。それを持続するというのは上の管理監督の責任ということなので、たまたまこれはうまく処理できた。できない場合はどうするのという話ですよ。じゃ、B評価というのはできないことも含んでいるのかと、それを我々はCにするかといったら、そのことではCにはしませんよね。だから、基本的にはBラインなんです。今の状態だと国家的な存亡にかかわっていると思えません。

○中東研究企画課長 この点につきまして若干申し上げますけれども、実は事務局案をつくるときにも、AなのかBなのかというのはやはり事務局の中でも意見がありました。やはり基本的に仕事なんだから、それは忙しくたってこなすだろうという見方が一つと、実は理事長ヒアリングのときにもその点を確認したのですけれども、Aとした売りは何なのかと、端的に言えばそういうことを伺ったら、非常に通常ではないやり方をした。具体的にはオフィスを1つ

借りて、雇用も入れて短期間で仕事をやったところに工夫があったんだと、そんな説明を受けました。ただ、ここもどう見るかということかと思います。それだって、来た仕事をやるために必要なことをマネジメントしてやっているんだらうという見方であれば、齋藤委員がおっしゃるようにB評価なんだらうと思います。

ただ、私どもとしてそのようなことを確認できたので、事務局案としてはAでご相談申し上げたいということでご用意いたしましたけれども、やはりそうはいつだって、やるべき仕事をこなすだけの話だということであればBという、そういうようなご意見もよくわかります。その点も踏まえてご意見をまとめていただけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○吉田委員（農業部会長） どうでしょうか。この問題、可能ならば法人からもう一度直接、どの点を強調されたいのかというようなことを具体的にお聞きしてから判断をしていただくということで、いかがでしょうか。

○中東研究企画課長 この後に法人からの聴取の時間もありますので、よろしくお願いたします。

○吉田委員（農業部会長） では、これは後ほどまた審議させていただきたいと思います。

○齋藤委員（審議会会長） 後ほどというより、これは経過的な措置なので、次年度以降は、この辺はちゃんと評価の中に組み込んでいただくということで、それ以上は私は申し上げません。

○吉田委員（農業部会長） それでは、次の議題に移りたいと思いますけれども、5ページのほうになります。2-4の生物系特定産業技術に関する民間研究の支援ということで、法人自己評価がB評価を事務局案ではCにしているというところで、青山委員、馬場委員から、Bでもいいのではないか、Bが妥当ではないかというようなご意見を頂戴しております。先ほどの事務局の説明を伺って、それぞれご意見をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○青山委員 ご説明で納得ができました。大丈夫です。

○吉田委員（農業部会長） 馬場委員は今日のご欠席ですね。どうですか。青山委員からはC評価が妥当だらうというご意見をいただきましたけれども、それで皆さん、よろしいでしょうか。それではC評価ということで取りまとめさせていただきたいと思います。

それでは次、引き続きまして7ページになります。こちらは先ほどと同様ですので、C評価ということでまとめたいと思います。

それから、8ページになります。新世代水田輪作の基盤的技術と低コスト生産システムの構築ということで、法人の自己評価がAを事務局ではB評価としたところを、Aが適切ではないかというご意見をいただいております。これは齋藤委員。

○齋藤委員（審議会会長） まず1つ、研究というのは戦略性があるべきですね。成果というの普及までいくといたって、先ほどの例えば伝染病なんていうのは緊急ですから、これは時間をおいてはまずいわけですね。こういう水田とか稲作なんていうのは非常に時間がかかって、だから国の研究機関の仕事なんですよ。

かつ、これは農研機構の中核ですよ。これは、この中核を自己否定するようなものです。私から見ると、かなりの努力だと思いますよ。これだけのお金をかけて、これだけの人をかけて、ここから相当な人材が育っているわけですから、なのになぜBか、私は理解できない。

同時に、その次のテーマもそうなんですけれどもね。だから、土地利用型のものというのは、既に普及にいくような技術、品種開発は可能ですけれども、その経営まで通り越して地域全体にフォローするような普及というのはすぐにはいかないんですよ。これを短期的に評価するという自体が余りにも単純過ぎるという感じで申し上げました。

○吉田委員（農業部会長） これに対しましてB評価が適切とおっしゃっていらっしゃる方もいて、入江専門委員、それから久保専門委員がそういうご意見ですけれども、何かご発言はありますでしょうか。

○久保専門委員 Bというのは決して否定的な意味ではなくて、着実に達成しているという意味からB評価でいいのではないかと思います。

それから、一番最初に成果として上げられておりました玄米重量で1,000キログラムと、これ、初めて達成したというんでしたら非常に価値があることだと思うんですけれども、反当たり1トンというのは過去において何回も達成されているんですよ。ですから、非常に多収の場合には、味が悪いので、結局その後やられなくなったというだけで、珍しいことではない。この米自身も飼料用というわけですから、過去にあって、ずっとそういうことがなかったから、五、六百キロというのが標準ですから、それに対して2倍とれたというので大きな成果というふうに評価されているように感じたんですけれども、それはそれほどではないんじゃないでしょうかという意味で、しかしながら着実にされているという意味でB評価。Bは悪いという意味ではありません。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

こちらやはり先ほどご説明がありましたように、普及の見込ですとか発展性といったものをこの年度で評価できるかということにもかかわってくるような気がするんですけども、期間全体として、第3期全体の評価としては、法人自己評価も事務局案もAという評価を下しているわけで、この点、27年度単年度で考えてB評定というのは妥当とは言えないでしょうか。いかがでしょうか、齋藤委員。

○齋藤委員（審議会会長） あれは前年度だから妥当じゃないですよ。Aが妥当ですよ。

○吉田委員（農業部会長） そうですか。

そのほかの委員、どなたかご意見ございませんでしょうか。

もしご意見がございませんでしたら、こちらもう少し詳しい説明を法人のほうからしていただくということを踏まえて、後でもう一度審議させていただければと思いますけれども。

○齋藤委員（審議会会長） 久保委員が一応Bという表現を先ほどされましたけれども、久保委員の評価を多少文章を修正して、私と馬場委員は大体、これはやっぱりAでやるべきでやっているわけです。そうしたら、大体これはAじゃないですか。これ以上議論してどうしますか。積極的な、Bじゃなければだめだという議論を出してください。

○吉田委員（農業部会長） 齋藤委員からそのようなご意見をいただきましたので、では、事務局のほうから、積極的にBでなければいけないというご意見が頂戴できればと思います。

○森田研究調整官 齋藤委員のおっしゃることはよく理解できるんですけども、やはりその部分は期間を通したところで我々は評価しようと思っております。単年度のところを見ますと、その年度、26年度の比較という意味もありますし、単年度で見た場合には、独法側が主張されている計画を超える成果の部分も、やはりちょっとタマが小さいといえますか、インパクト性に欠ける。その部分が非常に突出してポンとはじけていけば、我々も安心してAにできたんですけども、どうもそこまでいっていないんじゃないか。期間のほうではいろいろ数字も挙げていますけれども、そういった現場に対して非常にインパクトの大きい成果というのが、26年度以前の成果というふうに読めるんですね。27年度で大きく進捗したということは、なかなかこの実績報告から読み取れませんでしたので、その後の追加調査、理事長等ヒアリングでもそこを確認したんですけども、どうもそこがいま一つインパクトがぱっとしない。それに比べると、セトデュールのような次の課題の品種のところは我々も納得できるようなインパクトというのが読み取れたということで、ちょっとここは差がついて、水田のほうはB。

私も、久保委員がおっしゃるように、Bがネガティブなイメージではなくて、参考資料にも載っていますように着実に達成できたということで、むしろ褒めるような、よくできましたと

いう、そういう印象の受けとめ方をしております。それをあえて超えるというところは、やはりかなり積極的な十分な根拠がないと難しいと思っています。そうでないと、去年、自己評価Bから主務大臣評価Aに上げた、まさにこの水田輪作のように、総務省から十分な根拠が読み取れませんということで指摘されることになりますので、そこは我々もしっかり根拠を明確にした上で、Aなのか、Bなのかということを議論しないといけないのかなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○吉田委員（農業部会長） いかがでしょうか。やはり単年度の成果というものをもう少し詳しく法人の方にお聞きしてから、皆さんのご判断を仰ぎたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それから、今の第3期全体の評価としてA評価となっていますけれども、8ページの一番下の久保委員からは、全体ではB評価が妥当ではないかというようなコメントもあります。その点は、久保委員、いかがでしょうか。A評価で構わないということでしょうか。

○久保専門委員 B評価というのは、先ほどと同じようにネガティブな意味ではなくて、そこに書いておきましたように、着実に達成したのでB評価が妥当と考えました。

それから、A評価の理由として、FOEASというのが非常に現在普及しているというのが評価の判断になっているわけですが、この技術自身は2003年に開発されているわけです。ですから、この期間内において開発された技術ではなくて、それよりもずっと前に開発されて、その成果がこの期間においてあらわれてきたというわけです。ですから、本来、過去にさかのぼって評価されるべきもので、この期間の第3期における成果とは言えないわけです。しかし、着実に計画を達成されているので、ポジティブな意味でBでいいのではないかと判断いたしました。

○森田研究調整官 1点、FOEASに関して、これはワン・オブ・ゼムではあるんですけども、このFOEASについて、確かに開発されたのは第3期ではなく、その前だということなんですけれども、その後の努力というのを相当されているんですね。現場を巻き込んで、本当にこれが使えるものになるのかと、そこを見極めて、それを補足するような、サポートするいろいろな栽培技術を生み出してきています。品種はどれが合うのかとか、そこら辺の努力、マニュアルもわかりやすいものをつくっておりますし、そういったものがこの第3期のポイントかなということを理解しておりますので、そこも法人にもう一度、FOEASのこの5年間の進捗のインパクトというのを、必要に応じてお聞きになると良いのかなというふうに思っております。

○吉田委員（農業部会長） わかりました。では、この点に関しましても、27年度単年度と第3期全体を通しての成果ということを詳しく法人に聞いて判断をさせていただきたいと思いま

す。

それでは、次に移ります。9ページですけれども、事務局案ではA評価をB評価と直したというところがありますけれども、それを、こちら齋藤委員からAとすべきというご意見を頂戴しています。これも期間全体としてはA評価を事務局でも出しています。この点につきまして、同じようなご意見でしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） これ、書き方が悪いのかどうかわかりませんが、私から見るとかなりのそれなりの成果をよく出していたなと思いますよ。だって、これからTPPも踏まえて、ここは一つ、北海道のこの地域はモデル地域ですよ。今、かなりのイノベーションが進んで、企業も入って、いろいろなものが入っていますね。その中で農水省の試験研究は、これは極めて重大です。それなりに成果を全部上げていると思います。だから、なぜこれをこういうふうに評価するのか、逆に私は理解ができないんですね。私が言っていることが逆におかしいというのであれば、はっきりと明言していただきたい。

○吉田委員（農業部会長） これにつきましては、先ほど、ヒアリング等から事務局案もAに変更する可能性があることをおっしゃっていたと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中東研究企画課長 今、部会長からご紹介いただきましたけれども、この9ページの一番右の欄、事務局がお送りしたときには先ほど申し上げたような考えでしていたわけですが、理事長等ヒアリングで法人側から、かなりインパクトのある成果だということその後聴取をしております。したがって、またこれからの聴取を含めて、インパクトがあるということでご確認いただけたら、そのような形で案をまとめていただきたいと思っております。

○吉田委員（農業部会長） わかりました。では、この点も法人に詳しく確認させていただきたいと思えます。

それでは、次に10ページになります。こちら齋藤委員から、A評価としているものがBが妥当ではないかというご意見を頂戴しておりますけれども、いかがでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） これ、評価が我々は難しいなと思うんですけれども、経常的な研究をしているにすぎないようです。カキをめぐる限られた課題を絞りすぎていて、インパクトを感じませんでした。

○米森専門委員 私、果樹をやっています、特にカキを専門としてずっとやっているんです。インパクトがないというのは、これはちょっとやはり私から言わせていただくと、少し違うと思います。カキのわい性台木が出るというのは非常に大きな成果であって、かなり省力化が実現できるということになります。果樹産業の中でどれだけインパクトがあるかということにな

るのかと思うんですけれども、生産量はミカン、リンゴが1位、2位で、その次に、ナシ、カキ、ブドウというのは大体同じぐらいの量でつくられているわけですし、そういう意味では、このカキの業績は非常にインパクトもあり、やっぱり果樹生産から見ても重要であるというふうに思います。

それから、お金を投入すればそれだけ成果が出るというのは、やっぱりちょっと違うと思うんですね。幾ら投入しても出ないときもあるし、うまくいくかどうかというのは、かなりのそのときの運みたいなものも大きいんですね。新たに品種が出るということに関して、当たるか当たらないかというのが非常に大きなところで、いくらやっても出ないときもあるし、1つで当たるときもある。成果が出るというのは、ずっと継続的にやっていくしかないわけなんですけれども、それが例えばカキなら要らないとか、ナシなら要らない、リンゴは要る、ミカンは要るということはやっぱりないと思いますので、私、これは事務局で出しているAでいいんじゃないかというふうに考えていますけれども。

○齋藤委員（審議会会長） 私が先ほどそのことを申し上げたのは、品目を選定しながら品種というのは物すごく時間がかかりますね。例えば、リンゴだと十何年かかりますよ。やる人がいなくなっちゃいますよね。そういうものをやらなければいけないというのは、確かにそうなんです。そこから先ですよ。例えば、それがわい化をやって、それからわい化から収穫まで全部いって、トータル効果がどうなるか。それは経営的な評価もあるかもしれません。そこまでいかないと、ちょっとわからないですね。わい化の木が何本売れたということで我々は評価してしまうと、それはちょっと本当の普及にはならないんじゃないか。カキでも何でもいいですよ。ブドウでも何でもいいですけれども、そのインパクトというのは、もうちょっと広い意味で産業規模まで考えていかないと、ちょっと困るんじゃないのということ。だから、Bではいいんですけれども、あえてAという意味合いがわからなかったということです。

○米森専門委員 多分、そういうところは先ほどから何回か議論が出ているんじゃないかと思いますが、何かが出たということで評価できるのか、あるいはそれが普及したということで評価できるのかというあたりをどう考えるかということにつながってくるかと思うんです。

私、個人的には果樹をやっていますので、果樹というのは、もう長い目で見ないと、なかなかその年だけで完結するというものではないので、その普及というところまで考えると、5年とか10年のスパンで考えていく必要があると思うんですね。そうすると、こういう評価をしていくときに、それだけ長いスパンで見られるかということがあるので、まずやっぱり何かが出

たということは、これは非常に評価の対象になるんじゃないかというふうに思います。

ですから、そういうものがナシについてもカキについても出ているということで、これはやっぱりAで、基準を超えたような形で品種が出たというふうに判断してもいいんじゃないかというふうに考えます。

○吉田委員（農業部会長） A評価ということに関して、そのほかご意見をお持ちの方、ございますでしょうか。

米森委員のおっしゃる、果樹の長い年月をかけた育種ということも非常にわかるお話だと思いますが、いかがですか、A評価ということに関して。

○渡邊臨時委員 私も品種改良にずっとかかわってきていて、果樹は直接はかかわっていませんけれども、国内で最終的にどれだけ使われるかというのは当然の指標として、ただ、事実として、こういうわい性台木ができる、ナシの場合に受粉が容易になるというのは、これは世界的に見てすごいことなんですけれども、それが全く別の評価の話で、日本の農業技術や品種がどう使われていくかというのでポテンシャルを考えたときに、これは品種権保護が十分になされるのであれば、それは国内だけの話ではなくなって、私個人的な視点としては、先行投資的な意味では、技術的にはうまくできたねという評価はありじゃないかという印象を受けました。

もう一つ、下に「受粉」と書いているけれども、これは「受」じゃなくて「授」のほうじゃないのかなと思います。

○吉田委員（農業部会長） どうでしょうか、皆さん。A評価というご意見の方が多くのように思いますけれども。

○齋藤委員（審議会会長） いいですよ。私は構いません。私はさっき、研究の中期計画等の計画上の問題がちょっとあるということを申し上げました。

○吉田委員（農業部会長） こちらは一応A評価ということでまとめさせていただきたいと考えております。

それでは、ちょっと時間もないことですので次に行きますけれども、11ページですね。第2-1の家畜重要疾病のところ。これは期間評価が事務局案でSになっているというところで、いろいろご意見を頂戴していますが、いかがでしょうか。事務局の、積み上げて期間全体の評価をするという考え方でオーケーということなのか、あるいは、もう少し法人に詳しい成果内容を聞いたほうがいいのかということですが、いかがお考えでしょうか。

それでは、法人にもう少しだけ詳しくこの点を聞いて評価を定めたいと思います。

○齋藤委員（審議会会長） この種の研究というのは、ほとんど専門家以外わからないんです

よ。多分皆さん、ヒアリングに行って、どうなっているんだろうという……。それと国際性がわからないんですね。国際的貢献を相当しているはずなんです、この領域がものすごく専門的過ぎちゃって、普通の人には理解できないんですよ。家畜疾病は世界中の問題ですので、常に世界的な問題との連動で動いているわけですね、国際的な研究という。書いていないんですよ。

それと、実装に結びつくというのは当たり前ですよ。これはもう緊急ですから、普及と違う言葉と当てはまらない別の問題ですね。緊急性が高いということですよね。世界的なレベルの研究をして高い評価を受けているという表現がありません。だから、表現をかなり変えていたかかないと、皆さん理解できましたかね。私、何回読んでも理解できなかったんです。これ、全く専門外はわからないですね。これはSでいいんですけども。

○吉田委員（農業部会長） 先ほどの事務局のお話では、行政ニーズへの対応が非常に的確だったというお話もありましたけれども、S評価ということにご異議のある方はございますでしょうか。

○森田研究調整官 動衛研には調査にも行かまして、確かに非常に難解な内容だったんです。この評価のポイントのところでもなるべくわかるように書いたつもりではありますけれども、やはり一通り自分の頭で消化した上で書いてしまうと、やっぱりこうになってしまう。もう少しまた、齋藤委員が言われるように、事務局の中でもそういう指摘もございましたので、改めて、国民の皆様ちゃんとSの根拠が伝わるように、また考え直したいと思います。

それから、国際性についてはおっしゃるとおりで、動衛研の成果物は全て世界的なインパクトがございますので、27年度のほうでは世界的にというようなことも記載しましたけれども、第3期の評価でもまたそこを強調して書き直したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○渡邊臨時委員 技術的には、ちょっと耳学問で聞いている限りでは、いろいろな進展を持たれて急速に対応されているというのでいいところはあると思うんですけども、また別によそで聞くと、アメリカのFAS職員、大使館にいますけれども、彼に言わせると、テクニカルにはいいけれども、でも、それが適用する前に、そもそももともとちゃんとしっかりと基盤的なことを管理支援できていたかというところは何か聞いたことがあるんです。そういう意味では、これ、先ほどと逆で、技術はいいんですけども普及は本当に大丈夫なのとかというのが少し気になりました。

○森田研究調整官 ありがとうございます。まさにこの評価というのはPDCAで、こういうとこ

ろまではよくできました、その次にまだ大きな課題がありますよというのを十分伝えるということが大事ですので、今後の課題というところで、そこをしっかりと伝えたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○吉田委員（農業部会長） それでは、この部分に関しましては一応S評価ということで取りまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、今後のことにつきましては事務局のほうでいろいろとご検討いただければと思います。

それでは、12ページのほうに行きます。農産物・食品の機能性解明というところで、事務局案でA評価としているところを、齋藤委員のほうからB評価もあり得るというご意見を頂戴しておりますが、いかがでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） これは、何をやったかということもごございますけれども、少なくとも研究に対する予算が相当増えています。人も増えています。1人当たり研究費を計算しました。1,500万あります。普通のところの3倍近くあるんですね。その割には成果が出ていないということで、B評価もあり得るということですね。これは国家の存亡にかかわっているわけじゃないんですけれども、かなり重点的に国の重要課題としてこれをやっていますよね。

それと、もう少し体系性がないと、もしこれだけ予算があっても人がいなければ、もう大学と提携したり企業と提携しても機能性はできるんですよ、食品会社はみんな手を挙げますから。そういうふうな意味合いで、研究のあり方にかかわるところだと思うんですね。これだけお金を投入して人がいないということですから、そこまで考えて研究の成果を出していかなければいけないだろうということなんですね。それに対しては、ちょっとこの研究成果は物足りないということで、それでB評価もあり得ると申し上げています。別に私はAでも構いませんけれども。

○吉田委員（農業部会長） 齋藤委員がおっしゃるのは、予算額や研究者の投入に比べて成果がそれほどでもないということだと思いますが、この評価自体は、中期目標に対してどのぐらい達成されたかということですので、ここはA評価ということでまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、その下のブランド化に向けた高品質なというところですが、こちらも事務局のB評価というところをC評価にすべきではないかというご意見を頂戴しました。先ほどの事務局のご意見をお聞きして、いかがでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） ここは全く逆でして、人も少ない、お金も少ない。やることは数年間、私がここにかかわっている間、みんな同じことをやっています。バレイショはバレイシ

ヨ、カンショはカンショとか、多分人も固定しているんですね。やれば、それは成果は出ますよ。ただ、体系性がほとんどないですね。ブランドといっても、これだったら育種で十分です。育種のところにこれが入ったほうが全体のパワーアップになりますね。だから、これをやるんだったら、もうこれで独自の研究チームじゃなくて、別な研究チームに入ってパワーアップしたほうが私はいいと思います。そういう意味でこれは申し上げました。

同じことをずっとやれば、それは何か出ますよ。それで何らかの評価をされます。カンショなんか絶対やっているし、皆さん、それなりにやっているところですから。それだけでこれが本当に評価できるのか。常にBだけを求めていくんじゃ困るわけですよ。我々、できるだけ上を皆さんに行ってほしいわけで、そういう意味で、これまでずっとBのところは、もうこれからCですよというふうな意味合いで申し上げました。

○吉田委員（農業部会長） こちらも、やはり体系的な研究の枠組みとかの問題かと思いますが、中期目標に対する評価に関してはB評価ということでまとめさせていただきたいですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますけれども、13ページのところですね。一番下の原発事故対応のための研究開発ですが、第3期全体の評価をS評価ということにしておりますが、それに対して、単年度評価と第3期の評定との関係がちょっと明確ではないのではないかというご意見を頂戴しております。先ほどの事務局のご説明でいかがでしょうか。ご納得されましたでしょうか、久保委員。

○久保専門委員 全体としての評価と、それから単年度評価は異なるということとはよくわかります。その前のところで指摘させていただいたのは、5年間の単年度評価は全部Aで、全体評価がSという評価でした。しかし、今回は4年間の単年度評価はB、B、A、Aなんです。にもかかわらず、期間全体ではS評価というのは、平均ではないことはわかりますが、少し無理があるのではないかと思います。それなら、なぜ、4年間のB、B、A、Aの評価の中に、ひとつでもSがないのか、少し不自然であるという気がいたしました。

○吉田委員（農業部会長） 事務局のほう、どなたかいかがでしょうか。

○森田研究調整官 動衛研のSもそうなんですけれども、トータルで考えてこれだけの成果を出し続けているというような、そういうところもあると思っております。原発事故のところ、第3期のところなんですけれども、この根拠ですね。評価のポイントにありますように、東日本大震災という中期目標になかった事案に対して、かなり迅速に対応して社会的に十分に貢献しているといったところがありますので、これは国家的な大きなインパクトをもたらしているわけ

ですから、先ほどの参考資料のSのところにもありますように、中期計画を大きく超える成果だというふうに理解して、Sというふうにさせていただいているわけですね。

ある意味、過去にさかのぼると、じゃ、何でSが一つもなかったのというのは非常に率直なご意見だとは思いますが、我々事務局としては、まさに今が第3期トータルで考えるちょうどいいタイミングでございますので、改めてここを評価しますということです。

○齋藤委員（審議会会長） こちらのほうは国家的な相当なレベルがあると思うんですが、震災が終わってから時間がたっていますよね。じゃ、これからもSを出していけるような内容を長期的な展望で盛り込めるかということです。私は最初からSのほうがよかったと思うんですが、今になってなぜSを出すのか、おっしゃるとおりです。これからもSを出せるのか。もう大体課題は見えていますよ。もう国家的な危機は脱しましたよ。なのになぜSなのか、私もこれは理解できないんです。全く同感です。

○吉田委員（農業部会長） 久保委員は、今の事務局のご説明を伺っていかがでしょうか。

○久保専門委員 まだ十分には、納得はできないんですが。少なくとも27年度評価がSというなら納得できますが、そうはなっていません。最初2年間はB、Bで、次の2年間はA、Aです。そして、全体としてはSでしたというのは、ちょっと何か理屈が通らないような気がするんですが。

○森田研究調整官 久保委員がおっしゃるB、Bというのは……。

○久保専門委員 旧基準のA、Aですね。

○森田研究調整官 A、Aですね。スタンダードという意味でですね。

○久保専門委員 新基準でいけばB、Bです。

○森田研究調整官 そうですね。全て標準のところだということで。そういうことですね。

また法人のヒアリングを含めて、もう一度ちょっと考えてみます。ありがとうございます。

○吉田委員（農業部会長） じゃ、この部分も法人に少しお聞きするということで取りまとめさせていただきます。

それでは、以上でここでの審議は終了して、論点をまとめたいと思います。事務局で整理をお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。順番に整理させていただきます。

まず1-1、経費の削減、それと法令遵守、8-3のところでございますけれども、こちらにつきましてはC、事務局案のとおりということでさせていただきます。

それから、2-3、生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進、こちらにつきましては

改めて法人から意見を伺って、ご議論いただくということにしたいと思います。

それから、2-4、生物系特定産業技術に関する民間研究の支援、こちらにつきましては事務局案のとおり進めさせていただきます。馬場委員は欠席ではございますが、皆様のご了解を得られたということで考えております。

それから、2-1 1. (1) ①、新世代水田輪作の課題でございますけれども、これは次の2-1 1. (1) ②、土地利用型耕種農業を支える先導的品種育成の課題等を含めまして、法人に改めて27年度の成果の実績、あるいはインパクトといったようなところを伺った上で、ご議論を改めてしていただくということにしたいと思います。

続きまして、2-1 1. (4) ②、果樹・茶の持続的高品質安定生産技術の開発でございますけれども、こちらにつきましては事務局案のとおりということでご意見をいただいております。

続きまして、2-1 1. (7)、家畜重要疾病の課題……

○齋藤委員（審議会会長） ちょっと待ってください。さっきの2-1 1. (1) ②、事務局案どおりというのはAですか、Bですか。さっきの土地利用型……

○島研究専門官 土地利用型のほうにつきましては、法人から意見を聞いた上で、評定を改めてご議論いただくと。

○齋藤委員（審議会会長） じゃ、保留ですね。

○島研究専門官 はい。

2-1 1. (7)、家畜重要疾病の課題でございます。こちらにつきましては事務局案のとおりということでご意見をいただきましたけれども、文言の修正ですね。S評定の根拠がよくわかりやすく伝わるように、また、今後の課題というようなところも含めて検討させていただくということにしたいと思います。

それから、続きまして2-1 3. (1)、農産物・食品の機能性のところでありますけれども、これにつきましては事務局案どおりAというご意見をいただいております。

続きまして、2-1 3. (2)、ブランド化の課題でございますけれども、これも事務局案どおりBという意見をいただいております。

それから、最後、原発事故対応のための研究開発、これも後ほど法人からヒアリングをして、改めてご審議いただくということにしたいと思います。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） では、ただいま確認しました内容を踏まえまして、農研機構との

質疑を行いたいと思います。農研機構の皆様をお呼びしてください。

(農研機構 入室)

○吉田委員（農業部会長） 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてどうもありがとうございます。

先ほどの審議で審議会として確認したい事項がございます。事務局からご説明をお願いいたします。

○島研究専門官 先ほどの審議会の中での議論を踏まえまして、4つの項目についてお聞きしたいと思います。

1つが2-3の生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進のところでありまして、それから、2つ目が、2-1 1. (1) ①、新世代水田輪作の課題につきまして、3つ目が、その次の2-1 1. (1) ②、土地利用型耕種農業を支える先導的品種の育成の課題、そして最後、4つ目が5の原発事故対応のための研究開発、この4つの項目について改めてご質問させていただきます。

まず、2-3の生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進、こちらの項目につきまして自己評価Aとされておりますけれども、その根拠、どのあたりを強調されてA評価とされるのかというのを改めて伺いたいと思います。具体的に27年度にどういった点を努力、工夫されてA評価としているのか、計画を上回るのがどのあたりかといったようなことをご説明いただきたいと思います。

それから、2つ目の水田輪作の課題につきまして、27年度の成果について改めて確認させていただきます。27年度で研究が大きく進んだ点はどういった点かということと、併せてFOEASの成果につきまして、これは第3期より前にFOEASの成果は出されておりますけれども、FOEASを大きく普及させるに至った第3期中の取組につきましてご説明いただきたいと思います。

それから、その次の、土地利用型耕種農業を支える先導的品種育成の課題につきましては、品種のインパクトですね。今後の発展性も含めて、第3期中、27年度に出されました品種の将来性といったようなところも含めて、改めてご説明いただきたいと思います。

それから最後、原発事故対応のための研究開発でございますが、こちらにも改めて研究成果の内容、それから、期間の後半に至りまして社会実装が大きく進んできているところでありまして、そういったような点も含めて、26年度以降の普及の状況といったようなところをご説明いただければと思います。

事務局からは以上です。

○吉田委員（農業部会長） それでは、農研機構から回答をお願いいたします。

○農研機構 井邊理事長 今回の話は、もうそれぞれ具体的な話ですので、担当の理事よりご回答いたします。

○農研機構 村上理事 それでは、2－3の基礎的研究を担当しております村上から説明させていただきます。

この27年度補正で、非常に短期間の中でかなりの作業をこなして、160課題の採択を終えたというところが評価として申請したところでは、以前もご説明申し上げましたとおり、1月20日の予算成立から年度内までに採択を公表するというところまでが必要でして、そのために総動員体制で行っております。大きなプロジェクトを遂行していらっしゃる資金配分機関はかなりの人数を擁していらっしゃいますが、私どものところは実働13名で、それに非常勤職員を大量に投入して何とかしのいだというところがございます。

昨年度もありがたいことにA評価をいただいているんですけども、実際に年度末に動かししている課題数は去年の倍になっておりますので、A評価として申請させていただいた次第です。

簡単ですが、以上です。

○吉田委員（農業部会長） 今のご説明に対して、委員のほうから、どなたかさらにご質問はございますでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） 補正の話はよくわかります。なんですが、補正はいろいろな意味でしばしばあるということもありますね。それで緊急でいろいろな募集をしたり採択しなければいけないということなんですが、組織的な体制として、内部以外のほかのいろいろな評価していただく先生もいらっしゃるし、いろいろなスタッフの人がいますよね。それを広げることでもかなり対応は可能かなと思っていたんですけども、その十何人が集中的に全てやらなければいけなかったというのは、むしろ組織的な問題なのか、これは緊急事態が発生したからというふうな意味合いなのか。私から見ると、組織として全体として対応しなければいけない問題だろうと、13人が対応するだけの問題でもないかなというふうなことなんですけれども。

○農研機構 村上理事 まず、補正がいつものことではないかというご質問ですけども、25年に初めて補正でこのようなプロジェクトをさせていただいています。26年はございませんでした。今回も、期末でありましたので当初ないと言われていたんですけども、最終的に非常に大きな額をいただきまして、そういう意味では、体制が整わないまま、ばたばたと何とか対応したというところでは、これから常態的に補正があるような場合には、もちろん体制を整えていきたいと思っておりますし、実際に4月から、正規職員、それから契約職員も含めて人員拡充しており

ます。ですから、今後は体制をもっと整えられるとっております。

それから、外部からの協力につきましては、JSTから職員というか、契約職員の方ですけれども2人来ていただいております、何とか乗り切ったというところがございます。今後、さらにそういうノウハウを持った方との交流を増やしていきたいと考えています。

○齋藤委員（審議会会長） 例えば競争的資金なんかでも随分ございますよね。その中での評価をする場合、サポートシステムとかがあると思うんですけれども、緊急だったのでそれを活用することができなかったということですか。

○農研機構 村上理事 サポートシステムというのをどういうふうにおっしゃっているのかわからないんですけれども、もちろん評価は外部委員の先生方に全部行っていただいております。

○齋藤委員（審議会会長） そういうことですね。

○農研機構 村上理事 はい。それは書類審査の段階から、面接審査の先生方も全部委嘱しております、その作業も全部ありますが、私どもが言っているのは、あくまでロジのところの話でございます。

○齋藤委員（審議会会長） 事務量という概念でいいんですか。事務量であれば、それはパートでも何でもできるんですけれども、それはむしろ組織上の問題だと私は思います。それは全てやったというんじゃなくて、いろいろなアウトソーシングもあって、いろいろな連携もあって、それで乗り切ったということですよ。乗り切ったからA評価してくれという、そういう意味合いですね。わかりました。

○吉田委員（農業部会長） そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、次の回答をお願いいたします。

○農研機構 寺島理事 それでは、2番目のご質問でございます新世代水田輪作について、寺島のほうからご説明をいたします。

1つは、27年度におきましてどういった点が大きく進んだのかというようなご質問でございますけれども、これは1つは、25年度の補正事業でございます革新的技術緊急展開事業に私どもの大課題を構成しております全中課題の担当者が参画をいたしまして、全国各地で輪作体系を中心とした技術確立に取り組んでおります。その結果として、幾つか中期計画に記載をされていないような技術開発が進んでいるということでございます。

1つはカッターという、これは排水促進の技術でございますけれども、従来建設用の大型機械を使用しなければならなかったのが、営農的なトラクターを用いた排水技術として確立をして、これを市販化に持っていったというようなこと。それから、水稻の直播でございま

すけれども、これまでのコーティングを必要とした直播とは違って、無コーティングの種子でもって播種作業ができる、そういう播種機、あるいは技術体系を確立したということがございます。それからもう一つは、北海道における前年整地技術ということで、特に北海道では春先の作業競合が非常に激しいということで、前年に整地につままして済ませておいて春の作業を緩和させる、そうした技術を開発してきたというようなことを評価いたしましてAとさせていただきます。

それからもう一点、FOEASについてでございます。これは第2期に開発された技術でございますけれども、これをいかに有効に活用して生産性の向上に結びつけていくということが普及拡大においては重要なポイントであったというふうに考えています。これにつきましても、先ほどの補正事業、それから、その前に実施いたしました委託プロジェクトの事業等を通じまして体系を構築し、マニュアル化を行いまして、これを普及に結びつけているというような状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

どなたか、さらにご質問されたい方はいらっしゃいますでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） これまでもコーティングのところはいろいろな技術が開発されて、急速な勢いで普及されましたね。それに今度は新しく無コーティングのものも入れてということですね。今のお話だと、これは今普及しているということなんですか。

それと、施肥設計を新しく前年度からやると。今、新しい27年度のことで、これも栽培技術としては確立しているということなんですか。

○農研機構 寺島理事 答えいたします。

無コーティング種子につきましては、まず播種技術、播種機械でございますけれども、その市販化のめどを得たという段階でございます。ですから、本格的な普及はこれからということになってこようかと思えます。ただ、かなり東北各県で注目をされておきまして、現地試験等を実施をしてきて、普及に耐え得るようなデータを取得してきているというふうに考えております。

それから、前年整地につきましては、一応技術としては確立をしてございますけれども、これについては北海道のほうと連携をとりながら、今後普及を進めていきたいというふうに考えておる段階でございます。

○齋藤委員（審議会会長） そうすると、今の機械化のほうは、恐らく販売する段階にはもう

来ているという評価ですね。だから、これは一応成果に近いですね。

それと、さっきのもう一つの、これは北海道庁との関係で、北海道は試験研究機関という道の試験研究機関と両方ありますので、私から見ても調整が難しい範囲だなという意味では、しかし、これもほとんど来年あたりから動くということですかね。それに近い状態に来ているということですか。

○農研機構 寺島理事 私どもはそのように考えてございます。

先ほど、失礼いたしました。一緒に仕事をしておりますのは、道の県農試ではないんですけれども、地方独立研究開発法人の道総研ですね。そちらと共同して仕事を進めておるということでございます。

○齋藤委員（審議会会長） そういう段階であれば、普及段階に入ったと私は考えてもいいかなと思うんですけども、あまりヒアリングの結果ではその強調をされなかったというので、何か特別な理由がおりかなと思っていたんですが。

○農研機構 寺島理事 これについては、引き続き現地実証試験を組み立てておまして、マニュアル化をきちんと行った上で成果として公表していこうというようなことを考えてございます。

○吉田委員（農業部会長） そのほか、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の②のほうの回答をお願いいたします。

○農研機構 寺島理事 112番の先導的品種育成につきましてご説明をいたします。

平成27年度の成果といたしまして、特に私どもが重要と考えてございますのは、1つは日本初のデュラムコムギ、概要のほうでは中国D166号と書いてございますが、セトデュールという名前がついてございます。これは民間企業との共同研究で育成をしてまいりました品種でございまして、日本産コムギによるパスタをつくっていこうというような動きでございまして、新しい市場を開拓できるものと、こういうふう考えております。

現在、兵庫県下でこれの5ヘクタールほどの栽培を始めておるところでございましてけれども、当面50ヘクタールで、民間企業との話し合いでは将来的には500ヘクタールを目指して、この品種の利用を図っていきたいというふうに考えてございます。

ただ、この品種、まだやはり幾つか栽培上の欠点もございまして。赤カビ病に対する抵抗性がやや弱いとか、デュラムコムギ、これは日本初でございまして、今後そうした改良も加えながら、かなり大きな市場となっておりますパスタの部分につきまして国産コムギの利用を展開をしていきたい。その最初の矢というような位置づけで、私どもは重要と考えてございます。

それから、もう一点、これはコムギでございますけれども、老化耐性の非常に強いデンブンの特性を持っておりますコムギ系統を育成してございます。これも、ちょっとプレスの関係から、業務実績報告書等では十分に強調させていただくことはできなかったわけでございますけれども、製パンをしてから3日間ほど、非常に水分保持力が強いというようなことで、しっかりとした食感が維持されるということで、かなり注目をされている品種でございます。国産コムギによりますパンの利用というものをこれから大きく展開させていく上で、一つの重要なツールになってくるというふうに私どもは考えてございます。そういった点が、今年度の成果の中のインパクトのある品種育成ではないかというふうに思っております。

○吉田委員（農業部会長）　ありがとうございます。

では、どなたか委員からご質問ございますでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長）　私、大変評価はするんですけれども、やっぱり栽培試験というのがかなり慎重になっているわけですね。不確定要素がまだかなり残っているということなんですか。500ヘクタール、普及しちゃっているわけですね、実際5ヘクタールで。この企業との関係で言えば、可能性としては大きなあれですから、ほかの企業だってこれは多分入ってきますよね。その辺のことまで考えたら、将来的にはもっと相当広がっていく可能性が高いという、そういう理解でよろしいんですか。

○農研機構 寺島理事　可能性は秘めておると思いますけれども、先ほどちょっと私、一部まだ十分に改良し切れていない部分があると。これは、以前パン用のコムギを育成したときも、やはりそういう同じような問題がございまして、穂発芽耐性でございましてとか赤カビ病の問題ですとか、そうしたところを持っているわけけれども、やはりパン適性が高いというようなことで、まず品種として育成をして、それを広めてきたという経過がございまして。

この品種についても、やはりまだ同じような問題点も持っておりますので、やはり産地における適正な栽培というのが非常に重要でございます。それが十分に理解していただけないところで面積が広がって、管理が不徹底になって、十分な品質を持っていないような産物が出てくるというのは、長い目を見た場合に、品種の普及、あるいはこうした技術の利用を考える上で大きな支障になってまいります。そうした意味では、やはりきちんと栽培基準ですとか、あるいは適地であるとか、そういうものを見極めながら、まず大事にこの品種を育てていきたい。やがて、もう少し栽培適性の高いものがでてくれば、さらにその範囲を広げていけるのではないかと、そういうステップをちょっと考えながら仕事を進めさせていただいております。

○吉田委員（農業部会長）　そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、最後の原発事故対応についてご説明をお願いいたします。

○農研機構 佐々木副理事長 それでは、ご説明をさせていただきます。

原発事故対応のための研究開発、幾つかの柱がございますが、その中でも特に大きい柱として、1つは農地の除染ですね。放射性物質の農地からの除去、もう一つが農作物への放射性セシウムの吸収抑制と、この2つが特に大きな柱というふうに考えております。

この点についてご説明させていただきますと、まず除染方法の開発ですけれども、除染するためには、放射性セシウムが土壌のどの部分に分布をして、それから動態としてはどのような動きを示すか、こういった基礎的なところからデータを集める必要がございました。もちろん水田と畑の違い、あるいは果樹園とか、そういった作付別の課題もございましたし、それらを踏まえた上で表土はぎ取り、あるいは反転耕といった除染方法を開発してきました。

前回、ご質問で具体的な数字をお答えできなくて申し訳ございませんでしたが、実際これは文書でお答えをしているとは思いますが、全体的に44,000ヘクタールの除染計画面積の半分以上をやっております。特に農研機構が開発した除染方法というのを取り入れられた上で、かなりの部分が適用されているといった実態がございます。

もう一つは吸収抑制対策でございますが、最も問題になったのが水稲でございます。やはり福島県として安全収束宣言を一度出したにもかかわらず、実は基準値超えが出てしまったというのを踏まえて、かなり方法としてはカリウムの施用ということで、放射性物質の吸収が抑制されるということが出ていましたが、さらにそれをきめ細かく、現地の水田の状況などこういうところが危ないというような情報も加えながら適用をしていったということです。水稲に関してはそうした努力でもって、福島県産全量全袋検査というのを今実施しておりますけれども、昨年、ついに基準超えが出なくなったという、これは大きなアウトカムだというふうに考えております。もちろん水稲ばかりでなく、畑作物とか果樹とか、こうした部分にも研究も進め、こういった作目もかなり出荷できる体制が整ってきた。ただ水稲のインパクトが一番大きいとは思いますが。

この2つの大きな実績があるために、機構としては高い評価をしているというところでございます。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

どなたか、委員の中でご意見がある方、質問等ございますでしょうか。

○久保専門委員 第3期のS評価に関し、それなりの成果を挙げられたのでSで結構だと思いますが、単年度評価では今年度はAということです。過去の24年、25年はA、Aなんです、

これは当時の基準では標準で、今の基準で言えばB、Bとなるわけです。24年、25年は一番大変なときだと思うのですが、このときが標準であって、その次はA、Aとなり、そして最後に全体としてはSになった。単年度と全体評価の関連、関係というのがちょっとよくわからなかったもので、そのこのところを説明していただければと思いました。

○農研機構 佐々木副理事長 特に現場対応で、この課題が途中から立てられた課題であることは前回もご説明をしたと思いますが、かなり立ち上げのときの苦労というものもございまして、そこで研究が進み始めた。それでSをつけたところで一気に花開いて、社会実装、この部分がかなり進んだというふうに考えております。もちろん27年度につきましても、研究開発それ自身もやってはおりますが、むしろ現場に出て一緒に実装していくというところはかなり力を入れてまいりましたので、こういう評価になっているということです。研究が最もピークといいますか、時系列的にはS評価をつけたときが一番研究自身のピークだったのかなというふうに思っています。

○久保専門委員 今、最後のところですけども、時系列的にS評価をつけたとおっしゃるのは第3期のことですね。それとも、単年度でどこかSをつけられたということですか。

○吉田委員（農業部会長） こちらのほうで持っています資料では、24年度からスタートして、A、A、A、Aという単年度評価が続いてきていて、最初の2年間は今でいうB評価をしたということだと思うんですね。その次の2年間はA評価。

○農研機構 佐々木副理事長 前回から評価基準が変わりましたよね。だから、そこでいい評価ということで……。社会実装ということを特に意識をしているということでございます。

○吉田委員（農業部会長） 単年度ではA評価が最高ですけども、4年間の全体を通してはS評価ということになっていますね。

○農研機構 佐々木副理事長 はい。今申し上げたように、福島の農業は変わったというアウトカムがかなり実際あらわれているわけで、ここには貢献が大きかったというふうに捉えております。

○吉田委員（農業部会長） よろしいでしょうか。

そのほか、どなたかご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で法人の質疑を終了したいと思います。農研機構の皆様、どうもありがとうございました。

（農研機構 退室）

○吉田委員（農業部会長） それでは、審議会意見の取りまとめに入ります。

事務局より整理をお願いいたします。

○島研究専門官 そうでしたら、順番にまいりたいと思います。

まず2-3ですね。生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進、こちらにつきましては、補正予算への対応状況、少人数ながらしっかりやっていただいた、アウトソーシングも使ってということでございましたけれども、こちらについては改めてご審議いただく必要はございませんでしょうか。

○吉田委員（農業部会長） 皆さん、どう評価されましたでしょうか。法人の説明でA評価のまま妥当というふうと考えられたか、あるいはB評価が妥当ではないかと……。

○島研究専門官 これ以外の項目につきましても、今ご質問されて、それで法人から回答を得た上で改めてご審議いただくということになろうかと思えます。

○吉田委員（農業部会長） では、一通り説明をしていただいてからでよろしいですか。

○島研究専門官 そうでしたら、2-1 1. (1) ①、水田輪作の課題については中期計画にない成果が出てきておるということでございまして、例えば無コーティング種子の播種技術であるとか、それから前年整地技術といったようなところも既に市販化、それから普及段階に至っているというご説明がありました。

それから、2つ目の土地利用型耕種農業を支える先導的品種育成につきましても、セトデュールのお話がありましたけれども、今後、現在のところまだ栽培上の欠点も抱えながらということでございますが、改良も加えつつ、大きな市場になっているパスタ市場に向けて最初の矢を放ったという状況であるということ、将来性というところで回答いただいたところでございます。

それから、最後、原発事故対応のための研究開発につきましては、時系列で標準評定が続いている中で、最後2年間A評定、それで最後、トータル期間をまとめてS評定というものが妥当かどうかというところでご質問がありましたけれども、この課題が1年遅れでスタートし、後半2年で社会実装というところで大きく花開いてきたといったようなご回答がありましたので、これを踏まえまして改めてご審議いただければと思います。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） それでは、1つずつ進めていきたいと思えます。

まず生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進についてですけれども、どなたかご意見ございますでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） 最後に村上理事がちょっと言いました。私、確認したのは、事務

量が増えたんですかという説明です。最終評価とか、それは外にアウトソーシングできるんですよ。それなりにスタッフが今できています。かなりのメンバーが入っています。ですので、事務量が増えたということに対して組織的な対応をどうやってうまくやったかという、微に入り細に入り細かいところはわかりません。わかりませんが、私は当たり前のことをしたんじゃないかなということです。

もしほかの省庁に説明したときにどうなりますか。これ、農水省が特別な大変なことをやってきたんですと説明できますか。説明できるならいいですよ。「これはすごいんです。我々、こんなことは恐らくほかの省庁を超えていますよ」ということを今後とも言えるならいいです。

○吉田委員（農業部会長） 皆さんも同様のご意見でしょうか。

委員の皆さんからはB評価が相当ではないかというご意見ですけれども、事務局からさらに何かございますでしょうか。

○中東研究企画課長 前半の議論の中で、私たちも一応ヒアリングして、こういう点がポイントではないかということで事務局案をご提示し、それに対して先般のご議論があり、今の法人との中で確認されて、やはり行き着くところは、事務量が増えたので工夫をして対応したという話ですねという、そういうご判断だったと思います。そのようなことで、私どももそのご判断を踏まえて対応してまいりたいというふうに考えます。ありがとうございました。

○吉田委員（農業部会長） それでは、こちらの項目に関しましてはB評価ということで、委員の意見を取りまとめたいと思います。

それでは、続きまして8ページになりますけれども、新世代水田輪作の基盤的技術に関する項目です。事務局案はB評定ですけれども、今の直接のお話を伺ってA評定とすべきとお考えでしょうか。いかがでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） これ、国の研究機関は水田やその土地利用について、非常に慎重だなと私は思います。北海道なんかだと北海道の試験研究機関と連携しないとできませんから、だから、一応芽が出て、すぐに一気にいかないということですね。

やっぱり普及段階にあると考えますね。普及段階にもう来ている。だから、実際に面積云々以前に、一応のシステムとしては普及段階に入ったという評価をしますので、やはり私はAのほうの方がわかりやすいというふうに思います。もし来年度だったら追認をやるようなものですよ。追認をやるのはやめたほうがいいですよ。それなりに我々は期待を持って研究をやっているわけで、研究というのは、その期待があるからみんな一生懸命やるわけですよ。

○吉田委員（農業部会長） 先ほどの法人からの説明でも、27年度の成果として、今、齋藤委

員がおっしゃられたように直播の成果であるとか、あるいは道内の成果であるとか、あるいは排水技術の成果であるといったような、かなりインパクトがあることが幾つか出てきていることと、中期計画以上の成果が出ているというお話があったと思います。皆さん、いかがでしょうか。A評価というふうにすることで取りまとめさせていただいてもよろしいですか。

よろしいでしょうか。特に反対意見がなければ、ここはA評価ということで意見を取りまとめたいと思います。

それでは、続いて9ページのほうになります。土地利用型耕種農業を支える先導的品種育成という項目です。こちらも27年度の成果として、パスタ用のコムギの開発と、製パンに適したコムギの品種開発が進んだということで、特にインパクトのある成果が得られたという説明をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） 実は、パスタは非常に強力粉なんですよね。それで、これまでもいろいろな試みをしたんですけども、これができなかったんですよね。長い長い開発の歴史があって、今回これに着手して、一応芽が出てきたんですね。それで、企業が参入していますので、多分これは企業以外にも入ってくるだろうと思うんですよ。そうすると、多分それはある程度成果品がはっきりすれば一気に普及に持ち込むと、今、いろいろな地域でそういうプラットフォームができていますからね。だから、そこまでもう私は普及に入ったと十分考えてしかるべきだと思います。

ただ、栽培試験のところはやっぱり慎重ですよ。全国的な普及を想定していますから。1県だったらいいですよ。1県だったら問題を起こしても処理できますから、大したことはないですよ。全国ですからね。だから、それは当然慎重になるべきだと思います。

○森田研究調整官 今の法人と改めて情報交換というか質疑をして、パスタのところは確かに、ヒアリングのときもそうだったんですけども、市場の大きなこれからの期待感というのがありますので、新聞報道もかなりされていますし、社会的なインパクトはかなり強いなという印象を持ち始めています。

ただ、やはりこの水田輪作のところに返ると、私が直接担当者に電話なりで情報を聞くと、例えば無コーティング種子は、やっぱり除草剤との関係などでまだ難しい面があるんですね。齋藤委員が言われたように慎重にならざるを得ない。いわゆる品種と栽培とセットで提供しなければいけないので、ですから、そういう困難性をやっぱり抱えているということで、今の段階で将来性も含めて普及していないからという意味じゃなくて、この無コーティング種子に関しては栽培技術が確立したという状態じゃないんですね。そういう意味では、セトデュール

と同じような扱いは、ちょっと私はできないのかなというふうに思っているところです。

○吉田委員（農業部会長） 私自身もお話を伺っていて、栽培適性というようところがまだクリアしていないことは研究者の方々も認識されていて、普及ということを考えると、やはりまだこれからかなということは感じました。それを超えてもなおかつ、パスタコムギの品種をつくったことはインパクトが大きいと皆さんが判断するのか、それとも、来年度、普及のめどが立ってきたところで評価すべきなのかということは各委員のご判断にお任せしなければいけないところかと思えますけれども、どなたかご意見ございませんでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） ちょっとわからないんですけれども、1年待つ意味がどういうことがあるんですか。これ、1年の話じゃないんですよね。普及はもっと長くなるかもしれないですよ。我々は、やっぱりその芽を出したところを評価してあげないと、新しい次の研究に行かないですよ。だから、それを普及と言っているんですよ。

○森田研究調整官 そういう意味で、セトデュールもまだ当面50ヘクタールという非常に小さいところからスタートして、将来500ヘクタールだけれども見通しを示していますが、無コーティング種子の部分は、その道筋もまだ明らかじゃなくて、今の状態で将来性も含めて評価しなさいと言われると、かなりまだ不安な状態なのかなと、そういう意味なんですね。今普及していないからという意味で、これをまだと言うんじゃなくて、また、来年まで待つて普及面積を見てからじゃないと判断できませんという意味じゃなくて、今の無コーティング種子の持つインパクトというのが、ちょっと足りないのかなということですね。

○齋藤委員（審議会会長） 非常にその説明は腑に落ちないですね。だったら、これはずっとだめですよ。日本のこれからの根幹にかかわる問題ですよ。それじゃ力がつかないじゃないですか。少なくとも研究者というのは、小さなところから入って行って広げる夢を持たなかったら動かないですよ。それで、完璧な技術体系はあり得ませんよ。

○吉田委員（農業部会長） 将来性の高い品種を実現したというところをもってA評価とすべきではないかというご意見だと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。そのご意見に賛成でしょうか。

○青山委員 インパクトという言葉だけを聞くと、多分国民からしたらすごいインパクトだと思います。期待が持てると思うんですね。ただ、先ほど追加でお話をいただいた担当者のご説明の話しぶりを聞いたときには、ご本人がインパクトとは言い切れないという、まだ赤カビ病の問題がある、どこまで広がるかわからないので慎重にやりたいというお話を聞くと、農研機構そのものがインパクトとはちょっとまだ言い切れないかなという、評価はAにされているん

ですけれども、インパクトという用語だけを前面に出すと、国民への期待としてはインパクトが大きいですけれども、法人自体がまだインパクトと言い切れていないので、Aとまでは言い切れないのかなと、今のこのやりとりを聞いたら私は個人的にそう感じました。Bなのかなと思いました。

○渡邊臨時委員 コムギ関係の外部評価をしたことがあるんですけれども、1つは、そもそも日本でどれだけコムギが消費されて、どれだけ輸入されているかというのを考えて、そのもともとは品種がなかったから。栽培法というよりは、適正なパンコムギであるとか、デュラムにかかわってはもう全然なかったわけなので、それが少なくとも日本で栽培できるものが出てきたというのは、ゼロから100になっているという理解をしています。

もう一つは、農研機構の育種をやっている人たちが、例えば赤カビ病のほう、これは別に日本でなくても、世界的にどこも抵抗性はないので彼らが慎重になるのは当然なだけけれども、それは彼らがやっぱり気をつけて控え目に言っていますけれども、でも、見たときに、日本で将来的に食料保障や、また国内でつくってくださる農家が出てくるという可能性が出てきている品種ができてきたということは、私個人的には高く評価できると思います。

○吉田委員（農業部会長） 渡邊委員から補強するご意見を頂戴しましたけれども、いかがでしょうか。Aということではいかがでしょうか。

○青山委員 そうですね。何か朝令暮改みたいなんですけれども、担当者の方のご説明を聞く限り、無理に普及を進めるとうまくいくはずのプロジェクトがうまくいかないというような慎重なご発言だったと思います。消費者としては、とてもインパクトがありますので、Aでも問題ないと思います。

○吉田委員（農業部会長） いかがでしょうか。A評価ということで取りまとめてもよろしいでしょうか。

では、そうさせていただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、原発事故対応の評価です。単年度の評価でS評価がないけれども、第3期の評価をSとするということの是非ですが、いかがでしょうか。どなたかご意見ございますでしょうか。

先ほどの法人からの説明で、やはり4年間という短い中で、農地の除染などは50%以上を超えるところまで進めてきたという実績を非常に高く評価して、今期としてはS評価をしたということだと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○渡邊専門委員 この件に関する評価というのは、ほかとの違うなというふうに思うわけです。

すごい事態が起きているわけですから、当初より慎重に取り組んできて、結果、第3期のこの時期のまとめに実装できたという確信を持ったのではないかと思うんですけれども、こういった実務に携わった側とは別の思惑も入ってくる件なんだなとは感じております。もしここでSをつけないと、ほかにも押しなべてSではなくなるという気もするんですね。農研機構だけでこのことをやったわけではないとちゃんと書いてありますので、ここは、もうAかSかをここで決着をつけないと、後に全部響くかなという気がいたしました。

それで、実際除染方法を開発したとおっしゃっていましたが、はぎ取るか、反転するか、もう昔からよく、事故直後からもうそれは言われたわけで、それしかもうないだろうとかということを実行したわけで、それから移行係数をいろいろ出しましたと、それは別に新しいことではなく、やらなければいけない、出していくということ。けれども、そのメカニズムまではわからなかったと書いてあるんですね。だから、Sとして特別なのか、特に顕著なものには当たらないんじゃないかと私自身は思ったんですね。

ただ、やはりこの事態、すごく国民は不安に思っている中、ここまで持ち上げられたということを見るとSなのかもしれないというふうに思うところで、ちょっと研究レベルでどうこうと言えない件だなというふうには感じているところであります。SかAかということを決めないと、ほかにも全部連動してきて、こっちはSでこっちはAとかということはどうなのかなというふうに、この件について思いました。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

そうですね。新しい技術を開発したという意味では多分ないんだと思うんですね。例えばカリを施用するにしても、それが有効であるということは昔から言われていたことで、その部分が新しい、すばらしい技術を開発したということではないけれども、国を挙げて取り組まれて、それがここまで社会実装が進んできたということの評価すべきなんだろうと思います。

そのほか、ご意見ございますでしょうか。S評価ということで、皆さんよろしいでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） これまでのものは、いろいろなものが配慮されてSだというんですけれども、じゃ、これからはどうなりますか。これからは非常に難しくなりますね。それなりのものがないと、ここでは評価できなくなりますね。だから、国家的な大きな問題だったので、やめざる事情というのはあると思うんですよ。それを追認していくと、時間がたちながら成果を出していく。成果というのは、さっき言った社会実装かもしれないんですけれども、しかし、これからはそれでやってしまっただけでは困りますよね。というのは、我々のここでやることというのは、やっぱり筋論としては研究から入るべきですよ。

○渡邊専門委員 そうなりますと、私、Aなんです。実はAだと思っているんです。農環研のものにしても、実はAだと思っているんですね。だけれども、判断はそう簡単かどうか。ちょっと、もう判断が付きません。すみません。

○齋藤委員（審議会会長） それは私も大体同じ意見です。似たり寄ったりなので判断ができない。

○吉田委員（農業部会長） そうですね。非常に判断が難しいと思いますけれども、そのほかの研究と同じレベルでの評価というのはなかなか難しいというはおっしゃるとおりだと思います。それを考慮しても、なおやはりここはSとすべきではないかということなんだと思うんですが、いかがでしょうか。特に反対意見がないようでしたらば、ここはSということで取りまとめをさせていただけたらと思いますけれども。

○齋藤委員（審議会会長） 賛成意見も反対意見もはっきりしないですから。だから、ないからといって賛成というわけじゃないので……。

○吉田委員（農業部会長） Sということを受け入れるにしても、もし何かご意見がございましたらおっしゃっていただいて構いませんけれども、何かございますか。よろしいですか。

○久保専門委員 単年度でいきますと、特別に何かすごいことをやったという年はないが、やれるだけのことをやってきたと。最後になって振り返ってみれば、それによって実際にいろいろな事業もできたし、よくやりましたねという、そういう意味でSになっているんだなという感じがします。結果を見てから評価すれば、事業化され、実際に実施されたというのでSでよいのかなという感じはしますが、ただ、研究というようなことからみてみますと、4年間、それぞれ、まあまあの研究で、それで4年間総括して飛び抜けているかと言われると、ちょっとそうじゃないんじゃないかという気はするんですね。だから、Aでもいいような気がする。Aが普通のような気がしますけれどもね。

○渡邊専門委員 それで、AでもSでも、ポイントのところでもう少しお書きになることが大事かなと思うんですね。どうしてSにしたかとか、ちょっとポイントをお書きになる。慎重に書いたほうがいいんじゃないかなという気はします。

○齋藤委員（審議会会長） これは我々、研究にかかわるいろいろな範囲がありますよね。先ほどの行政的なこともそうですし、これもそうなんですけれども、研究目的と、それと成果と、もう初めから切り分けておかないと、全て研究目的に直して評価するんだというふうになってしまうと、緊急避難をやっているわけですから、こんなものは初めからはっきりしていないものですね。ところが、上げた成果が、地域農業に貢献したり、いろいろな技術普及に貢献し

ていくとなると、それは評価してやらなければいけないというのをもっと明確にしてもらわないと、だから、ダブルスタンダードであり得るといえるか、評価基軸は一本じゃないよというのをどこかで書いてもらわないと、我々、ちょっと納得いかないんですよ。研究が入っていますから。

○中東研究企画課長 今の齋藤委員のご発言のとおりなんだろうと思います。こういった非常事態に対して国を挙げて、当然農研機構も取り組んで、それは久保委員がおっしゃったように、振り返って見ればよくやったよねという世界かもしれません。

議論の中で齋藤委員から、やはり研究から入らなければという、これも本義だと思います。ところが、やっぱり振り返ってみてということになると、全然逆の研究ではないところから入った評価になってしまっているということなんだと思います。ただ、事柄が事柄なだけに、どちらでいくのかというのが非常に難しい判断ということなんだろうと思います。

事務局としてはS評価ということでご提示を申し上げております。1つに、昨年の期間見込評価においてもS評価だったということ踏まえ、なおかつそこに27年の評価も踏まえたということで案を作成したわけですが、要するに研究から入って見ているかということ、事務局案をつくったときも必ずしもそうではありません。ただ、いずれにしても、ちょっと難しい問題でもありますので、少し考え方を整理して、また改めて委員の皆様個別にこの問題はご相談させていただいた上で、その分時間はかかるかもしれませんが、取りまとめにさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○吉田委員（農業部会長） わかりました。では、一応ここの評価は保留という形にさせていただくということよろしいでしょうか。

それでは、これまでの説明や議論を踏まえまして、ここで事務局のほうで取りまとめたいただくんですね。

○島研究専門官 そうです。残しておりました4点について改めて取りまとめさせていただきます。

2-3の生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進、こちらにつきましては、審議会の意見としてはB評価が相当ということでご意見を賜りました。

それから研究部分ですけれども、新世代水田輪作の課題については、既に普及段階に入ったということでAというご意見を賜っております。

それから、次の品種育成の課題につきましても、これも企業が入ってきてプラットフォームが形成されて、今後の普及も期待できるということでA評価というご意見を賜っております。

それから最後、原発事故対応のための研究開発であります、こちらについては評定を保留ということでご意見を賜りました。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

それでは、農研機構の評価に関する審議会の意見は以上のとおり取りまとめたいと思います。以上で農研機構の議事を終了いたします。

5分間休憩を挟んでよろしいですか。昼食ですか。

○荒川研究企画課課長補佐 それで、提案です。かなり予定の時間を押しているんですが、生物研のほうが待機している関係もあり、委員の皆様方のお許しをいただけるのであれば、ここで10分間程度休憩をとっていただいて、そのまま審議に入っていただき、予定どおり進めさせていただけると助かるのですが、いかがでしょうか。

○吉田委員（農業部会長） 皆さん、よろしいでしょうか。お昼はまだまだ先になりますけれども。

○荒川研究企画課課長補佐 申し訳ございません。

○吉田委員（農業部会長） では、ここで5分間休憩させていただきます。

午後0時24分 休憩

午後0時30分 再開

○吉田委員（農業部会長） それでは、議事を再開いたします。

議事2、生物研の平成27年度及び第3期中期目標期間に係る業務実績評価についてです。

まず、評価案のポイント、委員意見集約結果と、それへの対応案について、事務局より10分程度でご説明をお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。それでは生物研について説明いたします。こちらも特に評定にかかわる部分のみ、ご審議が必要と思われる3つの項目について説明してまいります。

資料2-3をごらんください。

まず業務運営部分でございますけれども、これも農研機構と同様に1-1、経費の削減、それから法令遵守など内部統制の充実強化、こちらにつきましてご意見をいただいております。ほかの法人と同様に、不適正経理事案を重く見まして事務局案といたしましては評定Cとしておるところでございますけれども、山崎臨時委員より、さらに厳しい評定が相当ではないかというご意見を賜っております。改めまして、最初にご説明いたしましたように、評価の指針等

を見ていただいて項目別評定の年度評価の評定区分等を確認いたしますと、参考資料の独立行政法人の評価に関する指針、これの25ページに、C評定は「『適正、効果的かつ効率的な業務運営』に向けて一層の工夫、改善等が期待される」、D評定については「『適正、効果的かつ効率的な業務運営』に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる」というふうにございます。

ただし、今申し上げましたところは研究部分でございまして、研究開発に係る事務及び事業以外、すなわち業務運営部分につきましては中期目標管理法の評定区分が準用されるということになっております。そこで改めまして中期目標管理法の評定のほうを確認いたしますと、同じ資料の8ページになりますが、C評定につきましては「中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する」というもの、D評定につきましては「中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める」というふうになってございます。

それで、資料の2-3の対応案のところにも書かせていただいておりますけれども、事務局といたしましては、最低ランクのD評定というのは極めて重いもので、組織廃止に至るような事案に対してつけられるものというふうに認識しているところでございます。もちろん不正事案を甘く見るといったようなところではございませんけれども、書いてありますとおり、他省庁での評定等も参考にいたしますと、やはりここはC評定が妥当ではないかなというふうに考えておるところでございます。後ほど山崎臨時委員から、生物研についてはより厳しい評定をすべきといったような点についてまた補足いただいた上で、ご審議いただければというふうに思っております。

続きまして研究部分ですけれども、生物研全部で研究項目5つございますけれども、ご意見を集約させていただいた段階で本日改めて審議していただかなければならないと考えている項目は1つだけでございます。2-1 1. (1)、農業生物遺伝資源の充実と活用の強化、2ページのところでございますけれども、こちらにつきましては、事務局では法人自己評定と同じく評定Aとしているところでございますが、評定Bが妥当ではないかといったご指摘を受けております。

ここでは、特に26年度以降の諸外国との共同調査でありますとか、国際的な関係機関との連携が強化されまして、有用遺伝子が国内に導入されて遺伝子データベースの充実も進んでいるということが認められます。また、27年度につきましても、例えばアジア地域から野菜の遺伝資源が多数導入されて、今後の国内の種苗メーカーであるとか、そういったところでの利用と

というのが大いに期待できるという点で波及性も見込まれておるところでございます。また、これ以外にも、27年度につきましては、従来困難であったアズキ遺伝子の高精度の解読でありますとか、行政ニーズに迅速に対応したキウイフルーツのかいよう病の病原菌の同定であるといったような計画を上回る研究面での成果が創出されておりました、事務局といたしましては計画に照らしてAという評定を置いております。

この課題につきましても、事務局内で評定について議論があった項目でありまして、評定案をつける前に、別途法人側にも聞き取り調査を行っております。また、先般行われました理事長等ヒアリングでも、このあたり、妥当性を含めて質問させていただいております。そこで、ジーンバンクの事業を粛々に行ったというところでございますとB評定になるという理解でございますけれども、ジーンバンク事業でも、海外との連携強化を加速して進めたというところと、加えまして、先ほど申し上げましたような研究面で計画を上回る成果が得られたことが確認できた次第でございます。後ほどこの点をご審議いただくとともに、今日は法人の方も来られておりますので、必要でしたら質問を追加させていただいて、その後また改めてご審議いただくということでも構わないかと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

それでは、今の説明を踏まえて審議に入りたいと思います。

まず、法令遵守のところですが、山崎臨時委員のほうからD評価が妥当というご意見を頂戴しました。ただいまの事務局からの評定の基準のお話などの説明を伺った後で、D評価ということはどういうふうにお考えかということをお伺いしたいと思っております。

○山崎臨時委員 私のここに書きました中で「システムの不正アクセスを防止できず、さらに重大な被害を招きかねない」、ここまでは、ほかの法人ともほぼ共通する最終報告書に書かれていることなんですが、その下ですね。植物防疫法違反事案とか、管理下でない実験用放射性同位元素の発見事案、内容不明実験廃水の流出事案、他機関に分与した種子に遺伝子組換え体が混入していた事案、メールアドレス盗用事案と、余りにも多いと思うんですよ。なぜ生物研でこんなにたくさん不祥事が起こってしまったのか。ほかの例えば緑資源機構の談合事件とかとのバランスとか等を考えてCという評価をされたということは理解できますけれども、今回の4法人の中で考えると、ほかの3法人と比べて、この生物研さんだけが明らかにまずいのではないかと私は考えたんですけれども、いかがでしょうか。

この点は、事務局だけじゃなく、ぜひほかの研究がご専門の委員の方にもご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○吉田委員（農業部会長）　まずは、事務局のほうから、生物研に特に不祥事というようなことが多いという事実に関しまして、何か。よろしくお願いします。

○望月調整室長　1点、補足だけさせていただきたいと思います。植物防疫法違反につきましては、本来、種子とか植物を輸入する際に植物防疫法に基づく検査を受けなければいけなかった、それを郵送してしまったがために、その手続をとらずに、結果として植物防疫法違反になってしまったということで、これは私どもとしても大変重くそれを受けとめまして、プレスに公表するとともに、また関与した職員については処分をしたということでございます。

先ほどお話がございました、じゃ、生物研だけがこれをやっているのかと申しますと、実は公表しているんですが、当時、やっぱり先ほどご審議いただきました農研機構、また農環研等々においても、こういった不適正な植物防疫法の違反事例はあったということでございまして、件数につきましても生物研だけが特に多いということではなく、実態としては農研機構はサイズが大きいということもございまして、件数としては農研機構のほうが多くなっているということでございます。

いずれにしても、これは我々、大変重大な事項だと思っております、先ほど申しましたとおり一定の処分をするとともに再発防止に努めているところでございます。

○齋藤委員（審議会会長）　これ、Dというのは、こういうことを結構長くやっているんですが初めてなんですね。組織的な解体を想定しているようなことが起こり得るわけですね。それだけのものなのか。つまり、不祥事というのはさまざまあります。組織である以上、どこだっております。それはいいんですけども、1つは、それが本当に組織的な意図を持ってやっているかどうかというのが1つ。2番目は、その解決手法ですよ、解決の対応の仕方。この2つで評価すべきです。そうだとすると、どうもDにはならないだろうと。これは組織をつぶしていいという話には絶対ならないですからね。その辺の認識の問題をちゃんとしておかないと、この審議会は困るんですよ。

仮にさっきのBをCとするだけでも、相当にこれはきくんですよ。Dにしたら組織をつぶしてもいいという話になりかねないし、昔の研究だったら即刻取りやめですよ。そういうことを想定して我々は少なくとも議論していかなければいけないので、社会的意味がかなり大きいというふうに思います。したがって、これは私はC評価で十分だと。程度の問題というわけじゃありませんよ。それはいろいろなケースがありますし、生物研が出やすいという、今の問題か

らいったら組織的な特徴はありますよ。あったとしても、Dというふうにはならないだろうと。

○吉田委員（農業部会長） 先ほどの山崎委員のご指摘の中に、植物防疫法違反以外にも生物研に特異的に起こっているのではないかと言われた事案があったかと思うんですけども、それについては、やはりそれも生物研だけに見られるということではないということでしょうか。

○大熊研究調整課課長補佐 事の大小はさまざまございますけれども、ほかの法人においても、今、不適正経理と植防法違反以外についても大小ありますけれども、何らかのものが起きているのは起きてございます。もちろん、一件一件、ちゃんとしっかりおっしゃるように再発防止策もやって、一つ一つ襟を正して取り組んでいかなければいけない。それは私どもも法人も同じ認識でございますけれども、いずれにしても、実態としてはほかの法人にもあることでございまして、生物研が特にこういった事例が本当にどれだけ多いかとか、何でかというところまで、ちょっとここで明確なお答えはできませんけれども、実態としてはそのようにほかの法人でも起きている話ではございます。

○山崎臨時委員 ただいま、ほかの法人でも大なり小なり起きているというご説明がありました。そうしますと、ほかの法人では第3期以外に生じていたという理解でよろしいんですか。今回、生物研だけが第3期においてこれこれの事案が発生しというふうに書いてあるんですけども、ほかの法人では第3期以外で発生したということでしょうか。

○大熊研究調整課課長補佐 ほかの法人でも、第3期にほかの事案が起きているものもございます。

○山崎臨時委員 ほかの法人では、そこは一切言及なく、生物研だけがいわば正直にここに書いたと。なので見つかってしまったと、そういうことなんですか。

○中東研究企画課長 いいえ、1点補足させてください。

今日は追加で業務実績報告書の正誤表というのをお配りしております。その中に不祥事についての記述、印刷製本の段階ではなかったのですが、新たに書き加えてきたものがありますので、それを配らせていただいております。農研機構は2ページ目の下から2つ目の黄色で書いたところなどですね。こういったところを正誤表という形で、印刷が間に合わなくて申しわけありませんでしたが、本日配らせていただきました。

○齋藤委員（審議会会長） ちょっと、もう一回場所を説明してください。

○中東研究企画課長 ご説明申し上げます。

クリップのつづりがありまして、幾つかに分けて書かれておりますけれども、そのうち例えば農研機構の分、全部で2枚とじの3ページものになっているものなんですけれども、そのの

2 ページ目ですね。左側の欄に346ページ（2）遺伝子組換え生物の管理、1 段落目というところがありまして、そこの一番右のところ、黄色で囲ったところですね。作物研で過去4年にわたり遺伝子組換え実験を適切な拡散防止措置をとらずに行われていたというような記述を加えさせていただいております。ここの箇所です。

○吉田委員（農業部会長） 今のご説明ですと、生物研以外では農研機構で同様の事例があったというお話でよろしいですか。それ以外では起こっていない。

○中東研究企画課長 もう少し詳しく申し上げますと、もともと、この生物研でつくった遺伝子組換え作物を、昔の統合前の農研機構に譲渡していた。それが管理が悪かったということで、農研機構のところに遺伝子組換え作物の不適切な取り扱いということで加筆させていただいたということです。

○吉田委員（農業部会長） そのような事案は、農環研やJIRCASでは起こっていないということですね。

○中東研究企画課長 ただいまの遺伝子組換え作物の不適切な取り扱いについては、関係しておりましたのは当時の生物研と当時の農研機構、この2者です。

○吉田委員（農業部会長） いかがでしょうか。

○山崎臨時委員 ご説明ありがとうございます。

それで、今言っています植物防疫法違反事案とか、今の遺伝子組換え飼料ですか、こういったものは全部、いわゆる研究所にいらっしゃるプロの研究者の方々が起こしている事案ということですよ。例えば植物防疫法違反事案とか、海外旅行に行った人がうっかり間違ってお土産を持ち込んでしまいましたというのと全然違う性質だと思うんですね。いわばプロがプロにあるまじき違反をしていると思うんですよ。ということは、独立行政法人という国民からの信頼のもとに業務を行っている、その法人が国民からの信頼を裏切っていることではないかと私は思うんですよね。

そういった場合に、例えばこれが民間企業であれば、そういった問題については、例えば顧客が離れる、消費者が離れるといったことで、その法人に対する信頼が失われるということは明らかになるわけなんですけれども、独立行政法人の場合にはその仕組みがございませんので、今回のようなSからDの評価をしてというのが代わりにあるのではないかとthinkんです。そこでDというのは、例えば緑資源機構のように法人全体をなくすというところまでいかなくても、例えば組織の見直しを行うといったことで必要な措置を講じるということはできないんでしょうか。このCとDの間が非常に大きな落差があるということで、先ほどご説明もありましたと

おり、こういったことがほかの法人でもあるし、大なり小なり起きているから、これをもって直ちにDとするのは厳し過ぎるというご意見もあったかと思うんですけども、法人全部を廃止するという以外にも、組織の見直しによって何らかの抜本的な改善を求めるというようなことはできないでしょうか。

○吉田委員（農業部会長） 事務局のほうで、どなたか回答できますでしょうか。

○中東研究企画課長 この独立行政法人の評価は、先ほど事務局からのご説明の中で引用させていただいた資料、これに基づいてするというので、Cの評価の意味するところ、Dの評価の意味するところというのは先ほど触れさせていただきました。

例えば、このCとDの間にCダッシュなのかDプラスなのか、そういうものがあれば、今、山崎委員のご指摘のようなことは可能かとは思いますが、CとDの間、大分差が大きいではないかというご指摘かと思えます。これ以外にはないんだということですね。そこをどう考えるかということですが、Dというのは究極的によろしくない姿、Cというのはそこに至るまでの幅があるのかなというふうにも解釈しております。定まった解釈ではありません。私なりに考えているところですが、そのようなことでお答え申し上げれば、杓子定規なお答えになってしまいますけれども、SとAとBとCとDしかなくて、それぞれの対応は先ほどの資料に定められたとおりというのが実情であります。

○吉田委員（農業部会長） そのほかの委員、どなたかご意見ございますでしょうか。

○渡邊臨時委員 1つは、私たちも研究管理の遵守にかかわっているんですけども、人間がやる限り、ヒューマンエラーは絶対起こり得ます。それに対して、その後、事後をどのように改善を図るか、ある意味モグラ叩きのところもあるんですけども、それでもだんだん組織としては管理が徹底するようになってくる。

また、生物研というのは農研機構に取り込まれていって、その中で、私の理解している限りでは、組織の運営強化というのは既に遵守も含めて見直しが行われているということで、本段階では多分C評価で、それでもかなり厳しい評価で、組織の中では、おやりになられた方というのは相当厳しく指導を受けているというふうに、近所でもあるので、どなたかという名前まで聞こえてくるわけなんですけれども、これに対して実質的に問題を起こした方への組織指導であるとか、ある意味我々まで聞こえてくるというのは、社会的な、ある意味厳しい評価が下されているということで、近くにいる組織の人間としては、本段階では多分これでいいだろう。ただ、次に起こったときは、青山委員、山崎委員のご指摘のように、もっと抜本的なことを見ないといけないのかもしれない。

でも、基本的には、もう一度申し上げますけれども、ヒューマンエラーに対してどう対応するかというのは、日本中、世界中、どこへ行っても同じことになると思います。

○吉田委員（農業部会長） ただいまのご意見に対して、山崎委員、いかがでしょうか。

○山崎臨時委員 理解しました。

○吉田委員（農業部会長） それでは、この部分につきましてほかにご意見がないようでしたら、C評価ということで取りまとめさせていただきたいと思います。

それでは、次の事案ですけれども、2ページの農業生物遺伝資源の充実と活用の強化という事案につきまして、事務局案でA評価ということになっておりますけれども、齋藤委員のほうからBが妥当ではないかというご意見です。先ほど、事務局のほうからさまざまな27年度成果のご説明がありましたけれども、それを踏まえましていかがでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） このジーンバンク事業に本格的な研究機能をどこまで付加するかということなんです。私はやってもいいと思うんですけれども、ただ、今のこの実態から申し上げますと、基本的にはやっぱり遺伝資源の管理・確保なんです。そこから出ていないんです。そこがまずネックなんです。だから、内容をかなり抜本的に私は変えてほしいわけです、開発を入れるという。

今回たまたまいろいろな国際的な情勢が遺伝資源開発のほうに行っているわけですね。だから、この種のことは起こり得るわけですよ。それは当然組織ですから対応しますよね。だから、その範囲なのかなと。であれば、それはまだB評価段階で、もうちょっと研究の目的の中に明確に位置づけをもっともったほうがいいと思うんです。バンクじゃないですよ。開発機能をもっともった強める。そうすると、ほかの研究領域との関係も出てきますね。これは今度、生物研だけじゃなくてほかのところとくっつきますので、この機能がもっと拡充されないといけないだろうという意味で、今の段階ではBでも構わないけれども将来困るといふ、そういうふうな意味合いで申し上げました。

○吉田委員（農業部会長） ジーンバンクとしての業務に関しては中期目標に掲げたもの以上の研究開発も行っているわけで、そういう意味ではA評価は妥当かなと考えますけれども、組織として、この事案に関して今後どこまで研究開発を求めていくかということに関しては、今後事務局で考慮していただくということで、今回の件に関してはA評価で妥当ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

先に渡邊委員、お願いします。

○渡邊臨時委員 ジーンバンクについては、研究資源の国家資源の保存をするということで、

これは位置づけはここ30年ぐらいで、特に過去10年ぐらいでより重要になってきている。その中で、一つは、でき得れば齋藤委員がおっしゃるように、いわゆる我々でも遺伝資源の利用の開拓、germplasm enhancementという言葉があるんですけども、それに移っていけばそれもよしですが、それは結構もともとがつながって、ユーザーのほうで生物研の中にあり、農研機構、作物研に在るといって動いていた、そのビジュアル化が足りないのかもしれないというところがあると思います。

一方で、この遺伝資源の部分での多分A評価になるというのは、材料を得る、評価するというのは必ずしも国内だけではない。でも、農水の事業として、この遺伝資源センターが受けてやっている仕事というのは、日本国内でできないことを海外で共同研究として、例えばPGRAsiaであるとか、別の官房のほうでおやりになられているような事業も含めて、遺伝資源を使えるようにするようなことはおやりになられています。

もう一つは、遺伝資源はもう手に入らない。それを手に入れていらっしゃる非常に特異的な組織である。世界中でそういうふうな先進国の国を探したときにどれだけあるかという、ほとんどありません。日本の組織として、上手にまだ遺伝資源を入手する道をつくられているというだけで、その機能だけでも非常に高く評価できると思います。それをもって、またここに材料も提供できる。それは国内だけではなくて国外に対しても国際貢献できるということで、FAOの遺伝資源条約の中で、国としては一番遺伝資源を提供しているのはこのジーンバンクであるというので、そういう視点から研究コミュニティを支援する、それは日本国内だけではないですけども、国際的にも貢献しているということで、今のところは、私としては先行投資でAでもいいのかなと思います。

○米森専門委員 私も、齋藤委員がおっしゃる意味は、研究のほうにももうちょっと向いて、そのために今年はBにしたらどうだというようなニュアンスじゃないかなと考えるんです。それはそのとおりかと思うんですけども、例年、たとえば前の年、そういう形では評価していないような気がするんです。ですから、ここで、今年だけそういう形も入れてというのは、ちょっとやっぱり、どうかなと思います。齋藤委員がおっしゃることはよくわかりますけれども、今、渡邊委員がおっしゃられたように、遺伝資源の保存ということに対してはかなり努力されて非常に進んでいるということがあるというところで、このままでいいんじゃないかというふうに思うんですけども。

○吉田委員（農業部会長） それでは、ほかに特にご意見がなければ、この部分はA評価ということで取りまとめさせていただきたいと思います。

審議すべき内容は以上になるかと思えますけれども、事務局で一応整理をお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。

では、3点ございまして、1-1の経費の削減、それから8-3、法令遵守、これにつきましてはいろいろご審議いただきましたけれども、事務局案どおりC評定ということでご意見賜りました。

それから研究部分ですけれども、農業生物遺伝資源の充実と活用の強化、ジーンバンク事業のところでございますけれども、これもご審議いただいて、事務局案のとおりA評定ということでご意見賜りました。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

特に生物研の方からご意見を頂戴すべき内容は上がってきませんでした。どういたしましょうか。

○島研究専門官 ご審議いただきたい内容につきまして、今日特別に生物研に質問していただくということはなかったわけですが、せっかくの機会でございますので、委員の方々から生物研のほうに質問していただければと思います。今後の課題も含めて、先ほど渡邊委員からもありましたけれども、平成28年度から農研機構と統合ということで、今後の展開といったようなところも含めて改めて質問していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田委員（農業部会長） わかりました。では、法人の皆様をお呼びいただければと思います。

（農研機構（生物研） 入室）

○吉田委員（農業部会長） 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてどうもありがとうございます。

先の審議で審議会として特に確認したい事項は今回はございませんでした。けれども、せっかくの機会ですので、いろいろ委員のほうから意見を頂戴したり、それに対するご回答をいただいたりという機会にさせていただきたいと思います。

皆様、ご意見いただけますでしょうか。

○渡邊臨時委員 1つだけ、旧生物研が今、農研機構に入っているということで、バイオテクノロジー、遺伝資源の研究所として実際かかわってくる法令がたくさんある。国際法もたくさんあるということで、今までもいろいろ管理に苦勞されてきたことだと思います。

一方で、大きな組織の中に入って行く中で、管理体制を出されている中では、いろいろな形

で理事が分担責任を持って管理していくということで、今後、遵守に関してはかなり横串を刺した形でやれるというふうに我々は理解しておりますけれども、よろしいわけですね。

○農研機構 長峰理事 長峰ですが、今、渡邊委員からおっしゃった内容でございますけれども、今回、旧生物研が農研機構と一緒にになりました。いろいろな生物資源を扱うわけで、いろいろな法律、国内法、例えば植物防疫法とか、国際法でいえばCBDとかITPGRとか、あるいは国際の植物防疫法もありますが、そういう意味では農研機構と一緒にになって基礎研究から応用研究まで、ずっと行うわけですが、押しなべてその辺、法令はしっかり守ってやらないといけないということは、私たち、非常に実感しておりますので、そこについては十分担保してまいりたいと考えています。

○吉田委員（農業部会長） そのほか、委員からご意見ないでしょうか。

○米森専門委員 すみません。ちょっと教えていただきたいと思うんですけれども、生物研のほうは組換えの実験を随分基礎的なところからずっとやってこられたと思うんですね。今回、農研機構の中に入られて、より出口的な実際的なことというのが要求されるようになってくるんじゃないかというふうに思うんです。そのあたり、ご一緒になられた作物研のグループとか、その辺と協力されてやっておられるんじゃないかと思うんですが、その方針といたしますか、そのあたり、もし何かありましたら、この機会に教えていただければと思います。

○農研機構 長峰理事 現在、私が中心になりまして、農研機構におけるGM、いわゆる遺伝子組換えですね。それと最近のNBT、この両方について近々機構の方針を出しましょうということで、今みんな関係する者で何回も、今度5回目になりますけれども検討会を開いています。基本方針はそこでやっていく。

もう一つは、旧生物研が作成してまいりました、特に花粉症緩和米、花粉症治療米、これについてはまだ実用化されていないんですけれども、技術会議事務局のお力を得ながら、これを広く民間の企業様にも開放して使ってもらって新しい技術の実用化を目指そうと、そういう二本立てで考えています。方針というものと、もう一つは材料の扱い方を考えて、今やっているところでございます。

○吉田委員（農業部会長） よろしいですか。

そのほか、どなたかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

1つだけ、遺伝資源の活用、あるいはその開発研究といったことに関しては、統合後、何か方針が変わったりとか、あるいは今後こうしていきたいというようなことは、何か話し合われていらっしゃるでしょうか。

○農研機構 長峰理事 3月までは別独法でございました。旧生物研は、農水省からジーンバンク事業という大きな植物、微生物、動物、DNAの遺伝資源の保存と利用に関する、いわゆるプロジェクト研究費をいただいております。これまでは農研機構と生物研、あるいは農環研とは別組織でございましたから、なかなか資金を簡単に使うということではできませんでしたけれども、今回、統合できましたので、旧農研機構にも非常にたくさんの遺伝資源を扱っている研究者、あるいは組織がございますが、そこへ資金を移動するというのは簡単になりました。出口が1つですので、それは一つ大きなことではないかなとは思っています。いわゆる統合効果と申しましょうか、それは出ていると思っています。

それで、遺伝資源の扱い方、あるいは遺伝資源研究のやり方については、もちろんこの2年間、統合を踏まえて機構と生物研の間でずっともんできてやっておりますので、今までやってきたようなやり方をそんなに变えずに、新しい機構の中でも遺伝資源の保存や収集や特性評価というような仕事、さらには中間母本づくりというようなものもやっていけるのではないかなと思っています。

さらに、2年前から技術会議事務局のほうから、PGRAsiaというアジアを中心にした遺伝資源の収集・調査のプロジェクトをいただいております。それによりまして、昨年度は、前回私が説明したかもしれませんが、ベトナムとかラオスとかミャンマーとか、そういうところから合計数百点の遺伝資源を日本に持ってくることができました。これまでなかなか持ってこられなかったんですね。ところが、そういうような技術会議事務局の予算もいただきまして、そこにアクセラレートしておりますので、今までなかなかCBD発効以降、日本に自由に——自由にとっても変ですけれども、スムーズに遺伝資源を持ってくることはできませんでしたけれども、最近その辺は変わってきていますので、もう少しいろいろな遺伝資源を日本に導入して、それを私たち農研機構だけが使うのではなくて、大学や民間の企業様にも使ってもらえるような状況が今できていますので、今後ともその方向で進めてまいりたいと思っています。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございます。

そのほか、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。以上で法人の質疑応答を終了したいと思います。

（農研機構（生物研） 退室）

○吉田委員（農業部会長） それでは、審議会意見の取りまとめに入ります。

事務局より整理をお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。

改めまして、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、再度確認させていただきます。

ご審議が必要だということでお示ししました3つの項目につきまして、まず1つ目、1-1、経費の削減、それから2つ目、8-3のところですけども法令遵守、これにつきましては事務局案どおりC評定ということでご意見賜りました。それから、研究部分につきまして、2-1 1. (1)、農業生物遺伝資源の充実と活用の強化、これにつきましてもご審議いただきまして、事務局案のとおりA評定ということでご意見を賜りました。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございます。

この評価案に対して、さらに意見をつけ加えるべき点、あるいは修正すべき点があれば、ご意見を頂戴したいんですけれども、いかがでしょうか。

○山崎臨時委員 先ほど、法令遵守のところでもいろいろご説明、ご議論いただきましてありがとうございました。それで、先ほどお話がありましたように、ヒューマンエラーという部分はやはり不可避な部分でございます。人間である以上、疲れるとか勘違いするとか間違うとか、必ずあります。それを不祥事にしないための仕組みが内部統制というふうに考えた場合に、この内部統制の充実強化が必要なんだというふうに私は考えております。

今回、生物研さんのところで意見を書かせていただきましたけれども、今後も内部統制が有効に機能していくように心から願っております。先ほどご意見がありましたように、2度目というのがもし起きた場合には、やはり大変なことになるかと思っておりますので、ぜひよい方向に向かっていっていただければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございます。非常に重要なご指摘をいただいたと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そのほか、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

もうこれで終了してもよろしいですか。もう取りまとめは必要ないかと思っておりますので、生物研の評価に関する審議会の意見は、島専門官がおっしゃったとおりに取りまとめたいと思いません。

以上で生物研の議事を終了いたします。

ここでようやく昼食休憩とさせていただきます。事務局より案内をお願いいたします。

○荒川研究企画課課長補佐 まず、進行にご協力いただきまして本当にどうもありがとうございます。

います。

それでは、ただいまから昼食休憩とさせていただきます。委員の皆様には昼食のお弁当を準備させていただいておりますので、各席でお召し上がりいただければと思います。

あと、ここから先、またご相談なんですが、本来であれば1時間程度休憩をとっていただきたいんですが、今後のこともありますので、1時50分ぐらいから再開させていただいてもよろしいでしょうか。すみません。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

午後1時15分 休憩

午後1時48分 再開

○吉田委員（農業部会長） では、皆さんおそろいですので、議事を再開したいと思います。

議事3、農環研の平成27年度及び第3期中期目標期間に係る業務実績評価についてです。

まず、評価案のポイントと委員意見集約結果について、事務局より10分程度でご説明をお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。

そうしましたら、農環研につきましても、委員意見集約結果と対応案という資料3-3のほうで説明いたしたいと思います。こちらも特に評定にかかわる部分につきましてご審議いただく必要があると考えられているところ、5点に絞って説明してまいります。

まず1つ目、経費の削減、それから併せて法令遵守のところでございます。こちらにつきましては、他の法人同様に不適正経理事案、これを重く見まして、事務局案では評定Cとしておるところでございます。

農研機構のところと同じ回答になりますけれども、改めまして申し上げますと、事務局といたしましては、経費の削減を図る上で適正な経理処理が行われたということが前提条件というふうに考えておまして、不適正な経理処理が発生しているということは、調達、契約における透明性、公平性、競争性が確保できていなかったということで、こういったような判断をしております。

また、経費の削減の主な指標の中には、契約手続に係る執行体制や審査体制の整備・執行等が適切に行われているかといったような指標もございますので、両者の関連性は深いと考えております。

さらに、これも繰り返しになりますが、実際に不適正経理にかかわった金額の返還が行われておりますので、本来の法人の業務とは異なる関係ない経費の支出があったということからも、経費の削減を達成できていないということでC評定としているところであります。

また、研究成果との関連性につきましても、これも先ほど農研機構のところで述べたとおりでございますけれども、研究の内容の評価と経費の削減などの業務運営の部分は別の項目で評価しておるところでございます。

同じく、事案の発生時期にさかのぼって評定を決めるべきではないかといったようなご指摘につきましても、先ほどの回答と同様でございますので省略させていただきます。また、これもご審議いただければと思います。

そして、1-6のところも網かけしておりましたけれども、これは先ほど齋藤委員からお話がありましたので、割愛させていただきます。飛ばさせていただきます。

続きまして2-2、行政部局との連携の強化でございます。2ページ目です。こちらにつきましては、法人自己評価Aとしておるところ、事務局案としても同じくA評定を案としておりますが、B評定が妥当ではないかといったご意見をいただいております。

この項目では、農林水産省の関係4課と連絡会を持ちまして、行政ニーズの研究内容への反映、これを通じまして行政施策に直結する研究の成果の創出に取り組まれてきているというところがございます。また、国であるとか地方公共団体が設置している各種の調査会、これに専門家を派遣するというところで、こういったところで研究成果の提供を通じて行政部局への貢献を行っているということでございます。特に27年度、単年度のところですが、環境保全型農業直接支払制度、これにおけます施策効果の評価に関して、研究成果に基づいて助言を行うといったような例年以上の協力、連携が行われている点を高く評価しております。行政ニーズに対応した研究成果を多数創出している点は農環研の特徴でもありまして、この項目を高く評価しているところでもあります。なお、昨年度もここをご審議いただきまして、A評定となっている項目でございます。また後ほどご議論いただければと思います。

続きまして、2-3です。同じページですが、研究成果の公表、普及の促進というところになります。こちらにつきましては、法人の自己評価Aのところ、事務局では標準のB評定が相当というふうに考えております。

こちらにつきましては、評定については賛同するけれども、根拠が不明確といったようなご指摘があります。ここにつきましては多くの評価指標がございまして、細かく見ていきますと、目標値を達成しているもの、達成していないものがございます。それを総合的に評価いたしまして、事務局としては現在案といたしまして標準のB評定としているところでもあります。評価書も、そのあたりの根拠が明確になるように追記するというところで修正を行いたいと思っております。

なお、青山委員からご指摘がありましたけれども、この項目は昨年度もB評価となっておりまして、また改めて机上配付資料の評価一覧表もご参照いただければと思います。後ほどご審議いただきたいポイントでありますけれども、これは確認ということで了解いただけるポイントになるかもしれません。

続きまして研究部分になりますけれども、研究の項目は全部で4つございますが、意見集約させていただいた段階で、その意見を拝見いたしますと、この段階では1項目ご審議いただく必要があると考えております。

それが、4ページ目にあります2-1 2. 農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機能の解明に関する研究でございます。この項目につきましては、27年度単年度評価において法人自己評価ではA評価となっておりますけれども、事務局では評価Bを今のところ案として置いております。これにつきまして、事務局の評価案は認められるものの、根拠が疑問であるといったようなご意見が出ております。さらに、期間全体で見た場合にA評価がふさわしいのかどうかといったようなご意見も頂戴しております。

事務局といたしましては、業務実績報告の中で法人が行政施策への貢献であるとか、それから生分解性プラスチックの実用化に向けた研究の進展、これを高く自己評価してきているわけでありまして、しかしながら、行政施策への貢献につきましては、27年度に出された成果を改めて拝見しますと、研究を着実に、計画に対して不足なく進展させたというB評価がふさわしいのではないかなというふうに見ております。そこからさらに上積みして評価をAとし得るのであれば、生分解性プラスチックの実用化の進捗状況がその根拠になるかというふうに見て実績報告を確認しておりますけれども、こちら、インパクトの大きさを現時点で将来性を含めて評価するというのがやや難しいかなというところがございます。ここも評価案を決定するに当たりまして、改めて理事長等ヒアリングでも聞き取りを行っておりますが、現状ではこのような評価案としてございます。後ほどこの点、ご審議いただきたいと思いますが、今日は法人のほうも来られておりますので、直接ご質問いただいて改めてご審議いただいても構わないかなと思います。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

それでは、今の説明を踏まえまして審議を行いたいと思います。

まず、1ページ目の経費の削減と3ページ目の8-3の法令遵守です。これまでのほかの2法人での議論で大体議論は出尽くしたかなと思いますが、事務局案のCということで取りまと

めさせていただきますよろしいでしょうか。

1 ページ目の下のほうの1-6ですけれども、こちらは齋藤委員が評価案Cというふうに書かれていますけれども、これはBの間違いでしたので、特に事務局案に反対のご意見を出されたということではありませんので、次に参りたいと思います。

2 ページ目の上、2-2、行政部局との連携の強化ということですが、齋藤委員のほうからBが妥当であるというご指摘がございました。ただいまのご説明の中で、特に行政部局のニーズによく対応したということが挙げられていたかと思いますが、この点を踏まえまして、齋藤委員、いかがでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） ニーズに対応したということと、つまりここで言えば農薬専門調査会が1つですか。それとあと農業専門調査会、そこでの幹事会があったと。それと、農地土壌炭素蓄積量及び水田メタン排出量の予測結果の提供、これは研究ではないんですよね。ただ、いろいろなネットワークづくりにかかわったというふうな意味合いなんですけれども、説明するときに農水省が研究上かなり指導的な立場をつくって、それをネットワークを広げていったというふうな説明がちょっとないと、今、こういう連携は非常に広がっていますので、極端に言えば、もう農水省を外してほかの省庁がみんなくっついて、理研なんかを動かしてやっている研究はいっぱいありますよね。なので、この説明がこれだとわからないなという、そういうふうなことで申し上げたんですが、その指導性をどこまで発揮しているかということですね。今、連携はどこでもやっていることなので、それ自体を評価しても大したことになるはずよ。

○吉田委員（農業部会長） 事務局のほうから、どなたかいかがでしょうか。

私も、評価のポイントの中に農薬専門調査会の委員として選出されているというようなことが書かれているあたりにちょっと違和感を覚えています。

○森田研究調整官 そうですね。ここら辺は我々も実は非常に迷ったところでもありますけれども、去年の評価でもAということで来ておりますので、そこから交代もなく、かつかなり威力のあるというんでしょうか、このお二人はかなり貢献しているというようなことが読み取れましたのでこうなっておりますけれども、もう少し今の指導力というところ、行政との関係で言えば、どこでもそういうことが行われているよと。それ以上の緊密なというんでしょうか、行政側のニーズに応じて非常に臨機応変に対応しているとか、そこら辺があるのかどうかというところを少し、今日も法人が来られていますので確認するということが一つあるのかなと思います。

○中東研究企画課長 もう少しつけ加えさせていただければと思います。

ここの箇所をどうするかという協議をしたときに、1つは、農環研からのこのアピールは、各種施策を決めるときの委員として特に主体的にこの知見を提供した。先ほど、直接支払とか、そういう例もありましたけれども、そういうところを強調して、この意見が出されてきているということです。

行政部局との連携といったときに、行政上の課題をとらまえて研究に結びつけているという連携もありましょうし、あるいは、今申し上げたように、行政上の課題に対して研究者の知見を提供する、今回はその後者のほうをアピールしてきたわけなんですけれども、実はこの点についても議論がありまして、それは、当然そういう専門の研究をやっているんだったら、そういう場で知見を提供するというのはある意味当たり前だろうという議論もありました。そうなりますと、その関与の程度というのが一つポイントになるのかなという議論もありましょう。つまり、当該研究会なり何なりにおいて、その人なくてはできないというような知見が提供できたかみたいなことも一つあるのかなということで、その点を踏まえて、Aということで事務局案をつくったというような検討の経緯をしております。ですので、その辺につきましても、また後ほどご確認いただいた上でご議論いただいて、ご提示いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員（審議会会長） さっきもちょっとありましたけれども、基本的に、これは研究でない何らかの成果についてどういう視点を入れるかという、そういうところに帰着する問題かもしれないですね。そのとき、やはり指導性って何かということですよね。そのときに組織的な裏づけがあって、持続的なことを提案していけるかどうかということだと思えますよ。ただ会議に出席して意見を言ったってしようがないでしょう。それは座長か何かをやって取りまとめを全部やったというならいいですけども、そういうわけじゃないでしょう。

あと、また、個人でしょう。個人というのは難しいですよ。そうしたら、例えば、この後出るかもしれないけれども、JIRCASの理事長がいろいろなことで個人的に活躍している、だからどうのこうのという議論も起こり得るわけですよ。そうしたら、みんな立場がありますからやっているわけですから、だから、その辺の研究でない領域の中で、少なくともこのセクションがどういう指導的な役割を担っているか、システム的な担保はあるのか。それと、指導力を評価できるものがあるのか。それは座長で取りまとめしたとか何かだっているんですけども、意見を言ったぐらいじゃしようがないでしょう。何か議事録を持ってきて証明しますか。もっとちゃんとした評価基準はどこかで欲しいわけですよ。

○吉田委員（農業部会長） ほかの委員の方、何かご意見ございますでしょうか。

B評価が相当とお考えの方が多くのように思いますけれども、法人の方にもその辺のことをもう少し詳しく聞いてみてもいいかなと思いますので、それからでもよろしいですか。

じゃ、そういうことにさせていただきます。

それでは、続いて2-3、研究成果の公表、普及の促進のところで、27年度、それから第3期の評価とも法人の自己評価がAのところを事務局でB評定としたということですが、委員から上がってきている意見では、事務局のB評定が妥当であると皆さんおっしゃっています。どなたかご意見、特にある方はいらっしゃいますか。このB評定ということによろしいでしょうか。

じゃ、そのように取りまとめさせていただきます。

それでは、3ページ目は済んでいますので4ページ目になります。研究部分です。第2-12. 農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機能の解明に関する研究のところで、自己評価Aを事務局でBとしているというところですが、こちら委員から出ている意見としてはBで妥当であるという意見でした。特にご意見がございませうでしょうか。久保委員のほうから、進展状況を見据える必要があることを根拠としてB評定とすることは疑問を持つという、先ほどもちょっとご議論がありましたけれども、そういうご意見が出ていますが、何か特に付け加えることはございませうか。

○久保専門委員 同じことですが、とりあえずBにしておく。将来の状況を見て、変更する可能性があるならば、こういうことはあり得ると思うんですが、将来進展状況が非常によかったから見直す、あるいは芳しくないからCにするとか、そういうようなメカニズムがない限りは、現状において評価すべきであるというので、将来の進展状況を見る必要があるから、今はとりあえずBにしますというのはちょっとおかしいんじゃないでしょうかという、そういう意見です。

○吉田委員（農業部会長） 特に評定を変えるというご意見ではないですが、今後の審議会での評価に関する基準をきちんとしていただければと思います。

それでは、この項目に関しまして、事務局のB評定ということで、では米森委員、お願いいたします。

○米森専門委員 すみません。ここ、ちょっと見たときも気になっていたんですが、とりあえず意見とかはお送りしなかったんですが、ここ、もしBになると、第3期のこの項目もBになってくるような、Bにしないとだめになるような気がするんです。私は去年の評価とか

を見ていて、このままAにしておいて、この第3期の評価は事務局のほうもAだということで納得されているのであれば、ここもやっぱりそのままAにしておくべきなんじゃないのかなというのを少し思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○吉田委員（農業部会長） 単年度の評価をB評定とするからには……

○米森専門委員 いいえ、ここがBになりますと、23年度から25年度までのA、A、Aは今の基準ではB、B、Bとなりますので、その次にまた26年度がBで今年もBになっていると、第3期全体の評価がそれでAになるというのがおかしくないかなと思うんですけれども。ここがAになっていれば、最終的に第3期全体の評価をAにするということもあり得るかなと思うんですけれども、ここがBになると、ちょっと第3期がAというのはつけられなくなるんじゃないかという気がするんですけれども。

○吉田委員（農業部会長） ですから、評価としては27年度Aで……

○米森専門委員 だから、Aにしておくべきというか、27年度の成果をみてもAでいいと思うのですが。

○吉田委員（農業部会長） 第3期Aというやり方と、もう一つは、Bにして第3期の評価もBにすべきではないかというような、そのどちらかになるのではないかということですね。

○米森専門委員 個人的には27年度の成果はAで良くて、第3期の評価もAだったということでいいんじゃないかなという気がしているんですけれども。

○吉田委員（農業部会長） これにつきましても、法人の自己評価はどちらもAということで、単年度のA評価の根拠と、それから第3期を通じてのAの根拠というものをきちんとお聞きしてからご議論をもう一度していただくということでいかがでしょうか。

○島研究専門官 よろしいですか。今の点にかかわりまして、今日欠席されておりますけれども、入江委員からコメントをいただいております。第3期のほう、期間を通じて見るとAは高いような気がしますというコメントをいただいております。それにつきまして回答といたしましては、仮に27年度を事務局案どおりBとしても、期間はAというふうに考えておりますということです。その根拠といたしましては、期間全体を通して見ますと中期目標、計画を着実に達成しておられるということ。さらに、それに加えて、カンキツグリーンング病の根絶確認手法であるとか、それから、静岡の茶草場農法の在来植物の多様性維持を解明したということでの貢献等、中期目標・計画を上回るような研究成果が出されているということで、期間全体を通して見ますとA評定というのがつけられるというふうに事務局としては考えております。

○吉田委員（農業部会長） 今お話にあった第3期を通じての評価がAの根拠は、そうすると、26年度に出されているということでしょうか。

○島研究専門官 26年度以前に、こういったような成果が出てきておりますので、改めて過去の成果を振り返って計画目標を上回るような成果が出されているということで、期間全体を見ますとA評価が相当と考えております。

○吉田委員（農業部会長） いずれにいたしましても、法人から直接成果についてももう少し詳しく説明をいただいてもいいかと思っておりますので、議論はそれからということにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、論点をまとめたいと思っております。事務局のほうで整理をお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。農環研のところを一旦整理させていただきます。

まず、経費の削減、それから法令遵守のところ、これは事務局案のとおりCということでご意見を賜りました。

それから、2-2、行政部局との連携の強化、これにつきましては、法人から意見、あるいは新たな情報提供をいただいて改めてご審議いただくということにさせていただきたいと思っております。

それから、2-3、研究成果の公表、普及の促進、これにつきましては事務局案どおりB評価ということでご意見を賜りました。

それから最後、研究の部分ですけれども、農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機能の解明に関する研究、こちらにつきましては、改めて法人から27年度の成果の内容、あるいはインパクトの大きさ、行政への貢献の程度といったようなところでお話を伺ってから再度ご審議いただくということで取りまとめさせていただきます。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございます。

では、ただいま確認しました内容を踏まえまして、農環研の業務実績評価について法人との質疑を行いたいと思っております。法人の皆様をお呼びしてください。

（農研機構（農環研） 入室）

○吉田委員（農業部会長） 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてどうもありがとうございます。

先の審議で審議会として確認したい事項がございます。事務局からご説明をお願いいたします。

○島研究専門官 2点ございまして、1点目が行政部局との連携の強化、2-2のところでご

ざいます。それからもう一点が研究のところでありまして、2-1 2. 農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機能の解明に関する研究、この2点につきまして改めてご意見をいただければと思います。

1つ目の行政部局との連携の強化につきましては、行政部局との連携をいろいろ具体的にお示しくださっておりますけれども、行政部局との連携の中で主体的にやられておるか、あるいは指導力がどの程度発揮されているか、また、各種調査会への関与の程度といったものを教えていただきたいと思います。

それから、行政部局との連携につきましては、持続性というところと、それから組織的にどういうふうに行われているか、こういったようなところにつきまして改めて教えていただきたいというふうに考えております。

それから、研究のほうでありますけれども、2-1 2. の課題でございます。27年度法人自己評価をA評価としておりますけれども、行政への貢献と生分解性プラスチックの研究につきまして強くアピールされているところではありますが、行政への貢献につきまして、その具体的な内容であるとか貢献の度合いといったようなところを改めて教えていただきたいということと、それから、生分解性プラスチックにつきましては、進展状況でありますとか、今後の発展の見込、研究の将来性、こういったようなところにつきまして改めてご説明いただきたいと思います。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） それでは、農環研のほうから回答をお願いいたします。

○農研機構 井手農業環境変動研究センター企画管理部長 まず1点目でございますが、行政部局への貢献ということでご質問いただいております、まず主体性ということでございます。

業務実績報告書にも書いてございますとおり、環境関係4課との連絡会は、私ども、早いものですと平成13年ぐらいから始めておりまして、そのときは、どちらかという私どものほうからお声がけして、ぜひこういう会を持ちたいということで始めてございまして、そういう意味で主体的にこちらからお願いしたということでございますし、また、23年から始めました研究行政連絡会議につきましても、私どもの研究の出口のところをしっかりと確認したいということで、私どものほうから申し出てご協力をいただいているというところでございます。

それから、調査会への関与、国の委員会の関与ということですか。それは業務実績報告書にも、たくさん委員会に出ているというふうに書いてございますけれども、例えば食品安全委員会ですと、非常に専門的なことについての農薬関係のことですとか、そういうことについての

専門家としての意見を述べるというようなことで、専門家として欠かせない資質を持っているということで、食品安全委員会、それから中央環境審議会含め、いろいろな分野で活躍しているというところでございます。

○農研機構 長谷部理事 私のほうで補足いたしますけれども、行政部局との連携の主体性についてです。農環研が平成13年に独法化して発足しまして、当初はどちらかという、いわゆる行政部局の要請に応じて会を設けていたというのが本音のところかなと思うんですが、今期につきましては、研究行政連絡会議として制度化して、農環研のほうにも運営要領をつくって、思いついたときにやるんじゃなくて、先ほど申しました4つの課と連絡会をまずやる。それをもとに年度末に研究行政連絡会議を開くということで、制度化してきちんと進めましょうということで、平成23年以前から比べると、より主体的に進めてきたというふうに考えてございます。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、どなたかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） この種の連携については、多分農水省関係の研究機関は全部このシステムをお持ちではないかなと思います。こちらだけが特別にかなりパワフルに指導的にやっているかどうかというのは、ちょっとわからないところであります。ただ、農薬専門的な知識はもちろんおありですので、知識の供給を超えて会議を主導していくような、そういう意味合いですね。連絡協議会だったら、どこにでもありますよ。その程度であれば、我々、そんなに高く評価できないんですね。だから、内容がどの程度かということと連動してきますけれども、これがよくわからないところで、主体性じゃありません。主導性です。言葉がちょっと違います。

○農研機構 長谷部理事 連絡協議会という枠は、私どもは超えているのかなと思っています。要は、先回もご説明しましたけれども、行政ニーズに応じた研究をやって、そのお答えを返していく。それを施策に直結させていただくということで、最終的には施策ですので、本省のほうをそれが採用するかどうか決めるわけですが、かなりこちらとしては主要研究成果という名前で、5年間で12本の研究成果を施策推進に貢献する成果としてまとめてございます。毎年大体2件から3件、それについては研究行政連絡会議に持ち込んで、ぜひ施策に反映していただきたいということをお願いして、現実ほとんどのものが施策に反映されているのかなという意味合いでは、主体性というか、リードしていると言うとちょっとおこがましいですが、それなりに社会実装に向けての取組になっているんじゃないかというふうに考えており

ます。

○齋藤委員（審議会会長） これ、ほかの組織で言えば、例えば技術開発をされれば、それは普及という形をとったりいろいろな形をとりますね。こちらの研究機関の場合は、行政と特別なパイプをとることというのは、その普及とつなげるということなんですね。行政が何らかのいろいろな規制をしたり、そういう形に提案していくということですか。例えばさっきの補償の問題がありますね。補償の問題は、今度は経済的な問題と連動しますよね。安全性のレベルと直接支払との関係とか、どこまでどのような提案ができるんですか。それは農薬の評価についてはできると思うんですが、その先の評価、つまり普及につなぐようなところまで持ち込めるものですか。持ち込めるとするとかなりのレベルだと思うんですが。

○農研機構 井手農業環境変動研究センター企画管理部長 農薬のほうは、行政との連絡会ではなくて、国の委員会のほうで発言、貢献しているということで、それは発言内容をもとに委員会がどういうふうに判断されるかということでございます。環境保全型農業等々、国の施策にかかわる部分で環境関係4課と連絡会議をしたりということについては、私どもの成果を科学的な根拠として政策を展開されるというような部分と、あともう一個は、これは入り口のところですけれども、行政的なニーズを把握するために、その連絡会でどういう科学的な根拠をお求めになっているのかというようなことを含めて、情報をいただくというようなことをやっているところです。

○農研機構 長谷部理事 あと、行政連絡会議だけじゃなくて、各種委員会にも私どものメンバーが参加してございまして、地球環境問題であれば農水省の地球環境小委にうちの八木というのが出ていて、私どもの成果をもとに農水省の温暖化施策に貢献している。

それから、環境直払のほうにも第三者委員会のほうに私どものメンバーが1人入って、現実には、最近の農業新聞に2つまとめて出ましたけれども、土壌炭素蓄積の見える化、それとあと生物多様性の指標を使った直払の効果判定というのに進んでいますし、もちろんそういう紹介を委員として進めておりますので、そういった意味では、行政部局との連携ということでは、より強固に、私どもの開発したものを提案して社会実装に向かっていると云えるのではないかと考えております。

○吉田委員（農業部会長） よろしいでしょうか。

それでは、2番目の事項について、研究部門ですけれども、ご回答をお願いいたします。

○農研機構 井手農業環境変動研究センター企画管理部長 2の柱になりますけれども、その部分につきましては2つご質問いただいていると思います。生分解性プラスチックの今後の展

開というのと、生物多様性部分でどの程度の具体的な行政貢献があったかということだと思います。

生物多様性のほうの行政貢献につきましては、先ほど理事から話がありましたけれども、日本農業新聞に一昨日ですか、環境保全型農業の生物多様性保全への効果ということで、私どもが以前に開発した生物多様性指標、そのマニュアルを使って実際に取り組む事例が紹介されてございます。27年の成果は、そのマニュアルに加えて、さらにこの間申し上げましたように、より国民に親しみの深い生き物を使ってそういったマニュアルづくりをしていくということのきっかけとして、鳥を取り上げて研究を進めてきたということで、その新たなステップについて一定の成果が得られたということですので、高く評価できるのかなというふうに考えてございます。

もう一つは、生分解性プラスチックにつきましては、これは第3期を通じて力を入れてきた研究でございますけれども、平成27年度も産総研、それから民間会社とそれぞれ特許を共同出願して新たに特許を2件取っているということと、さらには、以前に取った単独の特許で1件実施許諾をいただいているというようなところで、着実に実用化が現場で使える技術に向けて進んでいるというところなんです。共同研究の相手先として、実際に分解酵素をつくる酵素会社、それから一方で生分解性プラスチックをつくるシートのマルチの会社、そういったところと連絡を密にしながら、最終的な実用化に向けてもうワンステップというところまで来ているというのが現状でございまして、マルチの処理で非常に労力がかかるというところを解決する方法としては、環境保全型かつ軽労型ということで展望を持っているというところでございます。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） 今の話の中で、中期計画を超えて成果として評価している部分というのは、どのあたりになりますでしょうか。

○農研機構 井手農業環境変動研究センター企画管理部長 生物多様性のほうで言いますと、先ほど申し上げた鳥類、鳥を代表種とする評価手法ということについては、中期計画では鳥も含めた関係性を解明するというような課題になっていたと思いますけれども、それを評価指標として使えるようなところまで進めてきたというところで、当初予定していたよりは進んでいるのかなと。もちろん行政のニーズがそれぐらい強かったということもありますけれども、そこに力を入れたというところで一步進んでいるのかなというふうに思います。

○吉田委員（農業部会長） 生分解性プラスチックのほうではどうでしょうか。

○農研機構 井手農業環境変動研究センター企画管理部長 こちらも、酵素会社と共同研究を

進めて、当初のコストを下げるというところをかなりのレベルまで成果を上げていまして、そういう意味で大量生産とまではいきませんが、商業生産に向けた技術までたどり着いているというところで、当初の計画よりは進んでいるのかなと。

そもそも生分解性プラスチック自体は、中期計画の文言に、直接的には生分解性プラスチックをどこまで開発するというよりは、それに関する研究を進めるというようなことを書いてございまして、この実用化にワンステップというところまで来たというのは、かなり進捗しているというふうに考えてございます。

○吉田委員（農業部会長） わかりました。

そのほか、さらにご質問等、ご意見何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で法人との質疑を終了させていただきたいと思います。農環研の皆様、どうもありがとうございました。

（農研機構（農環研） 退室）

○吉田委員（農業部会長） それでは、審議会意見の取りまとめに入ります。

事務局より整理をお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。2点、法人から改めてご意見なり状況をお聞きして、ご検討いただくということにしておったかと思えます。

1つ目が行政部局との連携の強化ということでございまして、農林水産省の関係4課との連携であるとか、そこでどういった主体性、主導性を発揮してきているかといったお話、それから、平成23年度からは、行政研究連絡会ということで制度化して、運営要領まで作成して行っているといったようなところでお話があったところがございます。またこれも改めてご審議いただければと思います。

それから、研究部分につきましては、27年度、環境保全型農業の指導マニュアルをつくって、これをマニュアルに加えて新たなステップがなされたというところが大きな計画を超える部分だというお話がございました。

それから、生分解性プラスチックの研究の進捗状況につきましては、当初、中期計画の中には生分解性プラスチックをどこまで開発するかは書き込まれていなかったといったお話がございましたけれども、実用化に向けてコスト低減も図りつつ、商業生産が可能なレベルに近づきつつあるとのお話がありましたので、これを踏まえまして改めてご審議いただければと思います。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思いますけれども、まず2-2の行政部局との連携の強化について、法人からのご説明を受けまして、どなたかご意見、よろしくをお願いします。

○齋藤委員（審議会会長） ちょっと悩ましい問題があるかなというふうに思っています。これが農研機構だと、組織が大きいので、何らかの役割、いろいろなことが機能分化しているんだと思うんですね。ところが、農環研とかJIRCASになると、この行政部局との連携の強化とか研究成果の公表、普及の促進という小さいところが一緒になっちゃうんですね。本来であれば、今の話は普及ですよ。連携より普及ですよ。ところが、なかなか普及といっても小さなところが直接にシステムを持っていないわけですよ。将来農研機構に入れば私はいいと思うんですよ。普及のほうに入っちゃうと思うんですよ。今のところは連携しながら自分たちの仕事を説明して、どこかで役に立つような手法を提案していくということですよ。だから両方入っていますよね。

だから、そのすみ分けというわけじゃないんだけど、本当は、こういう小さな組織——JIRCASも、実は私は同じことを後で言いたいんですけども、小さいところはどこかで顔が欲しいわけですよ。行政的なこともやるし研究もやるし、いろいろなことがミックスしているわけですよ。その場として私は必要だと思っているんですけども、今の単なる行政部局との連携というのは、もう当たり前だと私は思いますよ。

なので、ちょっとこれだけで単独でというよりは、将来的にはやっぱり農研機構の中に入ったときに、もっとちゃんとしたシステムをつくっていただいて、それを活かしていく。あるいは小さな組織としての顔づくりというのは、さっき言った普及も入るし、連携も入るし、トータルで評価していかないと、単なる連携というのは、これは同じ農水省の中ですよ。これが外国とやっているとかだったらまた別ですよ。他省庁とやっているというのはもっと別ですけども、でも、それだって当たり前ですよ。いろいろなものが、もう省を超えているんですから、それから比べたら、私から見たらレギュラーの仕事かなと。ただ提案力を強めていくということはいいことなので、せめてそういう方向ではみんなあるんだろうというふうには思います。

○吉田委員（農業部会長） 齋藤委員のほうからは、Bが妥当ではないかというご意見だったと思うんですけども、そのほかの委員の方、どなたかご意見ございますでしょうか。

先ほどの法人の説明の中でも、やはり委員会に出席して専門家としての意見を述べるというようなことを成果として挙げられていたりとか、いろいろな会議を主体的に運営されているというお話はわかりましたが、齋藤委員がおっしゃられるような主導的な運営をしていたかとい

うところまでいくと、ちょっと疑問があるかなという感じを受けましたけれども、いかがでしょうか。

○渡邊臨時委員 全く違ういろいろな委員会に農水のほうで出させていただいておりますけれども、これって、場合によっては、例えば組織推薦である場合もありますし、場合によっては幅広く専門家を囲っているような学会組織であるというので、必ずしもそこというピンポイントで逆にやると、多分その性質上いけないみたいなところがあったんじゃないかと思います。だから、結果としてそこで選ばれるような方がいらっしまったという認知で、その組織としての活性というのは見られますけれども、組織かどうかとなると、私の知っている限りでは必ずしもそうじゃないんじゃないのかなという印象を持っています。

○吉田委員（農業部会長） それは、委員として選ばれる立場が組織を代表しているわけではないということをおっしゃっているんですか。

○渡邊臨時委員 いや、いろいろな場合があるので。

○吉田委員（農業部会長） いろいろな場合があるということですね。

そのほか、いかがでしょうか。どなたか「いやいや、Aとすべきでしょう」というご意見の方はいらっしやらないでしょうか。確かに、恐らく去年も同じような議論があったかもしれませんが、去年はA評価とされているんですよ。それがそのまま審議会を通過していたりするんですけども、去年がAだから今年もAにしなければということもないと思います。いかがでしょうか。

○渡邊臨時委員 評価の目が肥えてくるということもあるんじゃないかと思います。私も新参者でありますけれども、構成員もかわっているということで、もう一つは、齋藤会長がおっしゃったように、JIRCASや、この旧農環研では組織として大きくない。だから、農研機構と比較すると、いろいろ出すべきところの場所が違うというのはありますけれども、じゃ、農研機構であるとか生物研が同じように政府組織、農水に限らずにいろいろなところで貢献していらっしやるわけですが、それは彼らは余り突出しては出していないというので、同じ視点で見た場合に、よっぽどそこでリーダーシップをとったからというのがない限りは、そこそこに抑えたほうがいいのかと思います。

○吉田委員（農業部会長） そのほか、特にご意見がないようでしたらば、この部分はB評価ということで取りまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に研究部分になりますけれども、生物多様性の変動機構及び生態機能の解明

に関する研究の部分で、かなり突出した成果ということをご説明いただいたかと思います。法人自己評価がAで事務局評価案がBということで、第3期についてはA評価という状況になっていますけれども、どなたかご意見ございますでしょうか。

米森委員は、先ほどのご説明を受けていかがでしょうか。

○米森専門委員 先ほどもお話ししましたが、このプラスチック分解性の件ですが、そういうものも出たということですよ。事務局の案のコメントでは、産総研との共同だからそんなに評価を高くすることはないということですが、そのあたりのところがちょっと私もわからないのですが、今説明をお聞きした限りではそれなりにやられたということがあるように受けとりましたので、Aでもいいんじゃないかという気がしています。

○吉田委員（農業部会長） 齋藤委員や久保委員は、単年度の評価はB評価が妥当ではないかとおっしゃっていらっしゃいますけれども、いかがでしょう。

○齋藤委員（審議会会長） 私はこだわりません。これだけ説明できればいいと思いますよ。なかなかよくやっていたらと思います。

○吉田委員（農業部会長） 齋藤委員のほうからは、説明の内容でA評価で妥当であるというご意見だそうです。久保委員はいかがでしょう。

○久保専門委員 このB評価ということですが、とにかく着実に達成しているというのをAにするかBにするか、上回っている程度によりけりだと思います。上回ってはいるけれども、大きく上回っているという感じではなかったのがBが妥当じゃないかと考えたわけです。

この部分に関しましては、私は専門ではありませんので、詳しいことはよくわからないので、A評価でも結構ではないかと思います。

○吉田委員（農業部会長） わかりました。

○齋藤委員（審議会会長） 私は、ここに書いてあることで申し上げると、プラスチックとかこういうものは産総研でやっていたらいいですね。提携しているのか、産総研から一部の参加をしながらやっているのか、自分たちが引っ張っているのか、これが読めなかったんですね。今日聞いたら、いろいろなことをやっていたらいいようなので、自分たちの役割というのはかなり先を走りながらやっているなという評価です。

○吉田委員（農業部会長） そのほか、ご意見ございますでしょうか。A評価ということにして、委員会の意見を取りまとめてもよろしいでしょうか。

では、この部分はA評価ということで取りまとめさせていただきたいと思います。

第3期の部分は、そのままA評価ということにさせていただきたいと思います。

以上になりますけれども、事務局のほうで取りまとめをお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。

積み残しておったところ、2-2、行政部局との連携の強化、これにつきましては審議会の意見といたしましてはB評定ということでご意見賜りました。ただし、ここは吉田部会長からお話がありましたように、昨年度のご審議でA評定ということになっておりますので、このあたりについては、改めてこちらのほうで検討させていただくことにしたいと思っております。

それから、研究のところ、2-1 2. でございますけれども、これは今ご審議いただいて、審議会のご意見といたしましてはA評定ということでご意見を賜りました。

以上、取りまとめさせていただきます。

○吉田委員（農業部会長） それでは、農環研の評価に関する審議会の意見は以上のとおり取りまとめたいと思っております。

以上で農環研の議事を終了いたします。

5分休憩を挟みまして、14時50分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後2時45分 休憩

午後2時50分 再開

○吉田委員（農業部会長） それでは、議事を再開いたします。

議事4、種苗管理センターの平成27年度及び第3期中期目標期間に係る業務実績評価についてです。

まず、評価案のポイントと委員意見集約結果について、事務局より5分程度でご説明をお願いいたします。

○齋藤知的財産課課長補佐 食料産業局知的財産課の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。本日、課長が所用がございまして、代わりにご説明させていただきます。

机上配付資料の13ページをお開きいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○吉田委員（農業部会長） 資料番号は。

○齋藤知的財産課課長補佐 評価のポイント、机上配付資料と書いてございます資料でございます。資料4-3の次ですかね。ご用意になりましたでしょうか。

ご案内のとおり、種苗管理センターにつきましては第3期中は中期目標管理法でございましたので、中期目標、年度目標につきましては可能な限り数値目標を設定されております。それで、評価につきましては、年度計画、中期計画に定められました目標と業務実績を勘案いたしましてS、A、B、C、Dの5段階で達成度を評価し、Bを標準とする評価をいたしました。

実際の評価に当たりましては、具体的目標の達成状況及びその実績に至った状況を勘案いたしまして、法人がみずから評価を行いました結果を明らかにした自己評価書、理事長等へのヒアリングを踏まえて行いました。これらの自己評価におきましてA評価とされました小項目、例えば13ページにございます第2、国民に対して提供するサービスの中の栽培試験業務につきましては、評価のポイントといたしまして上から2つ目のポツ、出願品種の栽培試験ですけれども、その栽培試験に必要な対象植物、その拡大につきましては、例えば第3期中ですと目標50種類に対しましてかなり大きく上回る78種類と、そういうふうに品種登録のほうに貢献しております。

それから、例えばおめくりいただきまして14ページにございますが、種苗の検査の業務でございます。いろいろな種苗会社とかが種子伝染性病害がないかという検査を依頼するんですけれども、いろいろな検査をしなければいけないということで、種苗会社から依頼のありました病害種類の拡大ということで、目標2病害に対しまして4病害というふうに拡大しております。それから、例えばウリ科の野菜で大変問題になりました果実汚斑細菌病、BFBにつきまして、ウリ科の植物の種類を増やしまして7作物まで拡大をいたしまして、非常に依頼検査が多数来ております。この点につきましては高く評価できるというふうに判断いたしました。

それから、14ページ一番下になりますけれども、追加でございますが、昨年日本で初めてジャガイモシロシストセンチュウというのが北海道で発生いたしました。これは非常に重要な病害でございます、この抵抗性品種の開発を今、農研機構のほうでしておりますけれども、それは急に増殖するのはなかなか困難でございますので、種苗管理センターにおきましていち早く抵抗性品種の候補のウイルスフリー化に昨年度着手していただき、抵抗性品種がいつ開発されてもいのようにスタンバイをしているということで、これは非常に高い評価をさせていただけるというふうに判断いたしました。

以上でございます。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございました。

それでは、今の説明を踏まえて審議を行いたいと思います。

皆様からお寄せいただいているご意見が資料の4-3にありますけれども、特に評定に関するご意見というものはございませんでした。総合的なご意見ということで、渡邊委員からご意見をいただいておりますけれども、ご発言、いかがでしょうか。

○渡邊臨時委員 すみません。私のコメントは、この第3期の中から次に向かってというつもりもあって、今、1つは研究独法ではなくて農業の事業を支援する独法として活動されていた

ということなんですけれども、今後どんどん品種の国際的保護である、国内は当然なんですけれども、そういう観点から見た場合に、今までは割と手仕事の多かった組織であります、ちょうど管轄が知財のところともかかわっていらっしゃるということで、やっぱりそこは農研機構の中に入っていった国全体の品種の権利を国内外で確保できるような、総合的な品種保護Gメンなどがありますけれども、そういうところの伸びしろであるとか、いろいろ今後事業的に広がっていくところがあるんじゃないかというところをコメントしています。

もう一つ、書いていないんですけれども、最後にバレイショでシロシストセンチュウ抵抗性品種の増殖をいち早くやられようとしているというところで、そここのところは種苗管理センターのお仕事なんですけれども、1つ、最近ちょっと外国をいろいろ回って言われたことがあるんです。日本の種苗管理はいいんですけれども、ひょっとして、その外の病気の管理、防除のやり方って緩いんじゃないのというので、この前にゴールデンネマトーダがあった。種苗上はちゃんと管理されていた。民間の手落ちで日本中に広がっちゃった。民間自体の問題があったにしても、やっぱり同じようなことが今起ころうとしているのかもしれないといったときに、じゃ、どうやってこのセンチュウが広がらないようにしたらいいかというのは、あくまでも種苗管理センターの外ですけれども、今何かブラックホールになっているんじゃないかなという印象を受けます。

だから、その辺は種苗管理センターと農研機構の中で検討されて、いち早く予防できるようなことというのは、今後どんどんいろいろな病気は多分どこかで起こって、ひょっとしたら外国から入ってくるかもしれない。一応制度上は植物検疫があっても、それに漏れちゃうことというのは、いろいろな形で人が行き来しているので起こり得るところで、悩ましいところではあるんですけれども、このあたりは次に向かって種苗管理センターも含めて課題的に検討いただければと思います。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。ご検討いただければというふうに思います。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局のほうでまとめていただくということでよろしいですか。

○島研究専門官 ありがとうございます。

委員意見集約結果と対応案のほうを改めてごらんいただきたいんですけれども、ご意見ということで2点いただいております、渡邊臨時委員からは、先ほど追加でご発言いただきましたけれども、総合コメントに反映させるようなご意見、さらに今後の課題というような観点で

追加でご発言いただいておりますので、これにつきましては評価書の作成の段階で活用させていただきます。

それから、北野専門委員からもコメントをいただいております。こちらにつきましては評価書を見直す段階で対応させていただきたいというふうに思っております。

種苗管理センターのほうに改めて意見なりを追加してお聞きした上で審議いただくという項目はないんですけれども、せっかくの機会ですので、またご質問、ご意見等を賜われればというふうに思っております。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございました。

では、ここまでの内容を踏まえまして、種苗管理センターの業務実績評価について法人との質疑に入りたいと思います。法人の皆様をお呼びください。

（農研機構（種苗管理センター） 入室）

○吉田委員（農業部会長） 本日は、お忙しい中ご出席いただきましてどうもありがとうございます。

先の審議で審議会として確認したい事項というのは特にございませんでした。ですが、せっかくの機会ですので、委員の皆様から幾つかご意見やご質問等をお受けしたいと思っています。どなたかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

統合されて、これからの業務の発展性といいますか、そういうものについて何かご意見等ございましたらお伺いしたいのですが。

○農研機構 新本理事 このたびは、法人統合して、特に新しい中長期計画の中でも明記しておりますけれども、研究成果の橋渡し機能というところが期待されているところでございます。

まず種苗管理業務から見ると、種苗の検査とか、あるいは種苗の生産とか、やはり技術の高度化というのが求められておまして、そういった技術の高度化に当たっては、農研機構が有するような知見というものをしっかり生かすということがこれから期待されるところでございます。例えば病害検査にしても、種苗の病害検査というのをやっておるんですけれども、この関係については、研究部門と共同で検査法の開発につながるような技術の研究というのをやっただいてございますし、あと、バレイショなどの原原種の生産においても、生産の安定化ということが非常に今課題になっておまして、例えば地力が落ちてなかなか生産力が以前のように維持できない。これは背景としては、有機物の投入がなかなかしにくくなったとか、そういうこともあるんですけれども、それについて、例えば今回の新たな農研機構の中の環境

部門とご相談をいたしまして、たまたま農場の近くにそういったことに関する知見を有していらっしゃる研究者の方がいらしゃって、非常に有意義なアドバイスをいただいたりしてございますので、そういったものをしっかり種苗管理業務に生かすということが、これから求められるというか、非常に大事ななというふうに思っています。

また一方、研究成果の橋渡しという意味では、農研機構のような品種開発ということがいろいろな品目についてやられていますけれども、それが緊急に増殖が必要な事態、県とか民間でそういったルートがあるものはいいかと思うんですけれども、それでは間に合わないようなときとか、そういうこともありますので、そうした新品種の種苗増殖が強く期待されてございます。いろいろ人員内で、場所の問題とか幾つかの課題がありますけれども、できる限りそこはしっかり応えていきたいというふうに思っています。

今やっていますのは、例えば果樹の関係で言いますと、カンキツの新しい新品種の穂木を種苗管理センターのほうで増殖と申しますか、お手伝いをさせていただいているというようなこともございまして、果樹ですから、やっぱり増殖ということが非常に大事な問題ですから、そういったものをやらせていただいていますし、バレイショなんかにしても、これは従来からなんですけれども、早目に有望系統をウイルスフリー化を種苗管理センターでやって、早目に試験研究用の調査用の種苗も、品種になる何年か前から生産しているということもやっていますので、そういったところも引き続き重要な課題ですので、しっかり取り組んでいきたいというように考えています。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

見通しとして、人員の規模といったものは今後変わっていくんでしょうか。

○農研機構 新本理事 なかなか難しいご質問だと思いますけれども、経過を申しますと、過去の種苗管理センターの規模からいうと、かなり今は政府全体の人員管理なり、予算、人件費の抑制ということもあって、かなり一時期よりは減っているという実態がありますので、そこは何とか維持をしたいという気持ちは担当としてはあるわけでございます。いずれにしても効率化を図りながら、種苗の検査とか種ばれいしょの配布とか、いろいろなニーズにはしっかり応えられるような規模は、それが多くなるのか少なくなるのかというのは、ちょっとこれらになりますけれども、そのようにニーズというものに応じた形で的人员なり体制の維持ということは努力したいというふうに思っています。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

そのほか、どなたかご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。これをもちまして種苗管理センターとの質疑を終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

(農研機構(種苗管理センター) 退室)

○吉田委員(農業部会長) それでは、事務局のほうから取りまとめをお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。

先ほど一旦取りまとめさせていただいたもので全てかと思えますけれども、改めて取りまとめさせていただきますが、委員の意見集約結果と対応案のところにお示ししてありますとおり、先ほどご意見をいただいたものは2点でありまして、こちらについては特段修正意見ということではなかったかと思えますので、審議会の意見といたしましては事務局案に対して修正意見はなしということで取りまとめさせていただきます。

以上です。

○吉田委員(農業部会長) ありがとうございます。

それでは、種苗管理センターの評価に関する審議会の意見は以上のとおり取りまとめたいと思います。

以上で種苗管理センターの議事を終了いたします。

休憩時間はどうでしょうか。5分間でいいですか。じゃ、20分から再開させていただきます。

午後3時12分 休憩

午後3時20分 再開

○吉田委員(農業部会長) それでは、皆さんおそろいですので議事を再開いたします。

議事5、JIRCASの平成27年度及び第3期中期目標期間に係る業務実績評価についてです。

まず、評価案のポイントと委員意見集約結果について、事務局より10分程度でご説明をお願いいたします。

○島研究専門官 こちらにつきましても、委員意見集約結果と対応案、資料5-3を用いまして説明いたします。こちら、特に評価にかかわる部分でご審議いただきたい項目に絞って説明してまいります。

まず、総合コメントにかかわりましてご意見を反映して評価書の法人全体の評価コメントを作成していきますけれども、その中で全体的な自己評価につきまして、当初の目標設定の妥当性、あるいは評価根拠が抽象的、主観的であるといったようなご指摘を山崎臨時委員より頂戴しております。また、その関連するご指摘ということで、評価基準にかかわりまして齋藤委員

からもご意見をいただいておりますので、この点につきましては、後ほど法人が入室された後にご質問等をしていただければなというふうに思っております。

続きまして、業務運営部分につきまして、1-1、経費の削減、それから8-3の法令遵守のところ、1ページと4ページになりますけれども、こちらにつきましては評価Cが妥当とのご意見とあわせまして、不祥事の内容についてのご質問、ご確認、それから両者の評価項目の考え方につきましてご質問いただいております。JIRCASにおきましても、他法人と同様に不適正な経理処理事案が発生しているということで、このような評価案をつけておるところでございます。そのほかのところにつきましては、農研機構のところの説明申し上げましたのと同様でございます、このあたり、同様の考え方に基づいてC評価を案としているところでございます。後ほどご審議いただきたいんですけども、こちらの点もご確認のみということになるかもしれません。

それから、2-3の研究成果の公表、普及の促進、2ページ目でございますが、こちらの項目につきまして、法人自己評価では評価Aなのに対しまして、現状事務局案では評価Bということで案をつけてございます。これに対しまして委員の皆様方からのご意見といたしましては、B評価が妥当、あるいはA評価が妥当といったようにご意見が分かれておるということでございまして、さらに、その評価を引き下げた理由が不明であるといったようなご指摘もございました。

この項目につきましては、業務実績報告書にあるとおり、プレスリリースに関しましては昨年度を大きく上回るという状況でございますけれども、それ以外の主な指標というところを見ますと、前年並みか前年を下回っているというような状況であります。また、プレスリリースの内容も改めて確認したんですけども、研究の内容が評価されているということでございまして、プロモーションというよりも、むしろインパクトのある研究が創出されたという研究項目のところでは評価するのが妥当というふうに考えております。

それから、前年度の評価との比較検討も行っておりますけれども、前年度は自己評価並びに大臣評価もB評価でございまして、比較いたしましたところ、前年度を大きく上回るような取組の結果というのが少ない中で、おおむね前年並みと判断して評価Bをつけてございます。

第3期全体の期間評価におきましても、業務実績報告書を拝見いたしますと、主な指標にかかわる内容では幾つかの指標で目標を上回るというものもございまして、期間を通して判断してB評価としているところがございます。

それから、ここにつきましては、JIRCASのが自己評価で強調しておりましたところで、高被

引用論文数における上位ランキングというものがございました。こちらにつきましては、事務局として今のところ、この項目で評価するような成果のプロモーションによってこういった上位ランキングを得たというよりも、むしろ研究のインパクトであるとか、将来性を鑑みた研究資源の投下といったマネジメントの充実、すなわち1-3の研究資源の効率的利用及び充実の高度化で確認すべきものが高被引用論文の上位ランキングにつながっているというところで判断しているところでございます。

なお、1-3がこういった項目でこういった評価指標を含むのかというのを、資料5-1をごらんいただきたいんですけども、その中の8ページ目から11ページ目に項目1-3の記述がございます。こちらの1-3のほうで評価するといったような考え方につきましては、先般行われました理事長ヒアリングにおいても質問して確認させていただいた次第でございまして、現状、ここをB評価というふうに1-3をしておるわけでございますけれども、Bを超える評価の可能性につきましても後ほどご審議いただければと考えております。

それから2-4、専門研究分野を活かしたその他の社会貢献、戻りまして3ページになります。こちらにつきましても、法人自己評価ではA評価なのに対しまして、事務局では評価Bという案をつけてございます。ここも評価を引き下げた理由についてご質問が出てございます。

この資料の右側のほうに評価をBとさせていただいた理由につきまして説明しておりますけれども、今のところ事務局といたしましては、ほかの法人に比べまして職員数が少ない中で、一定の評価はできるものの、実績としてJIRCASが主張している共同議長などについては、昨年度の実績とおおむね取組が同じでありまして、また、一部につきまして、昨年度と比べると、昨年度のほうがむしろ高い実績を上げているといったようなところが確認されましたので、前年を上回る評価をつけることは難しいと考えておりまして、今のところBというところで案を置いております。

また、期間評価につきましても、中期目標・計画を着実に達成しているといったようなところと判断いたしまして、見込評価と同じくB評価で今のところ考えております。後ほどご審議いただければと思います。

続きまして、研究部分でございますが、2-1 1.(1)、開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発、それから2-1 1.(2)、熱帯等の不安定環境下における農産物等の生産性向上・安定生産技術の開発、これと併せてご説明いたします。

この2つの項目は、ともに法人自己評価で評価Aとなっているものでございますけれども、事務局案で現時点で評価Bというところで考えてございます。これにつきまして、普及状況の

今後の進展を見据える必要があるとしたB評定の根拠の妥当性へのご指摘であるとか、本課題の目標が技術開発に主眼を置いたものであればA評定が妥当ではないかといったようなご意見、こうした評定を引き上げる方向でのコメントを頂戴しております。これにつきまして事務局の考えを申し上げますと、昨年度の審議会におきましても、JIRCASの研究プログラムに関しまして、技術の利用状況であるとか現地の普及状況について具体的にどれぐらいなのかといったような意見、それから質疑が行われておまして、特に今年度、そのような点が実績報告書の中にしっかり書き込まれているかというところに注目して評価を行っております。業務実績報告書の中、あるいは6月の審議会での理事長の説明から、基礎研究からの進展でありますとか、それから学術面でのインパクト、それから実証試験の取組等につきましては確認されまして、そのあたりは高く評価できると判断しておるところでございますけれども、開発技術が現地での程度普及しているか、また、その普及が計画を上回るレベルにあるのかといったような点については十分に確認できなかったということから、原案をお示しした段階では評定Bを事務局案として置いているところでございます。

ただ、その後、理事長等ヒアリングを6月22日に実施しましたが、こちらにおいて改めて事務局より本課題の研究開発の目標地点、それから現地での普及状況聞き取りを行いました。その結果、本プロジェクトでは、開発技術を現地の試験機関、あるいは普及機関に手渡しするところまでが目標であるということが理事長より明確にされました。併せて、基礎研究につきましても実用化に向けて研究がステップアップしているということが認められ、またマニュアルの作成であるとかワークショップの開催等、研究成果を現地に手渡した後の普及がスムーズに進むように、それに向けた相当の努力がなされているということが確認されたところでもあります。

また、プログラムBのほうにつきましては、27年度の顕著な成果、つまり見込評価時に把握できていなかった実績であるとかインパクト、これが確認された場合につきましては、第3期を通した期間評価を見込評価を上回る評定に改めるということも検討しているところでございます。この項目につきましては、最初に申し上げました総合コメントの山崎臨時委員のご指摘とも関連するところでございますので、ぜひとも十分にご審議をお願いしたいと思います。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございます。

それでは、審議に入りたいと思います。

まず、1ページ目の経費の削減と、あと8-3の法令遵守ですけれども、こちらはこれまで

の法人と同様にC評価ということによろしいでしょうか。

特段ご意見がなければ、C評価ということで取りまとめたいと思います。

それでは、2ページ目に行きます。2-3の研究成果の公表、普及の促進というところです。事務局案は、自己評価のAをB評価としておりますが、いかがでしょうか。どちらの意見も出ているとは思いますが。

事務局からご説明がありましたけれども、北野委員はB評価ということで……。

○北野専門委員 B評価のことですけれども、ずっとその文章を読んでも、なぜB評価にしたかというところの説明が不足していたので、もう少し聞かせていただきたいということで。

○吉田委員（農業部会長） 評価自体はB評価で構わないということで、わかりました。

久保委員はA評価が適当というふうにおっしゃっていますけれども、いかがでしょうか。

○久保専門委員 これは研究成果の公表ですね。そうしますと、一応基準値というのが示されております。査読付きが112、シンポジウム等が7、プレスリリース3、特許等が4、そして実施許諾数が3となっております。27年度と比べますと、確かに査読付き論文数では112に対して108とわずかに足りないですが、それ以外の全ての項目において基準値を大きく上回っております。研究成果の公表という、そういう点から見れば、これは標準のBというよりも、やっぱりそれを大きく上回っているAとするのが妥当ではないかと、考えました。

○吉田委員（農業部会長） 事務局からの説明では前年並みということで、前年がB評価であるということを見てB評価が妥当ではないかということのようですが、そのほか、特にご意見ございますでしょうか。

事務局の判断をお聞きしても、久保委員は、やはり数値を見てA評価とするのが妥当ではないかというご意見でしょうか。

○久保専門委員 とにかく、前年度と比べればあまり変わらないように見えますけれども、査読付き論文でもやや増えていますし、シンポジウムは1つ減っています。それから、プレスリリースに関しましてはゼロから5に大きく増えていますよね。それから特許数は1つ減っています。大きくは上回りませんが、前年度に比べて進展があるのではないかと。大きくは上回っていないけれども、多少上回っているのではないかと。それから、絶対数自身がやっぱり十分に評価できるのではないかと、このように感じております。

○吉田委員（農業部会長） ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○米森専門委員 すみません。先ほど何か事務局からのご説明では、論文の質的なものとか、そういうものは1-3のところをカウントしたほうが良いというようなことをおっしゃったと

思うんですけれども、何かやっぱり1-3のところ、論文の質とかを評価するというのは、やっぱり違うような気がして、今、久保委員がおっしゃるように、公表のところですから2-3のところで見べきじゃないかという気がします。そうすると、やっぱり目標値よりずっと高いので、評価はAでいいんじゃないかという気がしますけれども。

○吉田委員（農業部会長） 事務局から以前お伺いした話では、1-3のほうで評価するという意味は、インセンティブを与えて集中的に研究費を配分して研究を推進した、それによって被引用件数の高い論文が出たというふうに評価したらどうかというお話だったかと思えますけれども、もう少し詳しく事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

○中東研究企画課長 ご説明申し上げます。

研究成果の公表、普及の促進ということで、先ほどお話がありましておとり査読付き論文数ですとか特許数、そういったものが今度一つの評価の指標になっているということは事実です。その点については数でもって評価するのが妥当だと思います。

1点、今、吉田部会長からも言及があったお話が、このトムソン・ロイター社による被引用論文の上位ランキングに扱われたと、このことですね。いろいろ伺ってみますと、このことはやはり非常にすばらしい成果であるということをおもって我々も認識しました。これをどこの項目で評価するかということなんですけれども、この研究成果の公表、普及の促進というくくりは、JIRCASという法人がみずからの成果をどのように広めていったかというのを評価する場所であろうと。一方、トムソン・ロイター社のランキングに載ったということなんですけれども、これを取り上げたのはJIRCAS当人ではなくてトムソン・ロイター社であるということですね。そうすると、そのようなすばらしい研究を生んだということについては研究のほうで評価をするのか、あるいはそういう研究を生んだ所内の取組の工夫を評価するのかということ、このトムソン・ロイター社のほうのランキングについては1-3のほうで見るのがいいのではないかというふうに考えたということです。

○吉田委員（農業部会長） 前例をお聞きしていいのかどうかというのはわからないんですけれども、1-3のほうで、被引用件数だけ抽出してそちらで評価するというようなことを恐らくこれまで行ったことはないと思うんです。ですから、もう少し皆さんからご意見を伺って、やはり被引用件数がこれだけ高い論文があったということをおもってどこかで評価してあげないと、研究者としては全く評価されなかったことになって、やってられないと思うんですね。

○渡邊専門委員 私もいろいろところで評価をする作業をしております。今、事務局からご説明いただいたような解釈は難しいと思います。トムソン・ロイターのこういう被引用数が高

い論文が出たというのは、研究として第三者の評価として使うべきものなんですね。ただ、ちょっと気になるのが、これがJIRCASの業務にかかわる論文だったかとかということまで我々は気にして判断しなくちゃいけないかということですね。優秀な研究者はJIRCASにたくさんいらっしゃいますから、こういう方もいるんでしょうけれども、それが前任のところでやった仕事に対してだったとした場合とかということがもしあるならば、取り上げにくいかと、実態はどうなんだろうと思うんですけれども、やはりこれは研究として客観的に評価されるべきものだと私は思います。

○森田研究調整官 我々もいろいろな可能性を追求して、ここをどこで評価するかということをやったんですけれども、理事長等ヒアリングで、要するにこれだけの少ない人数で、これだけ高いインパクトを持つ論文を効率的に出しているといえますか、高被引用論文の確率というか、比率が非常に高いんですね。理研並みに高いんですね。そういう意味では、動植物関係では日本で一番ですかね。ですから、ある意味、非常に選択と集中をしないとそういうことが実現できないだろうと。

どういうことをされているのかなということで理事長に聞いたんですけれども、1-3のところを開いていただきますと、理事長のインセンティブ経費というのがございまして、かなりインパクトがあるものに対してお金をしっかり補充をしたとのことでした。理事長がそのときおっしゃっていたのは、第2期から集中的に行っていた耐乾性の研究で、主体的にやられていた研究者が大学のほうに移ってしまったというんですね。でも、それだけの力をそこに注いで設備も整えてやってきたのが、継続されないと非常に問題だということで、かなり頑張って人材も集めて、そこにお金を投資して、その研究がさらに花を開かせるように組織的に努力をしたということがありました。それがまさに今回の高被引用論文につながっているということが確認されました。つまり、かなり戦略的にこういうことを組織としてやられている、これがこのトムソン・ロイター社の上位ランキングに結びついたというふうに読み取れたんですよ。

そういうこともございましたので、そこは単に出てきた成果をいかにプロモーションするかという、ここでの2-4のところを読むよりも、あるいは研究者の単独の努力と言ったら変ですけども、研究部分で読むというやり方もあったのかもしれませんが、どうもそれはかなり少ない人数で、あるいは海外にみんな散り散りに行っているような研究組織でありながらこういうことを実現したというのは、相当作戦を練ってやられているのかなというところが読み取れましたので、1-3の研究資金の効率的利用、まさにこの1-3がそれに当てはまる。研究資源の効率的利用及び充実、高度化というところの中を読みますと、資質向上とか、

それから所長、理事長のインセンティブ経費、こういうところが読み取れましたので、今のところ一番ふさわしいのかなというふうに判断しているところなんですね。よろしく願いいたします。

○齋藤委員（審議会会長） ちょっと先走っちゃうんですけども、その次のページのところに、2-4ですけども、専門研究分野を活かしたその他の——その他のというのが非常に意味がわからないですけども——社会貢献。実は、さっきのJIRCASの普及の説明もそうですけども、単なる普及とは大分様子が違うんですよ。今、受け渡しのところなんですね。そこまでのところでまず評価しないといけないことと、それと、ペーパーの書き方ですよ。それじゃ、インセンティブだけじゃなくて、こんな小さな組織が、もし1人当たりのペーパー数とか、いろいろなことだったらかなり戦力が高いですよ。

かつ、やっぱりここがやっているのは単なる研究だけじゃないんですよ。行政とのつながりが緊密だし、外国とも当然つながっているわけですね。そのペーパーと社会的な位置づけ、活動というものとうまくセットしてやれば、こんなに小さいところでもこんなに頑張っているんだという説明ができるわけですよ。農研機構は大きいから、もうどんどん分けてもいいんですよ。この小さな組織を分けること自体が、ちょっと私は疑問なんですね。

だから、どこでやるかなんですけども、今回ペーパーがかなりいいものがあったので、例えば先ほどの課題はBをAに考えましょうという論があるかもしれないけれども、研究分野を活かして、もっともっと国際的にネットワークを非常に強固にしていく。単なるペーパーじゃないというところをどこかで評価してやらなければいけない。私は、その二面性があると思うんですよ。でも、この場合だと2つに分かれちゃっているわけですよ。ペーパー主義でやったらそんなに続かないですよ。たまたまこれは何年かの成果が一遍に出てきて、インセンティブだけじゃないと思うんですよ。やる気がそれなりにモーションアップされたということが私は大きいんだろうと思いますね。

それと、これからの国際的な貢献。これは一番最後にも出てきますけれども、需要の分析では国際会議ではなくて、どこまでJIRCASらしいネットワークの中でやるかというのをどこかで評価してやらないといけないだろうという感じはするんですよ。

○米森専門委員 今のお話なんですけれども、1-3でそういうことがあったから、こういうことが出たんだということになれば、そちらも評価して、この論文の公表成果のところ、そちらでも当然評価はされるべきで、両方評価するべきなんじゃないんですかね、そういうふうに考えられるならば。それをただ1-3のほうだけで評価するというと、何か風が吹けば桶屋が

もうかるみたいな論理で考えているように思うのですが、どうでしょうか。論文も出ているわけですから、1人当たり引用件数も合計すると非常に高率なところに出てくる。そういうのは、やっぱり両方で評価されても、逆に言うといいような気がするんですけども。

○渡邊臨時委員 ほぼ右に同じ、齋藤委員と同じことになると思うんですけども、JIRCASのハイインパクトファクター、高く引用されている論文について、じゃ、これが成果として使えるかどうかというのとはちょっと違う印象を受けます。それが実際に使われていくという上では、かなりハードルが高いと思います。情報は当然使えるけれども、JIRCASが例えば国際農業研究協議グループ、CGIARのセンターと同じような機能を持って成果を出すような機関と考えられるならば、当然ボトムアップで、やっぱり現場で問題を拾って、現場の問題を解決して還元していくような研究をしていく。その中で当然高い評価を受けるような論文も出てきますけれども、成果としては、それがどれだけ扱われていくかということ、これはJIRCASの特筆的な視点で、農研機構とは違う見方で、これまでそういう評価指標だったのかということのはちょっとわからないんですけども、先に向かつてはそういうものがないと、数字の操作というのは、ある意味、先ほど齋藤委員がおっしゃったように、資料に集中すればできる部分もあると思います。

一方で、本質的に成果が何なのかというのをJIRCASに求めたときに、例えば農研機構であれば農家に使えるような品種や技術が出てくるというところが、多分農水傘下の研究機関としては重要になってくる。じゃ、JIRCASの場合はそこを何に求めるか。論文を出しているだけでいいのであれば理研と同じになっちゃうというところで、そのところはもうちょっと踏み込んで将来的に検討いただいたほうがいいのかと思うのと、あと1つは、ごく一部のグループ、JIRCASの研究職員は百何人かだと思いますけれども、1人頭で割ったときに本当にお一人お一人が活性が高いのか。それは農研機構も2,000人ぐらいいらっちゃって、みんなが論文を書いているのかということになるんですけども、その辺は、JIRCASはコンパクトだから、みんながとにかく年に1つ論文を書いていますよというところに来ると、やっぱりAには絶対なと思うんです。大学もそうなんですけれども、そこまで行っていないかなというところもあると思います。バイスタンダーでずっと熱研、TARCからJIRCASを見ていて、やっぱりやる人とやらない人の格差がいまだに大きい。そこが本質的な研究独法に対する評価じゃないかと思います。

○吉田委員（農業部会長） 渡邊委員、齋藤委員のご意見は、この先の2-4あたりでご議論されるべきかと思いますが、今は2-3の評価と1-3の評価をどうするかということの議論をしたいと思います。これまでの委員の意見をまとめますと、被引用論文数というものの評

価を1-3だけでやるということにはかなり異論があるというご意見だったかと思えますけれども、そのほか、どなたかご意見ございますでしょうか。事務局のほうから改めて何かご意見ございますか。

○森田研究調整官 評価の際に使う材料を複数で読むということが可能かというのはちょっと心配しているんですね。こちらも評価して、こちらも評価するというやり方が、例えば総務省から見たときにどうなのかとか、評価一般の考え方としてオーケーなのかとか、ちょっとそこが心配かなというのはございますね。

○渡邊専門委員 これは質問です。JIRCASのお仕事の特殊性というのはよくわかります。齋藤委員からお話がありましたように、中期目標のところを読んだときに、何とかのマニュアル化、何々のマニュアル化というのがたくさん出てまいりまして、それが成果物。それがどのぐらい公表できて現地の言葉として出たかとか、そういうような冊子として出たか。以前JIRCAS側から実物を見せていただいた気もするんですけども、そういうので評価していくべきという考え方をするとすれば、そういったものがちょっと上がってきていないというか、読み取れないという気がいたします。

マニュアル化と書いてあるところのJIRCAS側の自己評価のところを読んでも、業績、実績というところでもあまりそういう文言は出てきていない。だから、まだマニュアル化できていないのかしらというふうにもそれを読んだときに感じたんですけども、つつい研究とか論文ベースで判断してしまうというのはJIRCASにとってもよくないかなと。でも、それは何か複数ものを上げていかない限りは評価してあげられないという気がいたしました。マニュアル化というのは見てあげていないのかというのが質問です。

○森田研究調整官 これも、この後の研究部分のところで議論がちょっとあるんですけども、当初、我々事務局としては、去年の経緯もあって十分に普及が進んでいないんじゃないかという意味で、法人が出してきたAをBぐらいがいいんじゃないかという判断をしていたんですけども、理事長等ヒアリングのときに、齋藤委員もよく言われるように、海外でそういうことをやるというのは非常に難しいんだと。農家のレベルも日本と大分違いますので、言葉の壁ももちろんございますし、そういう中で技術を開発した、マニュアルをつくる場所までしっかりやっているということがわかったんですね。それをちゃんと現地に渡して、現地で普及する見通しを得ているというところまで行っているようなので、かなりそれはAに近いというふうな今のところ我々は思っているんです。

あと、論文に関して言えば、かなりインパクトのある論文が出ているという主張で研究部分

をAにされていたんですけれども、その部分も単に論文が出たというだけじゃなくて、それは遺伝子レベルの研究だったんですけれども、DNAマーカーという育種にすぐに使えるようなところまでちゃんと持ってきているんですね。ですので、かなり現場に社会実装するということまでJIRCASも到達しているということが研究部分で読み取れました。マニュアルもしっかりJIRCASにおいて書かれている。

ただ、マニュアル化というのが、この2-3、研究成果の公表、普及、促進で読んでしまうと、また先ほどの同じ材料を2回違うところで読んでしまうということがちょっと心配なものですから、やはりその部分は社会実装に向けたマニュアルということで、研究部分で読むのが適切なのかなと今のところは思っております。

○吉田委員（農業部会長） 同じ資料を2つのところでダブルカウントして評価としてしまうのは困るというお話が実際にそうだとすると、今問題となっているトムソン・ロイター社の高被引用論文数というものを、結局のところどの項目で評価するか。評価すべきということに関しては、多分皆さん意見は同じだと思いますが、どの項目で評価するのが一番ふさわしいかということに関して、何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。今のところの可能性としては、1-3でするのか、あるいは2-3でするのかということかと思えますけれども、いかがでしょうか。1-3というのが事務局案で、むしろ委員の方からは2-3で評価すべきというご意見だったかと思いますが、いかがでしょうか。

○米森専門委員 すみません。やっぱり私は、どっちかという、そういう項目のタイトルで追えば2-3のほうかなという気がするんです。タイトルの字で追えばというか、項目で上がっているところで読めばそういう気がするんですけれども。

○吉田委員（農業部会長） 恐らく委員の総意としては2-3で評価すべきということですが、特にそれに反論する事務局のご意見がございますでしょうか。

○島研究専門官 どちらで評価するということに対して、仮に2-3のほうで評価するとした場合に、現状、事務局案では評定をBとして置いているわけですが、そこから引き上げるような可能性についても併せてご審議いただければと思います。

○吉田委員（農業部会長） それでは、委員の意見としまして、この高被引用論文数につきまして2-3で評価するということがよろしいかと思いますが、それを踏まえて、この事務局案のB評定をA評定に変えるべきかどうかということをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） それをやったら、評価する仕方も変えるしかないけれども、いい

と思いますよ。ただ、表現の仕方を、全く同じ表現で一方がBからAになったというのはまずいですよ。やっぱりAらしい表現をしていただきたい。

○吉田委員（農業部会長）　そうですね。久保委員がそもそもいろいろな項目でAとしてもいいというようなことをおっしゃっていましたが、それも加えて、さらに高被引用論文数の上位ランキングを占めたということを加えていただくという形でA評価としていただければと思います。

○齋藤委員（審議会会長）　だから、マニュアル化は、普及段階までかなり進んできていると。

○吉田委員（農業部会長）　いいえ、それは研究のほうで評価されるということだったかと思いますが、それもここに含めるほうが正しいでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長）　それであれば相当のパワーアップですよ。内容がかなりパワーアップしています。

○吉田委員（農業部会長）　それではダブルカウントになってしまうということですよ。研究でもマニュアル化まで進んだということの評価して、こちらの研究成果の公表のところでも評価するというのは、ちょっと難しいかと思います。どちらかだけで評価するとすると、ほかの法人での評価でもそういった項目は研究のほうで評価してきたかと思いますが、やはりマニュアル化ということは研究のほうで評価したほうがいいのかと思います。

○齋藤委員（審議会会長）　2－3の研究成果の公表、普及の促進というところでしょう。これ、普及が入っているんでしょう。研究成果というのははっきりわかりますけれども。

○吉田委員（農業部会長）　それはそのとおりなんですけれども、これまでほかの法人の成果の評価のときに、マニュアル化を進めて普及に一步近づけたというような内容は、全て研究のほうの項目で評価してきたかと思いますが。

○齋藤委員（審議会会長）　それがJIRCASはちょっと違うんでしょう。自分たちが他国の生産者まで行くことはほとんどないですよ。だから、その一步手前までやっているということ自体はそれなりのかなりのレベルまで行っていると、そういう評価をつけたんですかね。

○吉田委員（農業部会長）　先ほどの事務局からの説明でもありましたけれども、A評価をするときに普及がどこまで行っているかということの評価の一つのポイントとしていると思いますが、JIRCASの評価の場合にも現地の普及を目指してマニュアル化を進めていると、そこが研究における評価のポイントだったかと思いますが。

○齋藤委員（審議会会長）　この普及にはそれが入っていないんですか。

○吉田委員（農業部会長）　マニュアル化は、ここに含めるのは妥当ではないかと思いますが。

○齋藤委員（審議会会長） マニュアル化というか、普及に向けた技術の開発ということでしょう。マニュアル化ということだけじゃない。ただペーパーを出すだけじゃなくてということですよ。

○吉田委員（農業部会長） それはJIRCASの場合にのみ評価の基準を変えるということをおっしゃっているんですか。そうですか。その点、事務局としてはどのようにお考えになるでしょうか。私は、ある程度一貫性があったほうが良いと感じています。

○米森専門委員 すみません。今の点ですけれども、ここの2-3の評価としては、久保委員がおっしゃられたみたいに数についても超えているし、それから、先ほどから出ているインパクトファクターの点についても超えているので、それでこれをAにするということで、それだけで十分じゃないかという気がするんですけれども。

マニュアル等については研究のほうでカウントするほうが良いということであれば、今回、今までもそうだったと思うんですけれども、そういうスタンスでやれば良いような気がするんですけれども。今のままで十分Aになるような気がするんですけれども。

○吉田委員（農業部会長） よろしいでしょうか。

それでは、委員の意見としては、2-3についてA評価ということで取りまとめさせていただきます。

また、この部分につきまして、第3期全体としてはB評価ということでよろしいでしょうか。では、そのように取りまとめさせていただきます。

それでは、続きまして2-4、3ページ、専門研究分野を活かしたその他の社会貢献というところです。こちら法人の自己評価がA評価を事務局側でB評価としております。これにつきましては、どなたかというか、先ほど齋藤委員、渡邊委員からご意見はいただきましたけれども、いかがでしょうか。評価自体に関するご意見ということとはまたちょっと別のご意見だったと思いますが、事務局案のB評価ということで大丈夫でしょうか。よろしいですか。

○齋藤委員（審議会会長） ちょっとこれ、文言が「その他の」というところが非常に引っかかるわけですよ。「専門研究の分野を活かしたその他の社会貢献」ということは、本命の社会貢献があって、それ以外のどうでもいいものが「その他」でしょう。そうしたら、「その他」なんて初めから入れたら、評価のしようがないわけですよ。本命で評価しないとしようがないわけで、こういうよくわからない言葉でやられると、いい評価ができませんよ。何でこんな言葉があるのかよくわからない。これは、もともとこういう言葉から何を想定して我々は考えたらいいんですかね。よっぽど、何かちょっと的を外れたような広がりを考えなければいけ

なくなっちゃうんですね。だったら、こういうものを初めから外して、あれはJIRCASの本当のネットワーク型でやるなら、それでいいんですけども、「社会貢献」という言葉の意味がわからないですよ。国際的貢献かもしれないしね。「社会」と言ったら、みんな社会貢献ですから。だったら、さっきの前のほうにいろいろなものを盛り込んだほうが、我々は説明しやすいです。この対の関係がよくわからないですね。「その他」というのはどういうことですか。

○吉田委員（農業部会長） すみません。事項の意味ということで、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○森田研究調整官 資料5-1の、今言われているところは37ページだと思うんですけども、いわゆる研究部門ではなくて、だけれども専門の独法でなければならないような社会貢献として、ここでは中期目標に分析、鑑定の実施、それから講習、研修の開催、それから国際機関、学会等への協力といった項目が設定されております。そういった、いわゆる研究業務ではないんですけども、その専門性を活かして広く社会貢献しなさいというような設定になっております。

○齋藤委員（審議会会長） そうすると、これはJIRCAS固有の一つなのですか。それとも、研究のほかのところも大体同じですか。

○森田研究調整官 同じでございますね。

○齋藤委員（審議会会長） 同じですよ。こういうものというのは評価しようがないですね。

○森田研究調整官 国民目線で言うと、やっぱりそういう性格の専門性を活かして幅広く、研究そのものだけじゃなくて、こういったところでも貢献してほしいというようなところを酌み取って、こういうことをしているんだと思いますけれども。

○吉田委員（農業部会長） 評価につきましてはいかがでしょうか。B評価ということでよろしいでしょうか。個人的には、事務局が書かれた内容にもありますように、昨年度とほぼ同じような実績であるにもかかわらず、昨年度B評価をA評価に自己評価では変えているところあたりを理事長にちょっと理由をお伺いしたいと思っていますけれども、評価自体はB評価で全く異議はございません。

では、この部分はB評価ということで取りまとめさせていただきたいと思います。

それでは、5ページの研究部分に入ります。プログラムAとプログラムB、それぞれ法人がA評価としたものを事務局側でB評価としています。これにつきましては、特にプログラムAのほうは理事長からのヒアリング等で事務局でもA評価が妥当ではないかというようなことをおっしゃっていたと思いますが、委員のほうからもA評価が妥当ではないかというご意見を幾

つか頂戴しております。

まずプログラムAからですが、ここまでではA評価が妥当という意見が上がってきていますが、それ以外のご意見の方、ございますでしょうか。いかがでしょう。もし直接理事長に成果をきちんとお聞きしたいということであれば、この部分も理事長のご説明を伺ってから再度ご審議ということでも構いませんけれども、いかがでしょう。

○齋藤委員（審議会会長） 皆さん、Aでしょう。

○吉田委員（農業部会長） それ以外にB評価の方はいらっしゃるんですか。A評価でよろしいでしょうか。

じゃ、プログラムAに関しましてはA評価に変えるということで、委員の意見を取りまとめさせていただきたいと思います。

それでは、プログラムBのほうです。こちらはA評価、B評価、どちらのご意見も出されておりますけれども、いかがでしょうか。

青山委員、いかがですか。

○青山委員 率直に言いまして、どれぐらい技術が素晴らしいかというのはちょっと素人にはわからなかったんですけれども、何々の開発というのがタイトルなので、当初の事務局案の普及の面で計画を超える実績に至るかどうかは今後の進展次第というのを入れてしまうと、タイトルの部分と評価軸が違うというふうに思いました。

先ほど事務局の方から、開発といっても現地の試験機関とか普及機関までしっかりと手渡しがされているということですか、スムーズに移行ができるような努力をされていらっしゃる、マニュアルもきちんと作成されているということでもありますので、もう開発という部分を超えたところまでやっっているというふうに私はお聞きいたしまして、Aでいいのではないかと思います。

○吉田委員（農業部会長） 事務局のこの文面を読みますと、プログラムBに関しましては、27年度の顕著な成果が確認されればというようなご説明でしたけれども、これは直接理事長にお話を伺うまではわからないということでしょうか。

○島研究専門官 このあたりにつきましては、前回の開発審のときのプレゼンにもありましたように、こちらについては高被引用論文者がお二方、2年連続で出たといったような成果もあったかと記憶してございます。併せて、今ご審議いただいている27年度の成果につきましてもA評価ということに仮になるのであれば、それを含めて期間全体でもAということになるかと思えます。

○渡邊臨時委員 すみません。茶々を入れちゃいますけれども、論文が出るのと、この分野で技術が使えるかどうかというのは別の話で、なおかつ普及につながるのかというのも相手あつての話なので、これ、日本国内でやるのとは全く違うというので、一定の成果点としては結果が出た、それは評価できる。でも、それが本当に普及にかかわるんだったら、ちょっと話は私は違うと思います。

「技術ができる、論文が書ける」は、それは到達点である。でも、その技術が本当に開発される、普及しなくても使えるかどうかというのは、その場でリモーストアダプタブルテクノロジーであるとかという観点から言えば、結局難しくて使えなかったとかいう、普及せずともそこに至らないというところで、普及に行かなくていいんですけれども検証がされたのかというのを理事長に聞いてみたほうがいいんじゃないですかね。

○吉田委員（農業部会長） プログラムBに関しては、現地の試験普及機関に受け渡しというところまで到達しているというふうに判断してよろしいんですか。

先ほどのお話は、何かプログラムAのお話だったように思ったんですけれども。

○森田研究調整官 私、AとBを一緒に説明してしまいました。特にBのほうがそういった高いインパクトある論文が出ていたんですけれども、それはそこで止まっているのか、その先に進んでいるのかというのをヒアリングで確認したんですね。そうしましたところ、その先にも大分行っているというようなお答えでした。ただ、今日やはり理事長が来られていますので、もう一回確認したらよろしいかと思っています。

○吉田委員（農業部会長） では、プログラムBに関しましては、どこまで普及に近づいているのか、あるいは現地の機関にきちんとマニュアル化したものが伝わっているのかといった点なども含めて理事長との質疑応答の中で明らかにしてから、再度審議させていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ここまでの論点をまとめたいと思います。事務局のほうで整理をお願いいたします。

○島研究専門官 ありがとうございます。

それでは、取りまとめさせていただきます。

業務運営部分につきましては、1-1の経費の削減、それから法令遵守、8-3のところにつきましては事務局案どおりCということでご意見賜りました。

それから、2-3、研究成果の公表、普及の促進のところにつきましても、高被引用論文の成果、上位ランキングにつきましてもこちらのほうで評価するというので、27年度の評定を

Aということでご意見賜りました。また、第3期につきましてはB評定ということでご伺っております。

それから、2-4ですね。専門分野を活かしたその他の社会貢献というところで、こちらも事務局案どおりB評定ということでご意見賜りました。

それから、研究部分の2つにつきまして、2-1 1. (1)、プログラムAのほうにつきましてはA評定ということでご意見を賜っております。プログラムBにつきましては、理事長等にこの後研究成果の実用化の状況、また普及にどの程度まで近づいているかといったところを質問する、併せて現地機関への手渡し、普及の受け渡しの状況みたいなのところも含めて伺った後、改めてご審議いただいて評定のご意見をいただくということにさせていただきたいと思っております。

以上、取りまとめです。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございました。

今の質問事項に加えまして、一番最初の1ページ目の総合コメントのところのご意見等も、直接理事長のほうに質問していただいてよろしいでしょうか。

○島研究専門官 大変失礼しました。もう一つ取りまとめを漏らしておりました。2-4のところで、先ほど部会長からコメントがございました。昨年自己評価Bとして、今年Aとしている理由について理事長に質問させていただくということにさせていただきます。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

では、ただいま確認しました内容を踏まえまして、JIRCASの業務実績評価につきましてJIRCASとの質疑を行いたいと思います。JIRCASの皆様をお呼びしてください。

(JIRCAS 入室)

○吉田委員（農業部会長） 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

先の審議で審議会として確認したい事項がございます。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○島研究専門官 説明させていただきます。

お尋ねしたいのは3点ございまして、まず1点目が全体的な話でございます。JIRCASにおきましての研究開発の目標、あるいは目標とする到達点、それをどのあたりに考えておられるか。少し抽象的な質問で恐縮ですけれども、例えば最後のプログラムA、Bあたりで、研究技術の開発、それから普及、どういったところまでがこのプログラムの到達点というふうにご考えてお

られるかというところをお聞きしたいと思います。

それから、2点目でございますけれども、項目2-4、専門研究分野を活かしたその他の社会貢献につきまして、去年の自己評価がBでございます。それに対しまして今年度の自己評価がAということで出されております。実績の中身を見ますと、去年と同等、あるいは一部細かく見ていきますと、去年のほうがむしろ高い実績を上げているといったような項目も見られる中で、去年の評価に対しまして、今年評価をAに上げている理由について伺いたいと思います。

それから、3点目でございますが、1点目とかかわることでございますけれども、特にプログラムBのところにつきまして研究成果の実用化がどこまでいっているか、あるいは普及がどの程度まで進んでいるかというところ、さらに現地機関への手渡し、普及成果の受け渡しの状況ですね。マニュアル化やガイドラインの作成もされているかと思っておりますけれども、それにつきまして、改めて補足していただければと思います。

以上、3点でございます。

○JIRCAS 岩永理事長　じゃ、私のほうからまず回答したいと思います。補足は理事の小山のほうからやっていただきます。

まず第1点目の、JIRCASの全体として、どこまでJIRCASは到達点として考えているかということだと思います。この前も同じ点でのご質問があったと思います。研究開発をやって普及まで見届けたいというところは、もちろん研究成果の最大化という観点ではあります。しかしながら、我々研究開発機関の守備範囲としては、最後の最後のところまで、例えば品種改良をやって、そしてその種子の増殖をやって、そしてそれを農家に手渡してつくってもらう、そこまでは考えておりません。これは日本の内部でも同じかと思うんですけれども、特に開発途上国では、その最後の段階というのが非常に難しい。

というのは、我々の勢力そのものがそこまで数はないということもあって、ある程度のところでとまるということで、そこでは、我々としては研究開発のパートナーと一緒に仕事をしていますので、例えば相手側の大学、あるいは農業研究機関の研究者と一緒にあってあるものを開発し、その試験場で実証栽培を行うと、そこで大体とまります。それを農家の畑に持って行って、あるいは種を増殖して、そこまでは我々の直接的な責任とは考えておりません。しかしながら、その研究成果が最大化されるために、そこに関しては十分に関心を持っておりまして、そこにつながるような仕事の仕方を行っております。例えば実証栽培をやるときにも、試験場だけではなくて農家の現地の畑でやって、農家に見てもらおうと、そういう工夫を行っております。

そういうことで、先ほどおっしゃったマニュアルもそうなんですけれども、我々が行った研究の成果がちゃんとつながるような工夫は十分にやっています。しかしながら、繰り返しになりますが、それを最後までやり遂げるのを我々の守備範囲とは考えておりません。

2つ目の2-4が、以前はBだったのが今回Aという、1つランクを上げてきた理由なんです。内容、こういう項目ですということに関しては大きな変化はなかったと思います。しかしながら、それぞれの内容の点において、例えば日本政府が強力に進めているCARD、来月のTICADでも大きな課題になるんですけれども、その中で総会の議長役をJIRCASがやるとか、そういう大きな質的な変化があったと思います。

もう一つは、国連の世界食料安全保障委員会の運営会議のメンバーになり、そしてその中で、その成果として、いろいろな課題に関して国連レベルでの政策提言ができ、それが文書化されているという、そういう大きな発展があったと思います。そういうことで、社会的な貢献という点に関してAといたしました。

そして、3つ目のご質問のプログラムBに関しての、これもBからAにしたわけなんです。私にとっての一番の理由というのは、塩害に強いダイズということの研究に関して極めて基礎的なDNAレベルの研究から、そして東北大と一緒に現地の実証栽培——現地といっても、これは東北なんですけれども、そこまで行くことができたということ、そして、それをプレスリリースして、それに対して大きな反響があったということ。全国紙6紙から全て掲載されました。そのぐらい評価が高い成果だったと思い、その点を特に評価してプログラムBはA評価といたしました。

そういう中で、1番目の質問とも関連するんですけれども、どこまでをJIRCASがやるのかということだと思います。この点に関して、そういうでき上がった実証圃場で実験をやって、その中でちゃんとした論文を出せるようにぐらいの明確な差を証明すると、その後に関しては、そういう材料を使ってくれるところに明確に渡すというところまでを我々の仕事と考えておまして、実際に種を増やして塩害を受けている農家にその種を手渡す、そこまでは考えておりません。

我々、仕事の主な場所が海外ですので、例えば塩害に強いダイズということに関してはバングラデシュ、そしてインド、中国を主な場所と考えております。先週もちょうどバングラデシュに担当者が行っていたんですけれども、そういう形で相手側の研究機関に、こういういいものがあるんですよ、一緒に試験圃場で栽培してみましようという、そこまではやります。しかしながら、バングラデシュの農家に対して種を増やして農家に届ける、そこまでは考えており

ません。

○JIRCAS 小山理事 もう既に理事長のほうから答えたとおりですけれども、最終年度でBをAにしているというところは、やはり中期計画の達成という点からして、JIRCASのほうはプロジェクト制というのをやっておりますので、工程表をつくって1年、2年、3年、4年、5年目で何をするというのを出しておまして、5年目に論文が書けるですとか、あるいは5年目でマニュアルができて相手側に渡せるとか、そういうのができます。そういう意味では、4年目では必ずしもそこまで行っているかどうかというのはわからないわけですが、5年目になると、マニュアルが渡せたとか論文が出たとか、もう明らかな成果として目に見える形になっているということで、プログラムA、B、Cともに中期計画を達成できているというふうに考えました。

○JIRCAS 岩永理事長 以前のやり方ですと見込評価でやるんですけれども、それは見込であって、最終年度どこまでいけるかというのに関して、我々としてもうまくいくと思うんですけども、100%自信がないというときには、ちょっとランクを低くして出します。多分そういう傾向があって、自己評価、必要以上に厳しいときがあるんだと思います。

それに加えて、プログラムBでは、ほかのもっといい案件も進んでおまして、それが今回もプレスまでいけたら、こういう場でももっと堂々と、なぜAにしたかと言うことができるんですけれども、まだプレスまでいく一歩手前までですので、それが言えないから、そういう意味では、プログラムBをAにするという明確な理由がもう一つ皆様にもわかりにくいんじゃないかなと思います。しかしながら、今月末までには大きなプレスをもう一つ出すことができます。それは、プログラムBからできた研究成果を著名な雑誌に投稿し、先週アクセプトされたというのが来ましたので、今プレスの準備を進めている状況です。

このように、明確な成果が出ましたよというときに、論文を投稿しても、それがアクセプトされるかどうか分からない状況では、それは成果としてクレームできませんので、多分自己評価は厳しくスタートすると思います。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたけれども、委員の皆様からさらに質問等ございますでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） JIRCASという組織が小規模で、かつ国際的で、非常に多彩な仕事をしなければいけない。特にこれから期待が非常に膨らんでいるわけですね。ところが、我々から見ると、研究機関ということが前提ですから、そこでの評価になりますね。ところが、開

発から普及まで広がってどんどんいきますので、今後我々、農研機構と全く同じような評価基準でやってしまうと困るかなとは思っているんですよ。

それで、JIRCASが集中的にできるような、試験研究は別にして、その普及だとか、あと政策とのマッチングだとか、それぞれの国際的地域の中での活躍、こういうものをうまくどこかで集中してできるようなところがあれば、そこが一つのJIRCASの顔になるかなと思うんですが、今の分類からいくとなかなかできないんですよ。今日もその議論がちょっとあったんですけども、その辺、どうお考えですか。これ、私、ダブルスタンダードとは言いませぬけれども、これから農研機構と同じ基準だけでやってしまうと非常に我々も困ったことになるというふうに認識はしているんです。

○JIRCAS 岩永理事長 JIRCASは本当に小さい研究機関で、研究職だけでも100人ちょっとで、そのうち何人かは研究をやらずに机に下がっている者がいますので、そういう小さい機関でありながら、一般的にいわれる農業、そして畜産、林業、水産まで含んでいます。対象地域もラテンアメリカ、アジア、アフリカまでやっています。時々自嘲的に、自分をちょっと低く見て、田舎の雑貨屋みたいだなと。いろいろなことをやって、何でも、何かありますという、これが対象国と仕事をやって、それで共同研究をやるということが我々の仕事の流儀ですので、そのビジネスモデルを使うと、相手側と協議して仕事をやっていくと、いろいろなところに分散してしまいます。その分散が悪いのかいいのか。塊を見せようと思ったら、それはもちろん分散すると塊が見えなくなります。そこを一応工夫をして、例えば第3期、そして第4期でやっているラオスみたいに、これはいろいろな分野の人を集中的に入れるという、そういう場面と、そうではなくて、1人の人間が1つの課題だけで対応している国もあります。その両方を合わせることによって、塊が見えるもの、そして守備範囲の広さが見えるもの、その両方をやろうと我々はしています。

齋藤委員からご指摘された点、非常に重いところで、本当に集中すべきではないかなというのが全体的な感覚で、第3期から第4期に移るときにも、プロジェクトの数も最初から上限幾つだと、前よりも3つ減らした形でプロジェクトを立ち上げるようにして、そうする中で集中度が高まるようにはしています。しかしながら、組織の性格上、分散型、いろいろなことに対応するという、それは避けられないようなところがあるかと思います。かえって集中するよりも、例えば対象国の数を減らすとか、そういうことよりも、幅広くやる仕事のやり方、そして、その仕事のやり方というのがキャタライザー的な仕事、生物学的に言えば酵素みたいな仕事のほうが相手に対してインパクトを与えることができる場面が多いのじゃないかなと思っています。

す。集中して全て上流から下流までやるというよりも、特定のところ、今問題点になっているところに一点集中して一つの課題でやり遂げれば、それが全体の流れがよくなるという場面を見つけて、そこで研究課題を立てる、そこが一つの組織としての腕の見せどころじゃないかなと思っています。

○吉田委員（農業部会長） そのほか、どなたかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、どうもありがとうございます。以上で法人との質疑を終了したいと思います。JIRCASの皆様、どうもありがとうございました。

（JIRCAS 退室）

○吉田部会長 それでは、審議会の意見の取りまとめに入りたいと思います。

事務局より、ここまでのところの取りまとめをお願いいたします。

○島研究専門官 今しがた3点質問させていただきましたが、先ほどの審議の中で積み残しておりました最後のプログラムBのところにかかわりまして、今、どういった理事長からの回答があったかというところを取りまとめさせていただいて、改めてご審議いただきたいと思いません。

最初のところで、JIRCASの開発目標、あるいはその到達点はどこかということと併せて、プログラムBの実用化、あるいは普及、そして現地の関係機関への受け渡しの状況、また大きなインパクトのある成果ということについてお聞きしましたけれども、理事長等ヒアリングで確認されましたとおり、JIRCASの研究開発の目標到達地点はどこかというところで、JIRCASの研究成果を確実に使ってくれるパートナー、大学であるとか試験研究機関、ここに確実に受け渡すところまでだと、それを目標地点というふうに考えておられる。ただし、その先、農家への普及といったようなところを見越して実証試験等も実施されているというような工夫もお示しいただいたと思います。

それを踏まえまして、プログラムBにつきましては、そういったような実用化、普及に近づいている研究成果と併せて、27年度につきましてもダイズの耐塩性に関する研究につきまして大学と一緒に連携してやられるというところで、非常に大きなインパクトのある成果が出ているとご回答がありました。プログラムBにつきましては、評定について改めてご審議のほどお願いいたします。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

法人からの説明、事務局からの説明を受けまして、改めてここの評価についてご意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。

○齋藤委員（審議会会長） ちょっと私も全体がよくわからないところがありますが、先ほどの理事長の話で、集中型でやるのと、かなり広がりながら、それぞれ個別的なところも含めてやっていくのという話をされているんですが、これで見ると、主体は大体稲作ですね。そこら辺の国がまたかなり違って、あと病気が何種類かやっている。それを20人ぐらいで頑張っています。ある人は非常にインパクトファクターが強いようなペーパーを書くし、先ほどの話では全て研究しているわけでもないというふうなこともあるでしょう。これで見ると、前年度は、たしかこれはBでしょう。だから、その同じような評価だとするとやっぱりBなんですけれども、その中に今日の説明で、そうじゃなくて、それなりのもっともっとパフォーマンスが上がるようなものがあるというふうに評価するかどうかちょっとよくわからないんですね。余りにも分散的なものですから、専門外でもありますので、この辺、皆さん、わかる方がいらっしやれば。かなり国も違いますからね。

○吉田委員（農業部会長） そうですね。特に理事長が推していらしたのは、塩害に強いダイズができたということで、幾つかの国で実証の栽培研究をしたというようなお話が出ていたかと思えますけれども、そういう意味では、JIRCASが目標としている到達点までほぼ来ている段階にあるものが27年度にできたという評価してもいいかと思えますけれども、いかがでしょうか。もう一つ、何かまだ公表できない、さらにすごい成果があるかもしれないというお話もありましたけれども、とりあえずそれについては今回は評価の対象とはならないと思えますが、いかがでしょうか。

○久保専門委員 細かいことはよくわかりませんが、この資料5-1の20ページ、ここに主要な経年データというのがあるのですが、これも一つの判断材料だと思うのです。24年度のSというのは、これは今でいうA評価ですね。それ以外の23、25、26年度、これは今でいうところのB評価になっているわけですね。27年度をほかの年度と比べますと、確かに24年度というのは、かなり飛び抜けていますね。それに比べ、後の25、26年度と27年度は、このデータで見ると同じように見えます。そういうところから判断すれば、27年度を特段24年度と同等のA評価とするのには少し無理があるのではないかと、そのように感じました。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

渡邊委員、いかがでしょうか。

○渡邊専門委員 私も詳しいことは、塩害に強いダイズの話もよくわからないのでありますけれども、どうして自己評価AをBとしたかという主務大臣による評価のご説明をいただいたときだったか、現地の受け渡しというか、普及について近づいていない、近づけないというよう

なヒアリングでのことがあったからというご説明があって、それで今、大変ご説明がうまいですけれども、JIRCASの理事長のお話があったわけです。

私、海外で調査をする身としまして、まことによくわかりまして、確実に受け渡せる相手に渡すことがもう成功であって、現地とか、本当に使える農家さんに差し上げるということが成功ではないということはよくわかっております。なので、非常にいいところに目標着地を持たれている。そこまで行っているというお話だったと私は感じましたので、そもそもBという評価をした根拠がもし私の聞き間違いでなければ、そこに近づいていないんじゃないかということであれば、それは今確認して、これはオーケーを出していいかなというふうに思いました。

ただ、やはり久保委員がおっしゃったように、いろいろな数字を見たりいたしますと、やはりあとは言葉でごまかされる心配はありますね。やがてあるプレス発表は何でしょうとか、そういうものを含めて評価というのはちょっと違うかなというふうには思います。ですから、Aにしてよいかということは、ちょっとやはり慎重に見てもいいかもしれませんが、Bでも大変いいところのBかなというところですよ。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。Aに限りなく近いBというような……。

○渡邊臨時委員 私、理事長の説明を聞いて余計混乱しました。ここに書かれているものの内容が入れ子で何かお話しされているみたいで、どれとどれがつながって、どれとどれが別なのというのが余計わからなくなりました。

ダイズに関しては、幾つかパラグアイでさび病について試験しているものがある。耐塩性については、恐らく東北大学なりとかかわって、これは国内で研究していて候補選手が出てきた、かなり有望であるというので、それぞれの進行の程度が大分違うもので、例えばダイズの場合は、皆さんご存知のように植える場所を変えると全然育たないというので、日本でできたからといって、それは豊水練でしかない。ただ、科学的には非常に高いレベルの評価を得られて論文も出るという、そのところはいいと思うんですけども、何かが一緒くたになってしまっていて、これとこれ、それぞれで成果が育種的に上がっているのか、論文としてチャンピオンデータかもしれないけれどもすごくいいものが出ているのかというところが識別できなかったということと、組織としてはここまでですよというのは、当然自分たちの責任の範疇で、研究成果をどこまで持っていくのというのはありなんですけれども、これだったら昔のCGIARで各国の国の研究機関に材料を渡して終わり、結局ほとんど成果が表につながっていかなかったというのを、理事長ご自身がCGIARの理事をおやりになられていて、「あれ、そう言うか」というのは、私、ちょっと逆の方向を感じました。

だから、JIRCAS組織として本当に真に国際農業研究としてこれが使えるというんだったら、自分たちはやらないにしても、最後にカタリストということをおっしゃいましたけれども、カタリストとしての機能を高めて、自分たちがやったことを確実に相手側が使えるようにするほかのパートナーシップをつくるであるとか、もともとネットワークを使ってつなぎ目をいろいろつないでいくということをおやりになられているので、その辺の強化が見えないと、結局出た成果が、自分たちが作りだしたところまではいいけれども、本当にそれがデリバリーされるかというのは相手側のせいになんかちゃうというので、その辺を提示していただくと、本当にその成果が使えるんだというのがわかりますけれども、私、ちょっと納得いきませんでした。

○齋藤委員（審議会会長） 研究成果を見ると、最近、大体インプットを最初から見ることにしているんです。この研究によるインプットのところですが、人で見ると17.6人ですよ。予算で見ると2億6,000万。これだけ広域的にやっているのだから、多分これ、テーマは、あるテーマについて1人か2人がやるので、それが成果が出ればペーパーが出るということなのかなと。これをまとめて凝縮して、いろいろなケアが多分できないんだらうと。要するに、企業でいえば営業まで行かないとということかなと思うんですけれども、これはやっぱりJIRCASの研究、さっきの理事長であれば、それでも集中させたんだという話ですよ。これが農研機構だったら、さっき一番大きい研究チームは何人ですか。100人を超えているでしょう。もう予算が全然違いますよ。さっきの水稲なんて、あれ、それでも出してきたのがBですからね。この場合なんかどうするのという話ですよ。JIRCASは全部で100人ちょっと。それをみんなAを出してきたわけですよ。それをどう評価するかの方が確かに、そういう立場にいるのか、本当に実績を上げているのかといえ言わなくてもわかるんですけれども、期待度も含めて申し上げているわけですね。

○吉田委員（農業部会長） ここまでのところでは、積極的にプログラムBをAと評価するというふうなご意見はいただいていませんけれども、いかがでしょうか。

○渡邊臨時委員 JIRCASとして、自分たちが設定した評価に対してこうやった、それでそれより十分に達成しているという意味では、最後、小山理事がおっしゃったことで私は理解できました。そういう観点から、JIRCASが言っているような形でもいいと思うんです。ただ、全体に国際農業研究、あるいは国際協力における研究の最終到達点ということにおいては、ここで評価の対象にはならないと思うんですけれども、先に向かっては本当に大丈夫なのというのはあると思います。

○吉田部会長 でも、今のお話と評価ということは直接は結びつかないですね。

○渡邊臨時委員 結びつきません。評価のほうとしては、もう出されているように……。

○吉田部会長 いかがいたしましょうか。事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

○島研究専門官 プログラムBにつきましては、先ほど理事長等からも説明がありましたとおり、耐塩性のダイズの研究で顕著な成果も出されておりますし、また、こちらは先ほど申し上げましたようにトムソン・ロイター社の高被引用論文著者、これに2名が選出されているということで、少し研究が行われた時期と、それが顕在化した時期で、時期のタイムラグがあるというお話がありましたけれども、これも27年度に明らかになってきた成果というふうに考えております。当初、B評価としたというところでは、現地での普及というところに注目して、まだそこまで至っていないという判断でB評価としてきたところでありますけれども、先ほどもそうですし、先日行われました理事長等ヒアリングでも、JIRCASの研究の到達目標は現地のパートナーに確実に手渡しするというところまでだというふうに確認がされましたので、評価をBからAに上げるというところで今のところは考えておるというところでございます。

○吉田委員（農業部会長） 委員の皆様、今の事務局のお考えを聞いて……。

○齋藤委員（審議会会長） 今の事務局案で基本的には私はいいと思いますよ。

○吉田委員（農業部会長） それでは、このプログラムBに関しましてA評価ということで取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後に取りまとめをしていただきたいと思います。

○島研究専門官 ありがとうございます。

1点だけ積み残しておりましたプログラムBにつきまして、今しがたご審議いただいたとおり、審議会のご意見といたしましてはA評価ということでご意見を賜りました。

以上です。

○吉田委員（農業部会長） それでは、JIRCASの議事をこれにて終了いたします。

ちょっと押していますので、5分間の休憩を挟みまして、5時5分から再開させていただきたいと思います。

午後5時00分 休憩

午後5時06分 再開

（土木研究所 入室）

○吉田委員（農業部会長） それでは、議事を再開いたします。

農業部会長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事6、土木研の平成27年度及び第3期中期目標期間の業務実績についてです。

ここでは土木研の皆様にご出席をいただいております。

まず、事務局より農業部会における土木研の評価の進め方についてご説明をお願いいたします。

○荒川研究企画課課長補佐 それでは説明させていただきます。

会議の冒頭でも少し触れましたが、土木研究所は主に国土交通省が主管しておりますが、この中の研究課題の幾つかが農林水産省と共管になっております。共管の研究課題の詳細は、この後、法人からもご説明いただきますが、これらの事項につきましては国土交通省のみで評価を行うものではなく、農林水産省と協議をして評価を決定するという流れになっております。本日は、土木研から農水共管部分の業務実績についてご説明をいただき、委員の皆様にご審議をいただきます。本日いただいたご意見を踏まえ、主管の国土交通省と主務大臣評価案を取りまとめていくこととなりますので、この後の土木研からの説明を受け、研究成果等につきましてコメントをいただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

それでは、土木研のほうからご説明をお願いいたします。

○土木研究所 片倉審議役 土木研究所で審議役を仰せつかっております片倉と申します。

土木研究所の概要と農林水産省との共管部分の研究等の概要につきまして説明をさせていただきます。

お手元に資料6がございますけれども、これに基づきまして説明させていただきます。

まず、めくっていただきまして1ページでございます。土木研究所の概要でございます。

土木研究所の目的につきましては、土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等を行うことによりまして、土木技術の向上を図り、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することとしております。

主な業務といたしましては、国土交通大臣並びに農林水産大臣から示されました中長期目標に基づき、中長期計画及び年度計画を定め、研究開発を進めているところでございます。

次に予算でございますが、平成28年度におきましては約96億円ほどでございます。

職員数につきましては、役員が5名、常勤の職員が445名、合わせて450名で研究開発に取り組んでおります。

2 ページに移りまして、組織の沿革でございます。

土木研究所が現在の形になる以前は、つくばを本拠といたします土木研究所と、札幌を本拠といたします北海道開発土木研究所の2つの試験研究機関がございました。大正10年に内務省土木局の試験研究機関として設置された組織、それから昭和12年に内務省北海道庁の試験研究機関として設置された組織が、それぞれルーツとなっております。その後、平成13年にそれぞれ独立行政法人化されまして、続いて平成18年に統合されて土木研究所となりました。このような経緯から、目的の中に北海道の開発の推進に資するということがあるわけでございます。

また、3 ページ、4 ページでございますが、関係する法律におきましても、特に3 ページ下段に示しております国土交通省設置法におきましても、北海道開発については「農林水産省の所掌事務のうち、北海道の区域に係る次に掲げる事務をつかさどる」とありまして、また、上段に示しております国立研究開発法人土木研究所法にも「建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関連するその他の技術のうち、土木に係るものに関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行う」と明記されておりまして、さらに同土木研究所法第16条第2項で、国土交通大臣及び農林水産大臣が関連する土木技術に係るものに関する事項について共管するということが規定されてございます。

続いて4 ページになりますが、独立行政法人通則法第35条の6で「主務大臣の評価を受けなければならない」とされておりますので、国土交通大臣と農林水産大臣が共管している研究開発につきましても、それぞれ評価を受ける必要があるわけでございます。

最後に、5 ページでございますが、今回、平成23年度から平成27年度を目標期間といたします土木研究所の第3期中期計画の8つの柱立てを示してございます。この中で①、赤で囲ってあるところでございますが、ここが研究技術開発等々にかかわるところでございます。この部分について共管をしているというところでございます。

次に、農林水産省共管部分の研究等の概要を説明させていただきます。6 ページでございます。

研究の実施体制でございますが、土木研究所のもとに寒地土木研究所がございまして、これが先ほど説明させていただきました北海道開発土木研究所をルーツに持つ組織でございます。さらに、そのもとに農業水産関係の研究開発を担当する研究グループと研究チームを設置しております。ここでは寒地水圏研究グループ、その下に水産土木チーム、それから寒地農業基盤研究グループの下に資源保全チームと水利基盤チームという体制で実施しております。

それから、第3期中期計画におきます農水共管研究課題でございますが、この資料の後ろか

ら3枚目、3ページ目、補足資料1をごらんいただきたいと思います。

土木研究所の第3期中期計画では、この縦の表でございますが、4つの目標に対しまして6つの重点的研究開発課題を設定いたしまして、この中に16のプロジェクト研究を設定して研究開発を進めたところでございます。これらのプロジェクト研究のテーマにつきましては、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画、水産基本計画、食料・農業・農村基本計画を踏まえて設定をいたしました。図表の中で太く青い枠で囲まれた5つのプロジェクト研究が国土交通大臣と農林水産大臣の共管するところでございます。

続きまして、また補足資料の2です。次のページをごらんいただきたいと思います。

それぞれのプロジェクト研究の中で、幾つかの具体的な個別の課題を設定して研究開発をしております、このプロジェクト研究該当個別課題というのが全90課題ありますが、このうち農水共管の個別課題は10課題設定され、研究開発に取り組みました。ここで示している赤で表示しているところでございます。このページと裏のページでございますが、10課題設定をいたしました。

戻りまして7ページをごらんいただきたいと思います。

タイトルが農業・水産関係の研究開発課題と書いてありますが、これにつきましては、北海道、あるいは寒冷地域における農業や水産の生産基盤に関する技術開発として、食料生産を取り巻く環境の変化を踏まえながら、中期計画の4つの目標に対応して取り組むべき農業・水産関係の研究開発課題をまとめたものでございます。これらの研究開発課題を単独、あるいは農業・水産以外の研究開発課題と組み合わせまして、5つのプロジェクトに組み込み研究を進めたところでございます。

例えば、次の8ページをごらんいただきたいと思います。8ページのプロジェクト研究⑫というのがございますが、このプロジェクト研究につきましては、全てが農業及び水産関係の個別課題で構成されております。

ただし、9ページをごらんいただきたいんですが、プロジェクト研究の⑥番、再生可能エネルギーや廃棄物系バイオマス由来肥料の利活用技術・地域への導入技術の研究というテーマですが、これにつきましては、家畜ふん尿由来のバイオマス利用という農業関係の個別課題のほか、この下にちょっと「下水道を核とした資源回収・生産・利用」というふうに書いてありますが、下水汚泥のバイオマス利用とか資源回収といった下水道関係の個別課題も組み込まれておまして、関係する研究チームが連携共同して取り組んできたところでございます。

なお、8ページから10ページにかけまして、それぞれの該当するプロジェクト研究の具体的

な内容等の説明は、ちょっと時間の関係もあり省略させていただきますが、11ページをごらんいただきたいと思います。11ページに共管課題の5つのプロジェクト研究と、関係する10の個別課題の研究開発の特徴と普及に向けた取組の一覧を示してございます。この中で、各課題に設定した目標に対しまして、おのおの研究開発の成果を発揮しているところでありまして、研究開発成果の最大化に向けた取組につきましても各種技術基準やマニュアル等に反映しているほか、技術講演会の開催や個別事業への技術指導等、研究成果の普及に取り組んでいるところでございます。

さらに12ページから13ページでございますが、研究の推進に当たりましては、関係行政機関はもとより、農村工学研究所や水産工学研究所を初め、北海道内の農業や水産関係の研究機関との共同研究や情報交換等、連携しながら研究開発に取り組んでいるところでございます。

概要等は以上でございます。

○吉田委員（農業部会長） どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明を受けまして、ご質問やご意見をお願いしたいと存じます。どなたかございませんか。

○久保専門委員 個別の課題に関して少し教えていただきたいのですが、9ページの、例えばプロジェクト研究の⑨というのがございます。北海道の特徴としては、やはり寒冷な気候というところが一番の特徴だと思います。⑨に河川の土砂動態特性の把握と河川環境への影響及び保全技術とありますが、これは北海道に限らず、日本だけではなくて全ての河川に関する重要な課題だと思うんです。これを、この北海道で研究されるという、その意義をまず教えていただきたいのですが。

○土木研究所 船木寒地水圏研究グループ長 ご説明いたします。

北海道の場合、凍結、融解とか、そういう非常に積雪寒冷地域特有の土砂の生産の形態があるものですから、それが山地部分を含めて流域から、例えば降雨とか、そういう水を媒介して流出してくる。それが流域の中で土砂の動きをきちんと把握することで、農業ですとか、あるいは海まで到達すると、例えば水産、海岸のそういう環境にも影響してくるものですから、そういう北海道特有の土砂の生産メカニズムを踏まえた上で、こういった課題に取り組むことが必要だろうというところをポイントとして研究をやってきたということでございます。

○久保専門委員 この研究を通じ、内地の河川と比べ、やはり北海道特有の土砂動態というのが、その成果として出てきたと、考えてよろしいのですか。

○土木研究所 船木寒地水圏研究グループ長 そうですね。凍結、融解という現象が、やはり

それがないところと比べて、例えば風化ですとか、そういうふうな生産のパターンもやはり若干違います。それから、融雪時に出水とともに土砂とか栄養、塩分が出てくるわけですが、融雪出水と通常の雨による出水とでは、やっぱり供給の仕方ですとか、それによって形成される水質だとか、あるいは濁度の海への拡散の状態ですとか、生物生産につながるサイクルのかかわり方ですとか、そういうふうなものはやはり違っておりますので、北海道、寒冷地特有の技術として、それらは研究成果として有効ではないかと思っています。

○吉田委員（農業部会長） そのほか、どなたかご質問、ご意見ございますでしょうか。

○渡邊専門委員 非常にたくさんの課題をこなされているということを理解してまいりまして、特に社会とか行政のニーズに応える、何か即効性のある技術を出していかなければいけないのがミッションだなというふうに関心しているところです。提案されているいろいろな技術を実際に適用していかれるんだと思いますし、もう既に第3期の5年の間にしたものとして、モニタリングももしかしてあるかもしれないですが、そういう中で、よい事例といいますか、具体的な事例と、その評価というのを少し紹介していただけるものがありますか。時間の限りがありますので、1つに絞っていただけるとありがたいんですけども。たくさんある中で、物理モデルを用いて評価なさっておられますけれども、やはり実際のところで使われてみて、その評価というのはどうなんだろうというふうに思う立場として、そこまでなさっている課題で実際にやったときの評価。モデル実験での評価ではなくて実際の評価というのはどういふものがありますか。教えていただけたらと思います。

○土木研究所 竹内寒地農業基盤研究グループ長 寒地農業基盤研究グループの竹内でございます。事例で申し上げますと、例えばプロジェクト研究^⑫では、各種農業用水等について研究をやってきたわけですが、中でも特に大区画圃場は、現在、北海道で整備が進められております。その大区画圃場で整備された水田における有効な水利用、水管理方法、そういったものを研究してまいりまして、その結果を、これは我が土研だけではなくて、ほかの北海道の農業試験場等と連携しながら研究を進めてまいりまして、その成果につかまして農家、あるいは地元のほうに新たな水管理手法ということで手引といいますか、マニュアルといいますか、そういうものをつくりまして農家の方々に説明をして、先日も説明してきたところなんですけれども、そういった具体的な実用をするべく成果の普及を図っているところでございます。残念ながら、農家の方々が技術を利用した結果、どういう成果が出てきたとかいうのはまだないわけですが、我が方としては、そういう形で現地で採用してもらえるように普及を図っているところでございます。

○吉田委員（農業部会長） よろしいでしょうか。

そのほか、どなたか。

○青山委員 すみません。1つ教えていただきたいんですが、7ページの農業・水産関係の研究開発課題というところで一番下の1番のところに、激甚化・多様化等々書かれていて、その下に囲みで大規模地震時における農業水利施設のリスク管理手法の開発とありますよね。熊本がまさにこれの被害に遭われたと思うんですけれども、こういったことって、共管プロジェクトに含まれてもいいんじゃないかなと思うんですが、私が見た限り、共管プロジェクトの中にはこのテーマは入っていなかったんですが、含まれているのかどうかということをお願いしたい。

それと、多分これは北海道での技術開発だと思うんですけれども、ほかの地域でも活用できるものなのかどうかということをお願いしたいと思います。

○土木研究所 竹内寒地農業基盤研究グループ長 申し訳ありません。資料6はプロジェクト研究について記載しており、重点・基盤研究は省略しているため名称は入っていませんが共管プロジェクトに含まれています。これの中身につきましてですけれども、これを北海道でまず手がけているという理由が、北海道におきましては長大で大きな用水路等がありますので、そういったものが地震時等によって被害を受けたときに、いかに被害を少なくするかということで、この研究を進めております。今、先生がおっしゃられたように、これは北海道だけではなくて他の地域でも使える技術ではないかというご指摘ですけれども、我々もそう考えておりまして、大規模災害時に被害を軽減する、あるいは早期に復旧するための、マニュアルをつくっているわけなんですけれども、そういう手法が確立すれば全国で利用できるんじゃないかなというふうに考えております。

○青山委員 じゃ、熊本には、今回はまだ間に合っていないということですね。

○吉田委員（農業部会長） よろしいでしょうか。そのほか、ございますでしょうか。

時間になりましたので、これで質疑を終わりにさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

（土木研究所 退室）

○荒川研究企画課課長補佐 事務局からなんですけど、先ほどもちょっとご説明いたしましたが、いただいたコメントを踏まえまして、今後国交省と主務大臣評価案を取りまとめてまいりたいと思います。後日、大臣評価案を书面審議させていただきたいと思いますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉田委員（農業部会長） ありがとうございます。

それでは議事7、総括質疑に入りたいと思います。

本日、各法人の議事の中で審議会としての意見を決定してまいりましたが、答申として農林水産大臣に提出することになります。答申の文言等は私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

最後に、全体を通して、ちょっと時間も押していますが、何かコメントなどがある方がいらっしゃれば、ご意見を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終わりにしたいと思います。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

なお、冒頭申し上げましたように、本日の会議につきましては原則公開と考えておりますが、冒頭で事務局から説明がありましたとおり、机上配付資料のうち評定一覧表と評価のポイントについては非公開とし、ほかについては公開させていただきたいと思います。議事録につきましては、議事要旨の公開でこれに代えることもできますが、事務局で議事録を作成後、委員の皆様にご確認いただき、農水省のホームページで公開したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○荒川研究企画課課長補佐 吉田部会長、長時間にわたり議事進行いただき、まことにありがとうございました。委員の皆様におかれましても、午前中から長時間ご審議いただき、ありがとうございました。

今後の評価スケジュールについてですが、本日いただいたご意見を踏まえて、事務局にて修正等の検討をしております。評定保留とした箇所につきましては、後日修正案をご確認いただきたく機会を設けたいと思います。

また、土木研の主務大臣評価案については、後日書面審議させていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

最終的な決定・公表は8月の上中旬ごろを予定しております。

本日の資料につきましては、ご入り用でございましたら郵送いたしますので、必要な資料の上にネームプレートを置いていただければと思っております。不要な資料につきましては当方

にて処分をさせていただきますので、ネームプレートを置かず、そのまま机上にお残しいただければと思います。

ここまでで何かございますでしょうか。

あと、そのほか、何か全体を通じましてございますでしょうか。

○齋藤委員(審議会会長) この審議会、去年の4月か5月にやって、全体的な会議をやっていないんですね。それで、実は3月31日に農研機構とJIRCASの新しい評価軸について出ているんですね。これ、農業部会ですけれども、林野と水産が別にあります。年1回はしなければいけないというか、新しい方向を確認したりする必要がありますので、今年はいつになるかまだ分からないですけれども、開催する予定ではあります。時期的な問題は事務局サイドで考えていただきたいということです。

○荒川研究企画課課長補佐 そういうことありますので、ご留意のほうをよろしくお願いいたします。

では、当課課長より一言申し上げさせていただきます。

○中東研究企画課長 委員の皆様方には、本日、長時間にわたりましてありがとうございます。

本年度は、先月の第7回農業部会、本日の第8回農業部会と、2度ご審議いただきましてありがとうございます。ちょうど時期的に暑い時期になってしまうということで、大変な時期の中ご参加くださいませ、改めて御礼申し上げます。何か今日は報道によりますと、関東地方でも37度を超えるところがあったというようなことだそうであります。

今、審議会会長として齋藤委員からご指示がありました。今までであれば、この場が終わりますと、また来年よろしくお願ひしますという感じになっておったわけですが、ふと気づけば今日は七夕ですから、また来年よろしくなんて、その日だったのかもしれませんが、今年度については審議会を開催せよというご指示を承りましたので、また日程の調整などをしてご案内差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は大変にありがとうございました。

では、最後に、総務官の井上より一言申し上げ、本部会を締めさせていただきます。

○井上研究総務官 長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

今日は、27年度、それから第3期のものについての評価をしていただいたわけではございませんが、その中で吉田農業部会長、それから齋藤審議会会長を初めとして多くの方々から、そもそもの独法における研究のあり方ですとか、あとは国際的な研究などについてもいろいろ幅広

くご意見を頂戴したというふうに思っております。そういったことについて、技術会議事務局として、我々が行政をする上で、また独立行政法人に対する指導を初めとする上で非常に貴重なご意見だったと思います。今日いろいろいただきましたご意見については、それぞれのところでしっかりと受けとめてやっていけばいいなというふうに思っております。

長時間にわたり本当にありがとうございました。

午後5時35分 閉会